

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2025年4月1日
(第49期) 至 2026年3月31日

株式会社ヤマダホールディングス

群馬県高崎市栄町1番1号

(E03139)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	7
第2 事業の状況	9
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	9
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	12
3. 事業等のリスク	27
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	39
5. 重要な契約等	45
6. 研究開発活動	45
第3 設備の状況	46
1. 設備投資等の概要	46
2. 主要な設備の状況	46
3. 設備の新設、除却等の計画	47
第4 提出会社の状況	48
1. 株式等の状況	48
(1) 株式の総数等	48
(2) 新株予約権等の状況	48
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	48
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	48
(5) 所有者別状況	49
(6) 大株主の状況	50
(7) 議決権の状況	51
(8) 役員・従業員株式所有制度の内容	52
2. 自己株式の取得等の状況	53
3. 配当政策	54
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	55
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	55
(2) 役員の状況	64
(3) 監査の状況	72
(4) 役員の報酬等	75
(5) 株式の保有状況	76
5. 従業員の状況等	79
(1) 人材戦略に関する基本方針等	79
(2) 従業員の状況	79
第5 経理の状況	83
1. 連結財務諸表等	84
(1) 連結財務諸表	84
(2) その他	144
2. 財務諸表等	145
(1) 財務諸表	145
(2) 主な資産及び負債の内容	156
(3) その他	156
第6 提出会社の株式事務の概要	157
第7 提出会社の参考情報	158
1. 提出会社の親会社等の情報	158
2. その他の参考情報	158
第二部 提出会社の保証会社等の情報	159
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月25日
【事業年度】	第49期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社ヤマダホールディングス
【英訳名】	YAMADA HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼CEO 山田 昇
【本店の所在の場所】	群馬県高崎市栄町1番1号
【電話番号】	0570（078）181（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼専務執行役員CFO 古谷野 賢一
【最寄りの連絡場所】	群馬県高崎市栄町1番1号
【電話番号】	0570（078）181（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼専務執行役員CFO 古谷野 賢一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高	百万円	1,619,379	1,600,586	1,592,009	1,629,069	1,691,808
経常利益	〃	74,136	50,064	47,037	48,045	20,002
親会社株主に帰属する 当期純利益	〃	50,555	31,824	24,055	26,912	14,778
包括利益	〃	51,087	30,354	29,108	29,326	18,078
純資産額	〃	676,277	611,775	624,174	645,275	642,558
総資産額	〃	1,271,668	1,271,181	1,288,994	1,324,980	1,303,905
1株当たり純資産額	円	785.50	853.67	892.39	919.90	953.69
1株当たり当期純利益	〃	60.96	40.25	34.78	38.90	21.95
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	〃	60.67	40.02	34.53	38.60	21.78
自己資本比率	%	51.6	47.6	47.8	48.1	48.6
自己資本利益率	〃	7.9	5.0	3.9	4.3	2.3
株価収益率	倍	6.23	11.33	12.68	11.07	23.87
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	21,084	43,740	54,559	51,566	49,791
投資活動による キャッシュ・フロー	〃	△22,265	△25,209	△21,911	△35,143	△32,866
財務活動による キャッシュ・フロー	〃	△16,647	△29,453	△25,592	△4,060	△48,211
現金及び現金同等物の 期末残高	〃	56,470	46,486	54,350	67,553	37,293
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	22,951 [8,441]	25,284 [6,148]	25,526 [6,262]	25,676 [5,895]	26,747 [6,025]

(注) 1. 第47期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第46期の関連する主要な経営指標等について、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

2. 第47期より「ヤマダホールディングス従業員持株会専用信託」を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている「ヤマダホールディングス従業員持株会専用信託」に残存する自社の株式は、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、「ヤマダホールディングス従業員持株会専用信託」は2025年9月をもって終了しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
営業収益	百万円	68,426	68,704	64,842	29,685	57,180
経常利益	〃	44,039	45,590	36,675	8,009	32,695
当期純利益	〃	38,919	42,946	36,153	4,893	31,647
資本金	〃	71,100	71,124	71,149	71,149	71,149
発行済株式総数	千株	966,647	966,748	966,863	966,863	966,863
純資産額	百万円	255,479	218,276	239,316	235,688	246,199
総資産額	〃	612,606	604,220	594,751	585,283	608,633
1株当たり純資産額	円	303.52	305.41	343.27	337.08	367.17
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	〃 (〃)	18.00 (-)	12.00 (-)	13.00 (-)	13.00 (-)	17.00 (-)
1株当たり当期純利益	〃	46.93	54.31	52.28	7.07	47.02
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	〃	46.71	54.01	51.90	7.01	46.65
自己資本比率	%	41.4	35.8	39.9	39.9	40.1
自己資本利益率	〃	16.4	18.3	15.9	2.1	13.3
株価収益率	倍	8.10	8.40	8.44	60.89	11.15
配当性向	%	38.4	22.1	24.9	183.8	36.2
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	892 [228]	600 [103]	608 [96]	573 [82]	561 [68]
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	% %	66.7 (102.0)	81.4 (107.9)	81.1 (152.5)	81.5 (150.2)	100.0 (202.2)
最高株価	円	609	502	487.8	480.0	583.1
最低株価	円	371	372	412.0	402.0	391.4

- (注) 1. 第47期の1株当たり配当額には、創業50周年記念配当1円を含んでおります。
2. 最高・最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
3. 第47期より「ヤマダホールディングス従業員持株会専用信託」を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている「ヤマダホールディングス従業員持株会専用信託」に残存する自社の株式は、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、「ヤマダホールディングス従業員持株会専用信託」は2025年9月をもって終了しております。
4. 第49期の1株当たり配当額17円00銭については、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

2【沿革】

当社（1978年6月1日設立、1987年3月11日商号を日本電線工業株式会社から株式会社ヤマダ電機に変更、同年3月15日本店を東京都東村山市から群馬県前橋市に移転、額面500円）は、株式会社ヤマダ電機（1983年9月1日設立、本店の所在地群馬県前橋市、額面50,000円、以下「旧株式会社ヤマダ電機」という。）の株式額面を変更するため、1987年5月21日を合併期日として同社を吸収合併し、同社の資産、負債及び権利義務の一切を引き継ぎましたが、合併前の当社は休業状態にあり、合併後において被合併会社の営業活動を全面的に継承いたしました。

従いまして、実質上の存続会社は、被合併会社である旧株式会社ヤマダ電機でありますから、以下の記載事項につきましては、別段の記述がないかぎり、合併期日までは実質上の存続会社について記載いたします。

なお、事業年度の期数は、形式上の存続会社の期数を継承しておりますので、1987年5月21日より始まる事業年度を第11期といたしました。

2020年10月1日をもって持株会社体制へ移行し、同日付で商号を株式会社ヤマダホールディングスへ変更いたしました。

年月	事項
1973年4月	山田昇（現代表取締役会長兼CEO）が群馬県前橋市でヤマダ電化サービスを個人創業。
1974年5月	有限会社ヤマダ電機設立。
1983年9月	株式会社ヤマダ電機設立。「前橋南店」を開設し、本格的チェーン展開を開始。
1984年3月	物流部門の強化と効率化のため、前橋市朝倉町に「流通センター」を開設。
1985年4月	他県への出店第一号店として埼玉県深谷市に「深谷店」を開設、同時に多店舗化に対応し、物流部門の強化のため、流通センターを増築。
1986年5月	財務情報及び顧客情報の即時収集のため、全店POSシステム、並びに大型汎用コンピュータを導入。
1986年7月	FC第一号店として長野県佐久市に出店。以後、FCチェーン展開を行う。（1991年2月フランチャイジーの解散に伴い、10店舗を直営化）
1987年12月	本社ビル（前橋市日吉町）完工。本社を移転。又、同ビル1階に大型総合家電店舗（核店舗）の第一号店として「テックランド本店」を開設。以後、核店舗戦略の展開を開始。
1989年3月	日本証券業協会東京地区協会に株式店頭登録。
1992年7月	九州地区への出店第一号として宮崎県宮崎市に「テックランド宮崎店」を開設。
1995年10月	東北地区への出店第一号として仙台市泉区に「テックランド仙台泉店」を開設。
1997年2月	中京地区への出店第一号として愛知県日進市に「テックランド日進店」を開設。
1997年6月	産業廃棄物の処理、リサイクルの関係会社「株式会社シー・アイ・シー」を設立。（2021年2月完全子会社化）
1997年7月	中国・四国地方への出店第一号として岡山県岡山市に「テックランド岡山店」を開設。
1998年9月	近畿地区への出店第一号として「テックランド姫路店」を開設。
2000年9月	東京証券取引所市場第一部に上場。
2001年4月	北海道地区への出店第一号店として北海道札幌市に「テックランド手稲店」を開設。
2001年7月	沖縄県宜野湾市に完全子会社「株式会社沖縄ヤマダ電機」を設立。（2021年3月1日付で「株式会社ヤマダデンキ」へ統合し事業効率化を推進）
2001年9月	和光電気株式会社との合併会社（関係会社）「株式会社関西ヤマダ電機」を設立。（2004年5月25日より株式会社和光ヤマダ電機から商号変更）
2002年5月	株式会社ダイクマ（関係会社）の株式取得。（2013年6月に吸収合併）
2003年1月	福岡県福岡市に関係会社「株式会社リーガル・ユナイテッド・トラスティーズ」を設立。（2007年8月31日株式会社ワイジャストへ商号変更及び群馬県前橋市へ本店所在地を異動）
2003年12月	インバースネット株式会社に資本出資。（2021年2月完全子会社化）
2005年2月	専門量販店として初めて年間売上高1兆円を達成と併せ、初の全国出店。
2005年9月	愛知県名古屋市に関係会社「コスモス・ベリーズ株式会社」設立。（2008年12月完全子会社化）
2006年3月	初の都市型店舗LABI1なんば（現：LABI1 LIFE SELECTなんば）をオープン。
2006年6月	群馬県前橋市に関係会社「株式会社ヤマダフィナンシャル」を設立。（2025年4月1日株式会社ヤマダLABIカードへ商号変更）
2007年1月	鹿児島県鹿児島市に関係会社「株式会社九州テックランド」を設立。（2008年10月完全子会社化）
2007年5月	CSR室設置。（現：サステナビリティ推進部）
2007年6月	「株式会社ぶれっそホールディングス」の株式取得。（完全子会社化）
2008年3月	社債総額1,500億円のユーロ円建転換社債型新株予約権付社債発行。（日本企業初のリキャップCB）

年月	事項
2008年7月	高崎本社・LABI1高崎（現：LABI1 LIFE SELECT高崎）に国内初、CO2排出ゼロのグリーン電力を使用。
2009年1月	群馬県高崎市に完全子会社「株式会社Project White」を設立。
2009年10月	LABI1日本総本店池袋（現：LABI池袋本店）をオープン。
2010年3月	専門量販店として初めて年間売上高2兆円を達成。
2010年12月	海外第一号店舗として瀋陽店（中国遼寧省）を開設。
2011年10月	「株式会社ヤマダ・エスバイエルホーム」の株式取得。（2013年6月1日よりエス・バイ・エル株式会社から商号変更）（2018年9月完全子会社化）
2012年5月	「東金属株式会社」の株式取得。（完全子会社化）
2012年6月	「株式会社ハウステックホールディングス」の株式取得。（完全子会社化）（2013年6月「株式会社ハウステックホールディングス」を「株式会社ハウステック」へ統合し事業効率化を推進）
2012年12月	「株式会社ベスト電器」の株式取得。（2017年7月完全子会社化）
2012年12月	「株式会社ぶれっそホールディングス」の清算と「株式会社マツヤデンキ」「株式会社星電社」の株式の直接保有を行い、事業効率化を推進。
2013年11月	「株式会社ヤマダ・ウッドハウス」を設立。
2014年5月	社債総額1,000億円のユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債発行。
2016年5月	群馬県高崎市に完全子会社「株式会社ヤマダファイナンスサービス」を設立。
2018年8月	「株式会社ヤマダ少額短期保険」の株式取得。（完全子会社化）（2018年10月1日よりパーソナル少額短期保険株式会社から商号変更）
2018年10月	「株式会社ヤマダホームズ（2018年10月1日より株式会社ヤマダ・エスバイエルホームから商号変更）」へ子会社3社（「株式会社ヤマダ・ウッドハウス」「ハウジングワークス株式会社」「エス・バイ・エル住工株式会社」）を吸収合併し事業効率化を推進。
2019年2月	「株式会社家守りホールディングス」の株式取得。（2021年2月完全子会社化）
2019年11月	群馬県高崎市に完全子会社「株式会社ヤマダテクニカルサービス」を設立。（2021年5月25日よりヤマダデリバリーワークサービス株式会社から商号変更）
2019年12月	「株式会社大塚家具」の株式取得。（2021年9月完全子会社化）（2022年5月「株式会社ヤマダデンキ」に吸収合併）
2020年3月	群馬県高崎市に完全子会社「株式会社ヤマダ環境資源開発ホールディングス」を設立。
2020年4月	群馬県高崎市に完全子会社「株式会社ヤマダデンキ」を設立。（2020年10月1日より株式会社ヤマダ電機分割準備会社から商号変更）
2020年5月	「株式会社レオハウス」の株式取得。（完全子会社化）（2021年2月1日付で「株式会社ヤマダホームズ」へ統合し事業効率化を推進）
2020年10月	持株会社体制へ移行し、商号を「株式会社ヤマダホールディングス」へ変更。
2020年10月	「株式会社ヒノキヤグループ」の株式取得。（2022年4月完全子会社化）
2021年3月	「株式会社三久」の株式取得。（完全子会社化）
2021年7月	「株式会社ヤマダデンキ」へ子会社7社（「株式会社ベスト電器」「株式会社九州テックランド」「株式会社Project White」「株式会社マツヤデンキ」「株式会社星電社」「株式会社黒川デンキ」「加藤商事株式会社」）を吸収合併し事業効率化を推進。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。
2023年1月	「株式会社ハウス・デポ・パートナーズ」の株式取得。（完全子会社化）
2023年2月	「株式会社あいづダストセンター」の株式取得。（完全子会社化）
2023年4月	創業の地である群馬県北群馬郡吉岡町に、日本最大級の品揃え・価格・サービスを誇る、くらしまるごと提案型店舗「Tecc LIFE SELECT前橋吉岡店」をオープン。
2023年7月	「株式会社ヒノキヤグループ」へ子会社6社（「株式会社桧家住宅」「株式会社パパまるハウス」「株式会社ヒノキヤレスコ」「株式会社日本ハウジングソリューション」「まいすまい株式会社」「株式会社桧家リフォーム」）を吸収合併し事業効率化を推進。
2023年9月	「株式会社ミダックホールディングス」との合併会社「株式会社グリーン・サーキュラー・ファクトリー」を設立。
2024年3月	インドネシア共和国に東南アジア最大級のくらしまるごと提案郊外型店舗「YAMADABEST AEONMALL DELTAMAS」をオープン。
2024年6月	「監査等委員会設置会社」へ移行するとともに、任意の「指名・報酬委員会」を設置。
2025年4月	群馬県高崎市に完全子会社「株式会社ヤマダ金融ホールディングス」を設立。
2025年11月	「東和総合住宅株式会社」の株式取得。（完全子会社化）
2026年2月	「トクラス株式会社」の株式取得。

（期末日現在の店舗数は、957店舗となっております。）

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社38社、非連結子会社10社、持分法適用関連会社3社、持分法非適用関連会社3社で構成され、家電・情報家電等の販売及び住まいに関する商品販売を主な事業としております。

当社及び当社の関係会社の各事業における位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

また、以下の事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に掲げるセグメントと同一の区分であります。

(1) デンキ事業

テレビや冷蔵庫、洗濯機等の家電、パソコンや携帯電話といった情報家電等の販売及びリフォーム、家具・インテリア等の住まいに関する商品販売を行っております。

(デンキ事業に関わる主な関係会社)

株式会社ヤマダデンキ

株式会社ヤマダテクニカルサービス

(2) 住建事業

戸建て住宅を中心とした住宅販売及びバスやキッチン等の住宅設備機器の製造・販売を行っております。

(住建事業に関わる主な関係会社)

株式会社ヒノキヤグループ

株式会社ヤマダ住建ホールディングス

株式会社ヤマダホームズ

株式会社ワイ・ジャスト

株式会社家守り

株式会社ハウステック

トクラス株式会社

(3) 金融事業

「くらしまるごと」をコーディネートするサービスの一環として、新築、リフォーム、資金決済、保険商品、ライフプラン提案の5分野において各種金融商品の展開を行っております。

(金融事業に関わる主な関係会社)

株式会社ヤマダ金融ホールディングス

株式会社ヤマダファイナンスサービス 株式会社ヤマダLAB Iカード

株式会社ハウス・デポ・パートナーズ 株式会社ヤマダ少額短期保険

(4) 環境事業

家電やパソコンを中心とした製品のリユース・リサイクル・再資源化事業の展開を行っております。

(環境事業に関わる主な関係会社)

株式会社ヤマダ環境資源開発ホールディングス

インバースネット株式会社

株式会社シー・アイ・シー

株式会社三久

東金属株式会社

株式会社あいづダストセンター

(5) その他

報告セグメントに含まれない事業に関わる主な関係会社は次のとおりであります。

コスモス・ベリーズ株式会社

株式会社ビー・ピー・シー

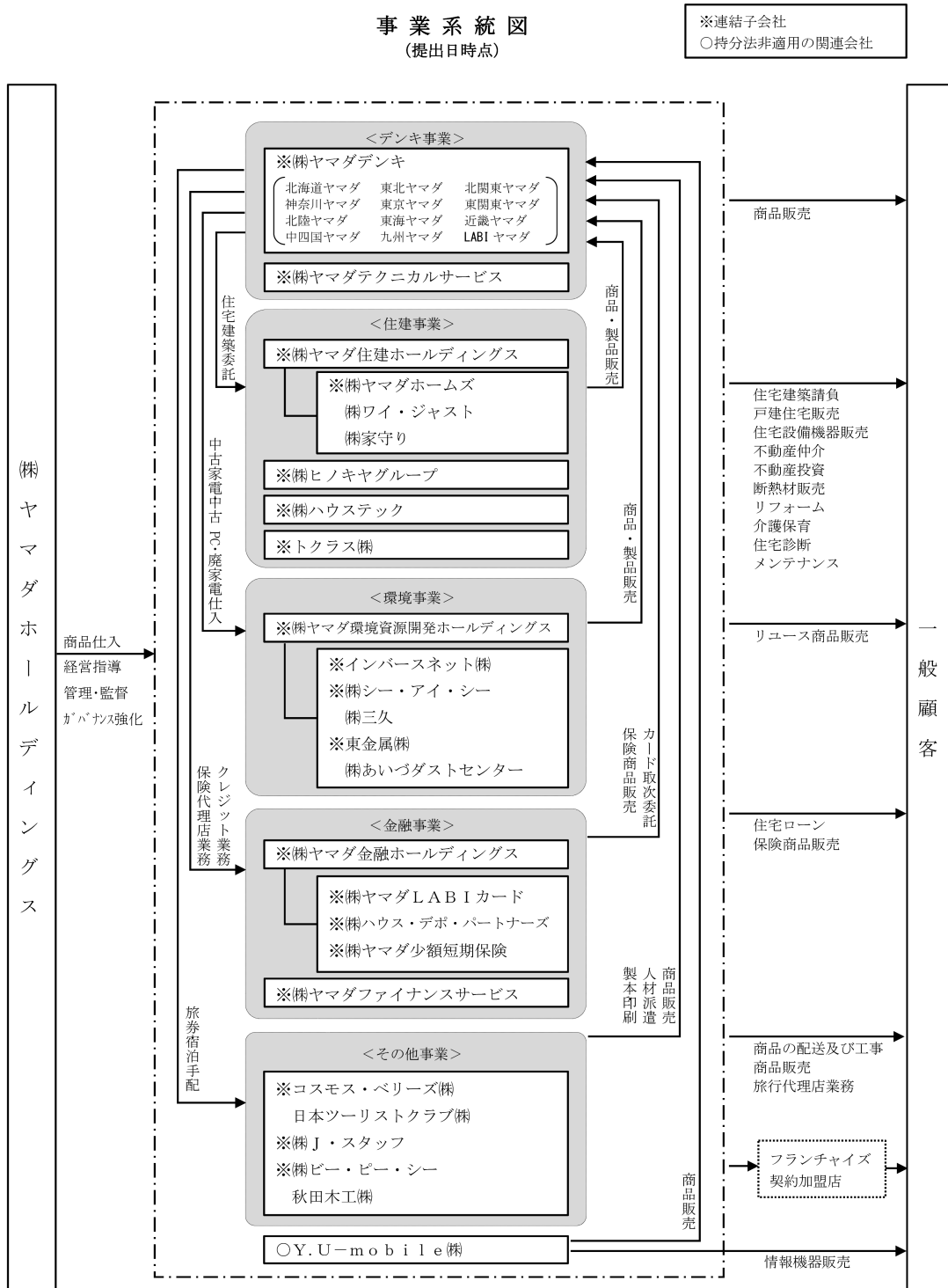
日本ツーリストクラブ株式会社

秋田木工株式会社

株式会社J・スタッフ

[事業系統図]

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 提出日時点のものです。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ヤマダデンキ (注) 3. 5	群馬県 高崎市	100	デンキセグメント (家電・情報家電等の販売)	100.0	当社より商品を仕入れ、 販売しております。 役員の兼任あり。 運転資金の貸付・借入。
株式会社ヤマダ金融ホールディングス	群馬県 高崎市	10	金融セグメント (金融事業グループの経営管理)	100.0	役員の兼任あり。 運転資金の貸付・借入。
株式会社ヤマダLAB I カード	群馬県 高崎市	50	金融セグメント (クレジットカード事業)	66.0 (66.0)	当社子会社へクレジットカード 取次業務を委託しております。 運転資金の貸付・借入。
株式会社ヤマダファイナ ンスサービス	群馬県 高崎市	500	金融セグメント (住宅ローン・各種貸付 の取扱)	100.0	当社子会社の顧客に各種 ローンを提供しております。 役員の兼任あり。 運転資金の貸付・借入。
株式会社ハウス・デポ・ パートナーズ	東京都 中央区	700	金融セグメント (住宅ローン・各種貸付 の取扱)	100.0 (100.0)	当社子会社の顧客に各種 ローンを提供しております。 役員の兼任あり。
株式会社ヤマダ環境資源 開発ホールディングス	群馬県 高崎市	99	環境セグメント (リユース・リサイクル 事業及びエネルギー開 発)	100.0	役員の兼任あり。 運転資金の貸付・借入。
株式会社シー・アイ・シ ー	群馬県 高崎市	81	環境セグメント (産業廃棄物処理委託業 務)	100.0 (100.0)	当社子会社が顧客から引 取った家電製品等の産業 廃棄物を引受けておりま す。
インバースネット株式会 社	神奈川県 横浜市 神奈川区	100	環境セグメント (通信機器、電気機器等 の販売)	100.0 (100.0)	当社子会社から中古パソ コンを仕入れ、再生し、 当社へ販売しておりま す。 運転資金の貸付・借入。
株式会社ヤマダ住建ホー ルディングス	群馬県 高崎市	10	住建セグメント (住建事業グループの経 営管理)	100.0	役員の兼任あり。
株式会社ヒノキヤグルー プ	東京都 千代田区	100	住建セグメント (住宅事業、不動産投資 事業、リフォーム事業 等)	100.0	運転資金の貸付・借入。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
株式会社日本アクア (注) 4	東京都 港区	1,903	住建セグメント (断熱材事業)	55.0 (55.0)	当社子会社に対し、商品を販売しております。
株式会社ヤマダホームズ	群馬県 高崎市	100	住建セグメント (住宅事業)	100.0 (100.0)	住宅販売及び住宅建築工事を行っており、当社子会社よりリフォーム工事を受託及び当社及び当社子会社より商品を仕入れ、販売しております。当社は同社の金融機関からの借入に対し連帯保証を行っております。役員の兼任あり。運転資金の貸付・借入。
株式会社ハウステック	群馬県 高崎市	100	住建セグメント (住宅設備機器の製造・販売)	100.0	住宅設備機器の製造を行っており、当社子会社よりリフォーム工事を受託しております。役員の兼任あり。運転資金の貸付・借入。
トクラス株式会社	静岡県 浜松市 中央区	1,122	住建セグメント (住宅設備機器の製造・販売)	90.0	住宅設備機器の製造を行っております。運転資金の貸付・借入。
コスモス・ベリーズ株式会社	愛知県 名古屋市 名東区	100	その他セグメント (FCへの家電・情報家電等の販売)	100.0	当社より商品を仕入れ、販売しております。運転資金の貸付・借入。
その他23社					
(持分法適用関連会社) 株式会社ストリーム (注) 4	東京都 港区	924	デンキセグメント (家電小売業)	20.5 (20.5)	当社子会社より商品の供給をしております。
その他2社					

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. 特定子会社に該当します。

4. 有価証券報告書を提出しています。

5. 株式会社ヤマダデンキについては、売上高(連結相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	1,243,675百万円
	(2) 経常利益	5,105百万円
	(3) 当期純利益	8,506百万円
	(4) 純資産額	354,905百万円
	(5) 総資産額	594,275百万円

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、企業の持続的成長を基本方針に、高度化・多様化する消費者ニーズに素早く対応することを基本とし、常に「お客様（市場）第一主義」の目線で経営理念である「創造と挑戦」「感謝と信頼」を実践し企業価値を高め、キャッシュ・フローを重視したローコスト経営に取り組み、家電流通業界のリーディングカンパニーとしてESG経営を積極的に推進し、社会に貢献できる「強い企業」を目指します。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、目標とする経営指標として、2030年3月期の数値目標について売上高2兆2,000億円、経常利益1,000億円、ROE8.5%を設定しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、2030年に当社が目指すべき姿を見据えて、また、より長期的な成長を実現していくために、2025年よりスタートした「2026/3～2030/3 中期経営計画」を推進して参ります。本中計の下、当社グループが一丸となって「くらしまるごと」戦略の総仕上げに向けた取り組みを進め、グループシナジーを拡大し、企業の持続的成長体制を構築して参ります。加えて、当社グループはESG・サステナビリティマネジメントを推進しており、循環型社会の構築及び人的資本経営の取り組みもこれまで以上に進めて参ります。

流通業界は、今後めめぐるしい変化が予想されますが、スピード感を持ち、柔軟に対応できるよう、グループ企業間のヒト（人材）・モノ（商品）・カネ・サービス・物流・情報システム等の最適化・最大化による経営資源の効率化を図り、利益率の改善、各コストの削減、在庫効率の改善、キャッシュ・フローの創出を図り、財務体質の強化、経営資源の基盤の強化に努めて参ります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

2027年3月期につきましては、継続的な賃上げの定着や政府の経済対策の効果等により、個人消費は緩やかな回復が続くことが期待されます。一方で、物価上昇の影響は依然として継続しており、消費者の節約志向が高まるとともに、これまで以上に本質的な機能や品質、価格バランスを重視した消費行動が定着していくものと見込まれます。また、中東情勢をはじめとする地政学リスクの高まりや原油価格の高騰など、エネルギー・物流コスト等の上昇が企業活動や消費者マインドに与える影響が懸念され、引き続き留意する必要があります。

このような市場環境のなか、当社グループは「2026/3～2030/3 中期経営計画」の2年目として、①L I F E S E L E C Tを中核としたエリア店舗開発・改革の推進、②P B + S P Aオリジナル商品の積極的開発、③各事業会社の融合によるグループシナジーの最大化など、中計で掲げた成長戦略を推進することで持続的成長体制の構築に全力で取り組んで参ります。加えて、遊休資産の売却や適正な在庫コントロールを通じた総資産回転率の向上にも取り組み、資産効率の改善及びキャッシュ・フローを重視した経営を加速させて参ります。

また、業務効率化推進室を中核とした全社的な組織・構造改革を実行し、①本社機能のDX化・合理化、②物流サプライチェーンの適正化、③店舗の統廃合及び効率化による人材の適正配置、④デジタル会員獲得強化による販促のデジタルシフト・DX化による施策の最適化・最大化等を推進し、当社グループの生産性向上・業務効率化を実現して参ります。なお、各セグメントで取り組む主要なテーマは以下のとおりとなります。

デンキセグメント

①L I F E S E L E C T店舗を中核としたエリア店舗開発による市場シェアの拡大、②P B + S P Aヤマダオリジナル商品の積極的開発による商品利益率の向上と差別化、③グループインフラを最大限活用したEコマース事業の収益性向上、④リフォーム・家具インテリア・リユース事業等の拡大による収益性向上、⑤店舗統廃合によるコスト最適化及び人時生産性の向上、⑥セルアウト商品戦略の推進及び在庫運用の最適化による商品回転率の向上。

住建セグメント

①土地付分割・分譲住宅戦略の強化、②中古再販事業の拡大と不動産ネットワークの強化、③製造・調達・物流・販売の各領域における連携の高度化、④ヤマダデンキ店舗網を活用した「住まいの相談カウンター・ヤマダ不動産」などグループ経営資源の最大活用、⑤新たに子会社化した東和総合住宅株式会社やトクラス株式会社とのシナジー創出による住建・住設事業のグループ間連携の強化。

金融セグメント

①住建セグメントとの連携強化によるフラット35を中心とした住宅ローンの拡大、②リフォームローンをはじめとしたデンキセグメントとの連携・グループシナジーの創出、③ハウスカードであるLABIカード事業の拡大、④保険商品の販売チャネルの拡充によるストック収益の拡大。

環境セグメント

①家電買取強化及びリユース家電の生産体制強化、②エネルギープラントの建設推進（廃棄物焼却発電施設 2027年稼働予定）等、自己完結型のグループ内資源環境システムの推進及び循環型経済への貢献。

これらの環境・施策のもと、2027年3月期につきましては、売上高1兆7,800億円（前年同期比5.2%増）、営業利益515億円（前年同期比218.6%増）、経常利益526億円（前年同期比163.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益278億円（前年同期比88.1%増）を見込んでおります。

(5) 資本政策方針

PBR1倍達成に向けたノンコア事業資産売却による経営改革の加速について

当社は、持続的な企業価値の向上を最優先課題とし、2024年11月8日公表の「2026/3～2030/3 中期経営計画」において2030年3月期にPBR1倍超を目標として様々な取り組みを推進しておりますが、株式市場の皆様から受けているご期待・ご意見を、当社の変革を加速させる強力な「後押し」であると真摯に捉え、それらに答えるべく、経営の重要テーマのひとつとして、主にデンキセグメントが保有する総額約1,300億円規模（取得額ベース）のノンコア事業資産を中心とした売却を進めて参ります。

今後、2年以内を目途に資産売却を進め、得られた資金は、店舗開発を中心とした成長投資、株主価値向上が見込まれるM&A投資、有利子負債の削減、機動的な株主還元等へ戦略的に再配分することで、総資産回転率の向上をはじめ、資産効率を改善し、改革を加速させるとともに、中期経営計画の着実な達成により、市場評価の獲得を同時に追求することで、前倒しでPBR1倍割れの状態を解消し、株主価値の最大化に邁進して参ります。

①資産ポートフォリオの再編

資産の最適配分を推進するため、資産効率向上を加速させます。

- ・ 売却規模：総額 約1,300億円規模（取得額ベース）
- ・ 売却対象：主にデンキセグメントにおけるノンコア事業資産、低効率な事業用資産、保有株式等
- ・ 実行方針：聖域なき資産ポートフォリオ再編を段階的かつ迅速に実行

②企業価値・株主価値向上に向けた戦略的投資

資産売却により創出した資金は、主に次の（イ）（ロ）（ハ）（ニ）へ再配分し、企業価値及び株主価値向上に直結する施策へ戦略的に投入いたします。

（イ）LIFE SELECT店舗を中核とした店舗開発への成長投資

中期経営計画の達成の柱の一つであるLIFE SELECT店舗を中核とした店舗開発へ集中投下し、売上高の向上によるエリア内シェアの向上、グループ内サービスインフラの効率向上等につなげ、持続的な収益成長を実現して参ります。

（ロ）株主価値が見込まれる戦略的M&A投資

既存のコア事業と高い相乗効果を発揮し、早期の利益貢献が見込まれるM&Aに対し資金を配分いたします。これにより、コア事業の成長に依存しない非連続な収益基盤の拡大を実現し、ROEの向上、株主価値向上につなげて参ります。

（ハ）有利子負債の削減による財務体質の強化

昨今の金利上昇局面におけるリスク管理を徹底するため、売却資金を有利子負債の返済に充当いたします。これにより、支払利息の低減と金利変動リスクの抑制を図り、純利益水準の向上と強固な財務基盤を構築して参ります。

(二) 機動的な株主還元

資本構成の最適化状況を勘案し、自己株式の取得や持続的な配当等、株主の皆様ごの期待に応える還元策を機動的に実行して参ります。

③市場・投資家とのエンゲージメント強化

当社は、投資家の皆様との建設的な対話を「経営に対する新たな知見を得るための貴重な機会」と位置づけており、事業の進捗状況をはじめ、対話を通じて得た市場の視点を迅速に経営判断へ反映させる体制を強化して参ります。

④今後の見通し

上記の売却予定資産については、多数の物件で構成され、現在、分類分け、精査を行っており、売却先候補との交渉等、現時点で、不確定な部分も多く、今後の取り組みの進捗や業績への影響については、必要に応じ開示して参ります。

当社は、市場の期待を力に変え、PBR1倍超の早期達成に向け、全社一丸となって変革を加速して参ります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 基本的な考え方

当社グループは、経営理念である「創造と挑戦」「感謝と信頼」のもと、事業活動を通じた社会課題の解決が持続的な成長及び中長期的な企業価値向上につながるものと考えています。創業以来50年余り、家電販売を起点に家具・住宅設備・住宅・金融へと事業領域を拡大し、お客様一人ひとりの暮らしと人生に寄り添う「くらしまるごと」を支える企業へ進化してきました。また、販売にとどまらず、家電製品の回収・リユース・リサイクルまでを担う資源循環システムを構築する等、事業を通じて環境・社会と調和した価値創造に取り組んでいます。

2019年にはSDGs達成に向けた重要課題を特定し、環境・社会課題への対応を事業戦略と一体で推進してきましたが、気候変動の深刻化や人的資本経営への要請、外部開示基準の高度化を踏まえ、これらの外部環境変化が当社グループの事業活動及び財務へ与える影響を、より体系的に把握する必要があると認識しました。

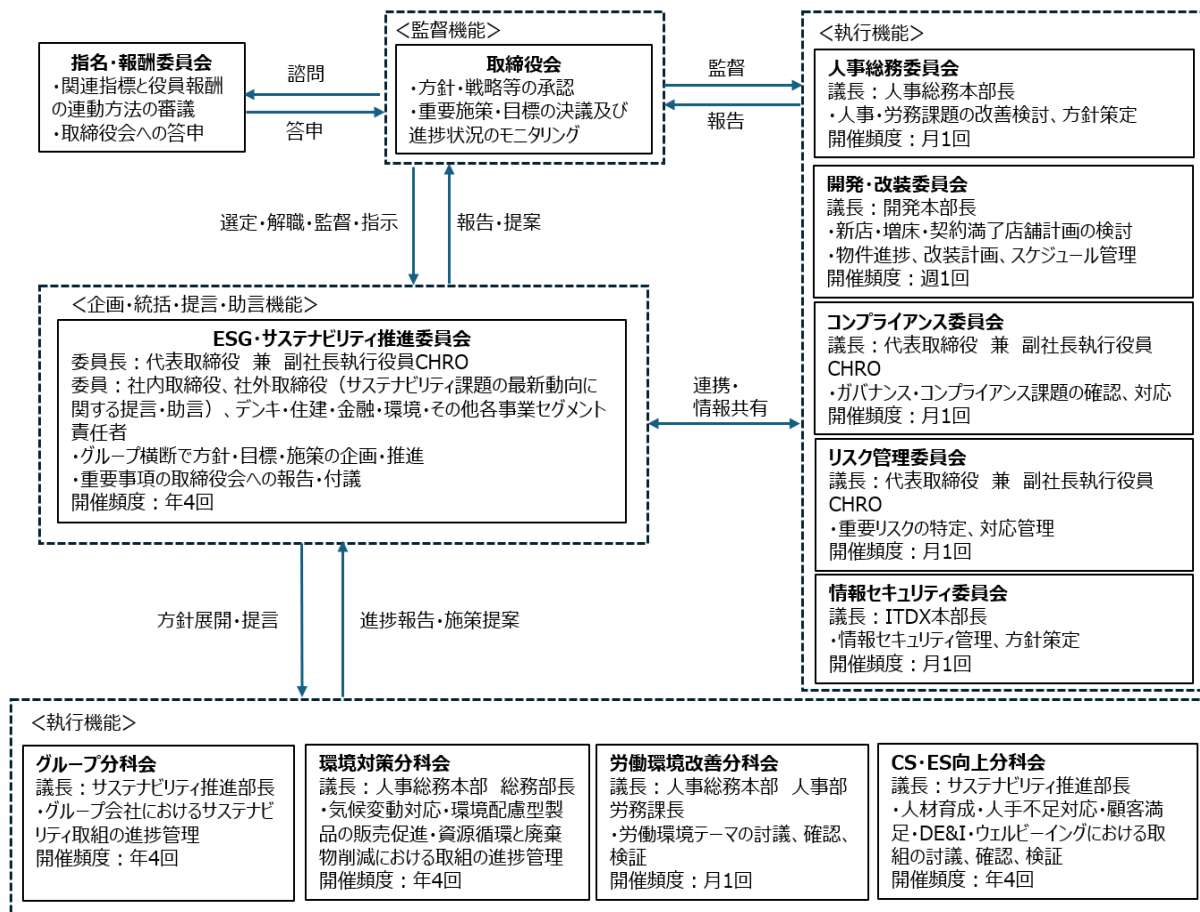
このような背景のもと、お客様の暮らしを取り巻く自然環境・生態系の健全性と、事業を支える人材の心身の健康及び自律的な成長を、価値創造を支える重要な要素として位置づけ、2025年5月にマテリアリティ及びKPIの見直しを実施しました。

今後は、外部開示基準の進展を踏まえ、指標体系の高度化と財務影響の明確化を進め、持続的な経営基盤の強化と企業価値・社会価値の向上を目指します。

■ ガバナンス

当社グループは、サステナビリティを中長期的な企業価値向上に資する重要な経営要素と位置づけ、取締役会による監督のもと、ESG・サステナビリティ推進委員会による企画・統括、各会議体による実行、という三層構造を通じて、グループ全体で一貫したサステナビリティ推進体制を構築しています。

<ESG・サステナビリティ推進体制図> (2026年6月25日現在)



(i) 監督機能としての取締役会

当社グループは、サステナビリティ課題への対応を経営の重要課題と位置づけ、取締役会がその監督を担っています。取締役会に対しては、代表取締役 兼 副社長執行役員CHRO（チーフ・ヒューマンリソース・オフィサー）が、方針、マテリアリティ、重要施策及び健康経営の進捗状況等を、定期的に報告しています。取締役会はこれらを審議・承認すると共に、その実効性及び適切性を継続的に監督しています。

なお、マテリアリティと役員報酬との連動については、必要に応じて指名・報酬委員会へ諮問し、その答申を踏まえて決定しています。2025年度より、サステナビリティ連動報酬を導入しており、目標達成率に応じた報酬への反映は、2026年度に決定する役員報酬から適用しています。詳細については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (4) 役員の報酬等」をご参照ください。

(ii) ESG・サステナビリティ推進委員会

ESG・サステナビリティ推進委員会は、取締役会の監督のもと、グループ全体のサステナビリティ経営を推進する中核的な会議体として、企画・統括・提言及び助言の役割を担っています。本委員会では、代表取締役 兼 副社長執行役員CHROを委員長とし、社会動向や当社への期待を踏まえ、社内取締役、社外取締役、各事業セグメント責任者が参加し、外部開示規制への対応方針の整理、事業特性やバリューチェーンを踏まえたマテリアリティの特定・見直し、リスク・機会の識別、目標や施策等の検討を行っています。重要事項については、取締役会へ報告・付議しています。2025年度は4回開催し、サステナビリティ関連方針類、TNFDや健康経営等の各種取組に関する審議・報告を取り扱いました。

(iii) 執行機能としての各委員会・分科会

サステナビリティ関連施策については、ESG・サステナビリティ推進委員会の方針・提案を受け、各分科会が執行機能を担っています。分科会は、具体的施策の立案・実行及び進捗管理を行い、実行責任者（議長）を明確にしたうえで重要事項を整理しています。

また、各委員会はそれぞれの専門領域に関する施策を推進しています。重要事項についてはESG・サステナビリティ推進委員会と相互に共有し、必要に応じて取締役会へ報告しています。これにより、グループ全体としての一貫性及び実効性の確保を図っています。

■戦略

当社グループは、家電販売を中心に、住宅・リフォーム、金融、環境・資源循環事業までを展開する「くらしまるごと」の事業ポートフォリオを強みとしています。省エネ商品・ZEH・リユース商品等の提供を通じた社会課題解決と、顧客接点拡大や収益機会創出を両立することで、中長期的な企業価値向上を目指しています。

気候変動や社会構造の変化は、当社の事業活動及び財務に影響を及ぼし得る重要な経営要因であると認識しています。こうした外部環境の変化を踏まえ、経営理念と整合した「サステナビリティ基本方針」を定め、事業戦略と一体で推進しています。2025年5月には、環境・社会における課題の重要性について、当社及びステークホルダー双方の観点から整理し、6つのマテリアリティを特定しました。

これに基づき、各マテリアリティに関連するリスク・機会を体系的に識別・評価し、当社グループの事業活動及び財務への影響の観点から整理しています。

なお、サステナビリティ基本方針（第4版）は2026年2月16日付で改定しています。詳細については当社ホームページをご参照ください。

<https://www.yamada-holdings.jp/info/policy/csr-ethics.html>

<マテリアリティごとの事業及び財務への影響分析>

マテリアリティ	事業及び財務への影響				
	主なリスク	主な機会	主な影響	影響度	発現時期
気候変動への対応	炭素税導入/異常気象による来店減少/設備損害	再生可能エネルギー導入によるコスト削減/低炭素商品の需要拡大	光熱費/減価償却費/売上高/粗利率/設備投資額	中・大	短期～長期
環境配慮型製品の販売促進	価格競争の依存/高付加価値商品提案不足	粗利率向上/LTV（顧客生涯価値）向上/ブランド価値向上	売上高/粗利率/一人当たり販売額	大	短期～中期
資源循環と廃棄物削減	廃棄コスト増加/資源循環関連規制強化対応コスト	回収・リユースの拡大や再資源化の強化による収益増加	廃棄コスト/粗利率/在庫回転率/売上高	大	短期～中期
人材育成の強化	提案力不足/専門性不足による付加価値低下	高付加価値提案の再現性向上（＝属人化排除と標準化）/一人当たり付加価値向上	売上高/粗利率/研修費	中	短期～中期
人手不足対応と人材確保と顧客満足維持（DX対応等）	人材不足による接客機会損失/オペレーション不安定化	業務効率化による生産性向上/顧客満足向上	人件費/売上高/資産回転率	中	短期～長期
DE&I・ウェルビーイングの推進	人材定着不安定/エンゲージメント低下	離職率低下/採用コスト抑制/競争力向上	人件費/売上高	中	短期～長期

影響度は、大（収益への影響が5,000万円以上見込まれ、広域に影響を及ぼす可能性が高い）、中（収益への影響が一定程度見込まれ、一定範囲に影響を及ぼす可能性がある）、小（収益への影響及び影響範囲が限定的）としています。

発現時期の定義は、短期（3年以内）、中期（10年以内）、長期（30年以内）としています。

当社グループは、リスク低減と成長機会創出の両立に向け、マテリアリティごとに対応の方向性、主な取組及びKPIを設定し、推進しています。

<マテリアリティごとの対応>

マテリアリティ	戦略の方向性	主な取組	2025年度主な成果	主なKPI
気候変動への対応	再生可能エネルギーへの切替及び自社排出の削減を通じて、脱炭素社会への貢献と事業の持続的成長の両立を目指します	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギー導入拡大 エネルギー使用量削減 	ヤマダデンキは、27店舗に太陽光パネルを設置し電力の一部を再生可能エネルギーで賄うと共に、既存18店舗に加え新たに199店舗において再生可能エネルギー由来電力へ切替を実施し、当該217店舗では使用電力の100%を再生可能エネルギーとしました。	2031年3月期、スコープ1及びスコープ2におけるCO ₂ 排出量、2021年3月期比42%削減
環境配慮型製品の販売促進	高付加価値商品・サービスの構成比を高め、顧客を含めた脱炭素への貢献を拡大します	<ul style="list-style-type: none"> PB・SPA強化 ZEH推進 YAMADA GREEN認定・BCP対応商品の販売拡大 提案人材育成 	ヒノキヤグループは、全館空調システム「Z空調」の累計受注棟数が35,000棟を突破し、マンション向け商品の提供を開始、商品ラインナップを拡充しました。 ヤマダホームズはZEH供給率50%に向上し、省エネ住宅分野における商品展開を継続しています。	2031年3月期、ZEH供給率50%の目標を80%へ上方修正
資源循環と廃棄物削減	回収・リユース・リサイクルを含む循環型モデルを強化し、資源効率と収益性の向上を図ると共に、循環型社会に貢献します	[2023年166億円グリーンローン契約締結]リユース工場の建設・廃家電プラントの増設・廃棄物発電施設の新設	環境セグメントでは、ヤマダ西日本リユースセンター山口工場の稼働により、年間6万台分の生産能力を増強しました。 また、リユース商品の取扱店舗拡大を推進した結果、冷蔵庫及び洗濯機の売上高は前期比109.0%となり、資源循環の高度化につながりました。	2030年3月期、家電製品のリユース台数、300,000台
人材育成の強化	専門性及び横断性を備えた人材を育成し、「くらしまるごと」提案を通じた付加価値創出を図ります	<ul style="list-style-type: none"> グループ横断の提案力強化 階層別教育 次世代経営人材育成 	ヤマダデンキは、家電に加え水回り・外装・内装・家具まで対応可能なアドバイザーの育成を推進しています。取組の一環として、商品知識に加え、実際のリフォーム事例を題材とし、住居訪問から提案、引き渡し後の顧客の声までを収録した映像コンテンツの拡充を行いました。	2031年3月期、従業員一人あたりの平均研修時間、30時間以上
人手不足対応と人材確保と顧客満足維持 (DX対応等)	DX活用と人材最適配置を通じ、生産性向上と顧客満足の維持を両立します	<ul style="list-style-type: none"> セールスエンジニア (SE) 育成強化 DX推進 戦略的配置 販売チャネル拡大 	当社グループは、お客様の「くらしまるごと」を支えるため、「接客」に近い体験を提供する「くらしまるごとAIエージェント」の開発を開始しました。 また、顧客接点の多様化に向け、ネット・テレビショッピングの販売チャネルを強化した結果、当連結会計年度におけるネット・テレビショッピングの売上高は前期比113.1%となりました。	2030年3月期、従業員一人あたりの年間販売金額、7,100万円
DE&I・ウェルビーイングの推進	多様な人材が能力を最大限発揮できる制度・環境を整備し、組織実行力を高めます	<ul style="list-style-type: none"> 新人事制度運用 キャリアパス明確化 健康経営の浸透 	ヤマダデンキは、多様な人材の活躍を目的として、公募により参加した73名の女性社員を対象にキャリアデザイン研修 (約1,800万円) を実施し、人的資本への投資を行いました。 ヒノキヤグループは、「健康経営優良法人2026 (大規模法人部門)」に初めて認定されました。	2031年3月期、エンゲージメントサーベイの総合評価、「A」女性管理職比率10%以上

■リスク・機会の管理

当社グループでは、代表取締役 兼 副社長執行役員CHROを委員長とするリスク管理委員会を設置し、各グループ会社を含めた全社的なリスク管理体制を構築しています。同委員会は原則として毎月開催され、自然資本や人的資本等を含むテーマにおける全社的なリスクの識別、影響度及び発生頻度の観点からの評価ならびに対応状況の確認を行っています。リスク管理委員会において、事業活動または財務に重要な影響を及ぼす可能性が高いと判断された事項については、経営戦略会議に付議のうえ、取締役会へ報告し、経営としての意思決定及び監督のもと管理しています。

ESG・サステナビリティ推進委員会においては、長期的なリスク・機会の評価については、概ね3年おきにサステナビリティ推進部で脱炭素社会への移行に伴う、政治・経済・社会・市場環境等の「外部環境の変化」と地球温暖化の進展に伴う「物理的変化」、その発生確率とこれらが現実化した場合の財務影響の詳細分析を行い、リスク・機会を特定します。そして財務上、収益への影響が5千万円超となるようなリスク・機会については、リスク管理委員会にて審議のうえ、当社グループの重要なリスク・機会として評価しています。

なお、財務に重要な影響を及ぼす可能性のある事項については、「事業等のリスク」においても記載しています。

■指標・目標

当社グループでは、サステナビリティを中長期的な企業価値向上に資する経営要素と位置づけ、マテリアリティごとに、事業特性及び2026年3月期～2030年3月期中期経営計画を踏まえ、KPI及び目標を定めています。これらは全社共通の考え方のもと、ESG・サステナビリティ推進委員会及び各分科会において進捗を確認しています。個別テーマごとの具体的なKPI、目標は、本章以降に記載しています。

(2) 環境への取組

当社グループは、「くらしまるごと」を支える事業活動において、気候変動及び自然資本に関する課題を経営上の重要課題と認識し、事業に影響を及ぼし得るリスク・機会として事業戦略に反映しています。

リスクへの対応として、店舗における省エネルギー設備への切替や再生可能エネルギー由来電力の使用拡大を進めています。機会の観点からは、住建セグメントにおけるスマートハウスやZEHの拡大、環境セグメントにおけるリユース・リサイクル生産能力の拡充及びヤマダエネルギープラントへの投資を推進しています。これらの取組により、環境負荷低減とグループ内シナジーの強化を図り、中長期的な企業価値向上に取り組んでいます。

また、TCFD提言に賛同し、気候変動に関するリスク・機会について、経営戦略及び財務との関連性を踏まえた情報開示の高度化を進めています。自然環境及び生物多様性については、TNFDフォーラムへの参画及びTNFDアダプターへの登録を通じ、提言に基づく分析及び開示の充実を図っています。

■ガバナンス

当社グループは、気候変動及び自然関連を含む環境課題への対応について、ESG・サステナビリティ推進委員会において、方針の策定、リスク・機会の識別・評価、ならびに対応策の検討を行っています。同委員会は、各セグメントの責任者等で構成され、事業特性を踏まえた議論を行う体制としています。重要な事項については、取締役会に報告または付議し、監督を受けています。

また、執行機能としては、各委員会・分科会が具体的な施策の立案・実行を担い、グループ全体で環境課題への対応を推進しています。

なお、詳細については、前述のサステナビリティ全般に関するガバナンスをご参照ください。

■戦略

(i) 気候関連 (TCFD)

当社グループでは、TCFD提言に基づき、対象事業について、1.5℃シナリオおよび4.0℃シナリオを用いて、2030年から2050年を対象期間とした気候変動に伴うリスク・機会の分析・評価を実施しました。

<シナリオ分析>

シナリオ	1.5℃シナリオ	4.0℃シナリオ
対象事業	デンキセグメント、住建セグメント、環境セグメント（当社グループ全体の売上高に占める割合上位のヤマダデンキ国内全店舗及び気候変動がもたらす影響の上位事業）	
対象年	2030～2050年時点の影響	
評価結果	脱炭素に向けた規制や政策の強化がされ、気候変動への対策が進む、産業革命前の水準から気温上昇が1.5℃～2.0℃程度となるシナリオです。顧客の製品・サービスに対する志向が変化し、企業の気候変動対応が強く求められ、未対応の場合は、顧客流出やレピュテーションリスク上昇が発生する等、移行リスクは高まると推測しました。一方、気候変動による災害の激甚化や増加が一定程度抑制される等、物理リスクは4.0℃シナリオと比べて相対的に低いと推測しました。 (参照：IEA NZE 2050)	気候変動対策が十分になされず、産業革命前の水準からの気温が4.0℃程度まで上昇するシナリオです。自然災害の激甚化、海面上昇や異常気象の増加が想定される等、物理リスクは高まると想定しました。この影響を受け、防災・レジリエンス性能を備えた製品・サービスへの需要拡大が見込まれるものと考えました。一方、政府による規制強化がなされない等、移行リスクは低いと推測しました。 (参照：IPCC RCP8.5)

(ii) 自然関連 (TNFD)

当社グループは、自然関連リスク・機会が企業価値に与える影響を把握するため、TNFD提言に基づくLEAPアプローチに沿った分析を実施しました。対象は、デンキ・住建・環境の各セグメントとし、連結売上高の約99%をカバーしています。分析においては、自然資本との接点の特定 (Locate)、依存・影響の評価 (Evaluate)、リスク・機会の特定及び優先順位付け (Assess) を実施しています。評価にはENCORE等の外部ツールに加え、IBAT、Aquaduct、ハザードマップ等を活用し、地域特性を踏まえた分析を行っています。

■リスク・機会の管理

当社グループでは、気候変動及び自然関連のリスク・機会を、全社的なリスク管理の枠組みの中で統合的に管理しています。詳細については、前述のサステナビリティ全般に関するリスク・機会の管理をご参照ください。リスク・機会の識別・評価にあたっては、気候関連：シナリオ分析（1.5℃/4.0℃）、自然関連：LEAPアプローチを活用しています。

<移行リスク>

カテゴリ	分類	リスク項目	発現時期	影響度	事業への影響	対応策	
気候変動 ・ 自然資本	政策 / 法規制	バリューチェーンにおける規制強化	短期 ～ 中期	中	規制強化による調達コストの増加	・取引先アンケートによるリスク把握 ・環境方針の周知及び運用	
				中	木材・原材料の調達先における環境破壊防止の監督コスト増加	・認証材活用の検討 ・トレーサビリティの整備	
大		大		カーボンプライシングの適用により自社の電力コストが増加 [2030年時点の想定炭素価格に基づく影響額：39億円 ※]	・省エネルギー施策の推進 ・再生可能エネルギーの導入拡大		
		大		低炭素材料、低炭素施工技術の開発に伴うコストの増加	・グループ間での共同調達の拡大 ・施工プロセスの効率化		
大		省エネ規制強化		短期	大	省エネ基準強化による開発・調達コストの増加及び非適合在庫の評価損の発生	・高省エネ性能製品・住宅の販売強化 ・在庫管理の高度化
					大	エネルギーコスト上昇による店舗、事業所等運営コストの増加	・省エネルギー設備の導入 ・再生可能エネルギーの導入拡大
自然資本		廃棄物・リサイクル規制強化	中期	大	建設資材の廃棄抑制及び再資源化対応のためのコストの増加	・建設資材の再資源化推進 ・廃棄物管理体制の強化	
気候変動 ・ 自然資本		市場			顧客行動の変化	大	木材調達の透明性等への対応不足による住宅販売の減少
		評判	気候変動及びネイチャーポジティブへの対応の不備	短期 ～ 中期	中	環境対応が不十分であると消費者から認識されることによる売上高の減少	・環境配慮型商品の販売強化 ・環境情報の開示・発信強化

※本炭素コストの水準は、IEAのネットゼロシナリオにおける2030年の炭素価格（140ドル/t-CO₂）と整合的である。

<物理リスク>

カテゴリ	分類	リスク項目	発現時期	影響度	事業への影響	対応策
気候変動 ・ 自然資本	急性	気候変動による事業停止	短期	大	自然災害に伴う店舗や営業所、工場の被害による売上高の減少	<ul style="list-style-type: none"> 事業継続計画（BCP）の強化 拠点の分散及び耐災害性向上
				大	異常気象による現場作業時間の減少・安全衛生コストの増加	<ul style="list-style-type: none"> 作業環境の改善 施工計画及び人員配置の最適化
		大		台風・豪雨等に伴う被害からの復旧のための設備投資額の増加	<ul style="list-style-type: none"> 災害対応体制の強化 復旧プロセスの標準化 	
		大		自然災害に伴う物流網・交通網の遮断による売上高の減少	<ul style="list-style-type: none"> 物流ネットワークの多重化 在庫配置の最適化 	
	慢性	降水/気象パターンの変化	中期 ～ 長期	大	洪水を含む自然災害リスクの高まりによる拠点運営コストの増加	<ul style="list-style-type: none"> 拠点立地のリスク評価 防災対策の強化
				大	植生、木材調達地域の変化による木材調達コストの増加	<ul style="list-style-type: none"> 調達先の分散化 認証材及び代替資材の活用
		その他生態系サービスの変化	長期	中	慢性的な水ストレスの増大に伴う、水調達コストの増加	<ul style="list-style-type: none"> 水使用量の削減 節水設備の導入
				大	自然資本の劣化によるエネルギー・資源調達コストの増加	<ul style="list-style-type: none"> 資源循環の推進 サプライチェーン全体での環境負荷低減

<機会>

カテゴリ	分類	機会項目	発現時期	影響度	事業への影響	施策	
気候変動	資源効率性	再エネ・省エネ導入の拡大	短期～中期	大	補助金を活用した設備の導入によるエネルギーコストの減少	<ul style="list-style-type: none"> 太陽光発電システムの導入推進 省エネ設備導入の推進 	
自然資本		循環型ビジネスの拡大		大	お客様から引き取った家電製品の再製品化による売上高の増加	<ul style="list-style-type: none"> 使用済み小型家電回収サービスの周知 リユース商品取り扱い店舗の増加 	
				大	既存住宅のリフォーム需要拡大による売上高の増加	<ul style="list-style-type: none"> 高断熱・高耐震化住宅買取再販の拡大 住宅性能保証及び管理体制の整備 	
気候変動	製品／サービス	低排出製品及びサービスの展開	短期	大	省エネ家電製品の普及促進による売上高の増加	<ul style="list-style-type: none"> 省エネ基準達成率100%以上の家電製品の販売強化 YAMADA GREEN認定商品の展開 	
大				環境配慮型住宅の普及促進による売上高の増加	<ul style="list-style-type: none"> ZEH・LCCM住宅の販売強化 環境リフォーム提案の推進 		
気候変動・自然資本		消費者嗜好の変化	中期	中	平均気温上昇による消費者需要の変化による売上高の増加	<ul style="list-style-type: none"> 消費者ニーズの情報収集強化 人材育成を含む販売体制の強化 	
				大	再生材の需要拡大による売上高の増加	<ul style="list-style-type: none"> 使用済み製品の回収・再資源化の強化 再生材を活用した住宅の展開強化 	
		自然災害対策製品需要の拡大	短期～中期	大	災害対策製品（充電機・懐中電灯・ランタン等）需要拡大による売上高の増加	<ul style="list-style-type: none"> 災害対策製品の取扱い拡大 	
				大	浸水や強風等の災害耐性を有する住宅における売上高の増加	<ul style="list-style-type: none"> 防災関連製品の取扱拡大 耐災害住宅（V2H等）の提案強化 	
		市場	環境関連の事業機会の拡大	短期～中期	大	資源循環政策の強化による再資源化需要の増加	<ul style="list-style-type: none"> 回収・再資源化体制の構築 トレーサビリティ管理の整備
					大	拡大生産者責任強化によるビジネス機会の増加	<ul style="list-style-type: none"> 循環型ビジネスの強化
			パートナー企業との連携	長期	中	企業間連携による新たな環境関連事業の創出に向けた機会の増加	<ul style="list-style-type: none"> 企業・自治体連携の推進 新規環境事業の開発
		評判	災害時における事業継続性の確保	短期	中	自然災害に備えたレジリエントな事業体制の確立によるレピュテーションの向上	<ul style="list-style-type: none"> BCPの整備・継続的な見直しの実施 災害対応体制の構築及び訓練の実施
社会的評価の向上	中期		大	自然関連情報開示の強化による企業価値の向上	<ul style="list-style-type: none"> TNFDに基づく情報開示の推進 生物多様性配慮型の調達の推進 		
資金調達	補助金・金融支援の活用	短期～中期	中	投資負担軽減、投資機会の拡大	<ul style="list-style-type: none"> 補助金活用 グリーンファイナンス活用 		

発現時期の定義は、短期（3年以内）、中期（10年以内）、長期（30年以内）としています。

影響度は、大（収益への影響が5,000万円以上見込まれ、広域に影響を及ぼす可能性が高い）、中（収益への影響が一定程度見込まれ、一定範囲に影響を及ぼす可能性がある）、小（収益への影響及び影響範囲が限定的）としています。

■指標・目標

当社グループでは、気候変動に係るリスク・機会への対応状況を把握するため、CO₂排出量、再生可能エネルギー導入率等を主要指標として設定しています。また、TNFDに関しては、事業特性及びバリューチェーン分析の結果を踏まえ、自然への依存及びインパクトの重要性を考慮しつつ、指標及び目標の整備を段階的に進めていきます。

<指標の推移及び目標>

マテリアリティ	KPI	目標・目標年	2024年 3月期	2025年 3月期	2026年 3月期
気候変動 への対応	スコープ1及びスコープ2におけるCO ₂ 排出量削減	基準年：2021年3月期 目標年：2031年3月期42%削減	-11.1%	-13.6%	-30.8%
	電力使用による延べ床面積当たりCO ₂ 排出量削減	基準年：2021年3月期 目標年：2031年3月期53%削減	-15.4% ※1	-13.2%	-34.9%
	電力使用量全体に占める再生可能エネルギー比率	38%（2031年3月期）	3.74% ※1	3.92%	21.49%
環境配慮 型製品の 販売促進	省エネラベリング制度における省エネ基準達成率100%以上の家電製品（テレビ、冷蔵庫、エアコン）販売台数構成比	60%（2031年3月期）	42.8% ※1	44.8%	54.2%
	YAMADA GREEN認定商品の販売金額	前期比増（毎期）	3,843 百万円 前期比 +3.0%	10,587 百万円 前期比 +175.4%	18,492 百万円 前期比 +74.6%
	災害対策商品（防災グッズやポータブル電源等）の販売金額	前期比増（毎期）	1,988 百万円 前期比 +29.6%	2,542 百万円 前期比 +27.8%	1,324 百万円 前期比 -47.9%
	ZEH供給率	80%（2031年3月期）※2	41%	45%	50%
	太陽光パネルの出荷量	50,000枚（2031年3月期）	33,054枚	32,941枚	37,533枚
資源循環 と廃棄物 削減	家電製品のリユース ※3	300,000台（2030年3月期）	119,727台	156,899台	182,224台
	パソコンリユース・リサイクル	317,200台（2027年3月期）	405,025台	335,482台	314,258台
	小型家電リサイクル台数	1,000,000台（2030年3月期）	— ※4	843,128台	749,269台

※1 2025年5月に目標・目標年を見直したKPIとなり、比較可能性を確保するため、2024年3月期の実績値は同一の基準に基づき算出しています。

※2 従来目標であるZEH供給率50%を達成したことを踏まえ、目標値を80%へ上方修正しています。

※3 2026年3月期より、算定対象の見直しに伴いテレビを除外するとともに、資源循環の取組強化の一環として小型家電を新たに対象へ追加しています。

※4 2025年5月に新たに設定したKPIとなります。

<CO₂ スコープ1, 2, 3 排出量>

スコープ区分	算定方法	2024年3月期 ※1	2025年3月期	2026年3月期	単位
スコープ1（事業者自らの直接排出）	燃料使用量に原単位を乗じて算出	48.4	36.4	36.3	千t-CO ₂
スコープ2（他人から供給された電気・熱の使用）	電力使用量に原単位を乗じて算出	230.7	234.9	180.7	千t-CO ₂
スコープ3（事業者の活動に関連する他社の排出） 合計		21.3	20.4	20.1	百万t-CO ₂
カテゴリ1（購入した製品・サービス）	主要製品に環境省公表原単位を乗じて算出	4.2	4.4	4.5	百万t-CO ₂
カテゴリ11（販売した製品の使用）	主要製品に想定エネルギー使用量・年数を乗じて算出	16.3	15.2	14.8	百万t-CO ₂
その他カテゴリ（2, 3, 4, 5, 6, 7, 12, 14）	該当公表原単位を乗じて算出	0.8	0.8	0.8 ※2	百万t-CO ₂

※1 2024年3月期までは非連結子会社を含みます。

※2 スコープ3カテゴリ毎の詳細は、統合報告書2026（2026年9月発行予定）をご参照ください。

■第三者保証について

各期のスコープ1, 2, 3（カテゴリ1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 11, 12, 14計）について、任意の第三者保証（株式会社サステナビリティ会計事務所（所在：東京都千代田区）によるISAE3000、ISAE3410に基づく限定的保証）を取得しています。

(3) 人的資本に関する取組

1) 人材戦略に関して

当社グループは、持続的成長の実現に向け、人的資本を重要な経営資源と位置づけています。全国各地の事業現場において、社員一人ひとりが顧客と向き合い、専門性やグループ横断の連携を通じて価値を創出することが、当社グループの事業基盤であり競争力の源泉であると認識しています。

■ガバナンス

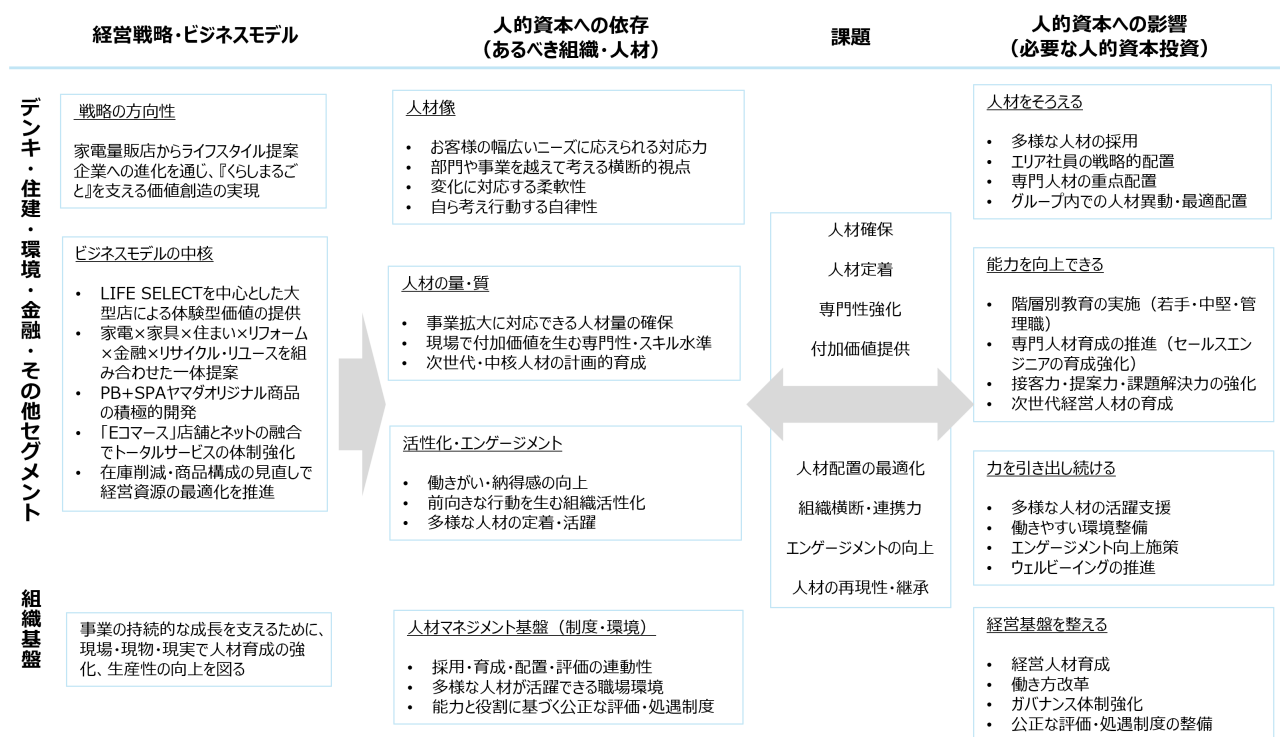
当社グループでは、人的資本経営を推進するためのガバナンス体制を構築・運営しています。人的資本経営の実行及び実現を担う責任者としてCHROを設置し、経営関連方針の推進、人材の確保・育成・配置に関する施策を管掌しています。人事総務本部長を委員長とする「人事総務委員会」を設置し、各分科会から上程された人的資本に関する具体的な課題及び施策について審議・決議を行うと共に、その進捗状況を定期的に確認しています。重要な事項については、取締役会に報告または付議し、監督を受けています。

また、各事業会社における人事委員会や分科会での議論内容を共有することで、グループ全体としての課題認識の統一と解決を図っています。内部通報制度については、公益通報者保護の強化を目的として、2024年3月より通報窓口を内部から外部委託へ変更しました。通報対象は、当社グループ全体の企業に所属する労働者（派遣社員及び1年以内の退職者を含む）ならびに役員とし、グループ全体のガバナンス体制の強化を図っています。

■戦略

当社は、経営戦略及び事業戦略の実行力を高める基盤として、人的資本を重要な経営要素の一つと位置づけています。家電量販店からライフスタイル提案企業への進化を通じて「くらしまるごと」を支えるという経営の方向性のもと、各事業セグメントにおける事業戦略及びビジネスモデルの実行には、適切な人材の確保・育成・配置と、組織としての実行力の強化が不可欠であると認識しています。このため当社では、事業戦略及び組織基盤の双方の観点から、人的資本に関する施策を整理し、短期的には事業運営に直結する人材施策、中期的には競争力や実行力を左右する人材施策、さらに新たなアクションとして、新人事制度の運用により企業価値創造の再現性に寄与する戦略を構築しています。

<経営戦略の実行を支える人的資本戦略の全体像>



※人材育成方針については、ホームページをご覧ください。

<https://www.yamada-holdings.jp/info/policy/human-resource-development.html>

※社内環境整備方針については、ホームページをご覧ください。

<https://www.yamada-holdings.jp/info/policy/company-environment-improvement.html>

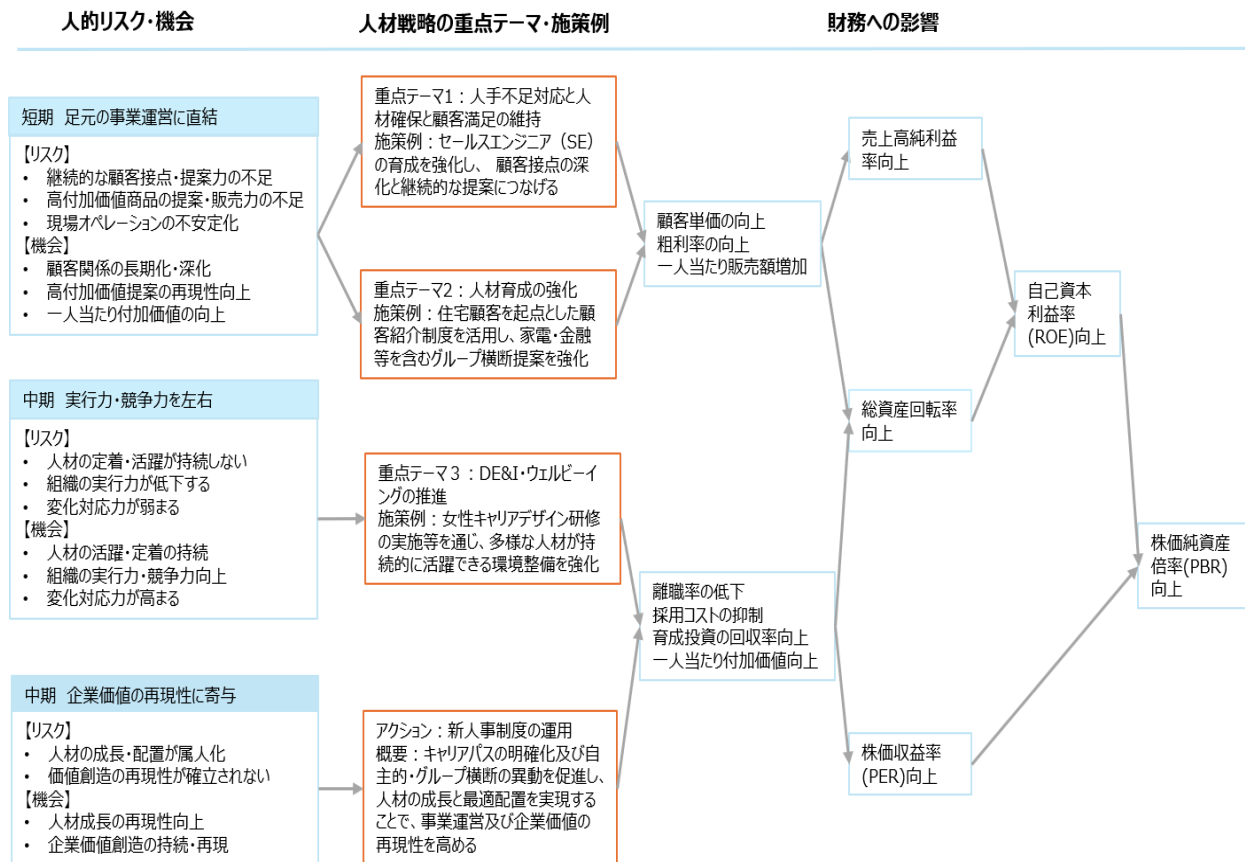
※安全衛生方針については、ホームページをご覧ください。

<https://www.yamada-holdings.jp/info/policy/health-safety.html>

■リスク・機会の管理

当社は、人的資本に関するリスク・機会について、事業戦略の実行及び企業価値創造に与える影響の観点から整理・管理しています。人的リスクとしては、人材の成長や適切な配置が属人化することにより、事業運営や価値創造の再現性が確保されない可能性を認識しています。一方で、人的資本の再現性を高めることは、事業の持続的成長及び企業価値創造の継続につながる重要な機会であると捉えています。こうした認識のもと、当社では、経営戦略及びビジネスモデルの実行において依存度の高い人材要素を整理し、人材像、人材の量・質、活性化・エンゲージメント、制度・環境といったマネジメント基盤の観点から、人的リスク・機会を把握しています。その上で、事業成長や「稼ぐ力」との関連性を踏まえ、優先的に対応すべき重点施策を特定し、人的リスクの低減及び機会の創出を図っています。

<人的資本に関するリスク・機会と財務への影響>



短期は3年以内、中期は10年以内としています。

■指標・目標

当社は、人的資本に関する重点施策の進捗及び成果を把握するため、人的資本に関する指標・KPIを設定しています。これらの指標・KPIは、人的施策の実行状況を把握することを目的とするだけでなく、事業運営や企業価値創造にどのようにつながっているかを確認するためのものとして位置づけています。今後も、事業環境の変化を踏まえながら、人的資本に関する取組の実効性を継続的に検証し、必要に応じて指標・KPIの見直しを行ってまいります。

マテリアリティ	KPI	目標	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
人材育成の強化	1人当たりの平均研修時間	30時間以上 (2031年3月期)	25時間/年	21時間/年	30時間/年
人手不足対応と人材確保と顧客満足維持(DX対応等)	1人当たりの販売金額 ※1	7,100万円/年 (2030年3月期)	— ※2	5,472万円/年	5,606万円/年
	ネット・テレビショッピング売上高 ※1	1,900億円 (2030年3月期)	— ※2	1,018億円	1,152億円
	正社員離職率	4.5%以下 (2031年3月期)	— ※2	5.3%	5.1%
DE&I・ウェルビーイングの推進	長時間労働抑制	残業時間を削減した会社割合 前期比増(毎期)	残業時間前年比抑制達成会社割合70.4% 前期比+10.4ポイント	残業時間前年比抑制達成会社割合53.8% 前期比-16.6ポイント	残業時間前年比抑制達成会社割合61.5% 前期比+7.7ポイント
	有給休暇取得率	80%(2031年3月期)	64.0%	58.1%	51.3%
	女性管理職比率	10%以上 (2031年3月期)	3.6%	4.1%	4.5%
	健康診断受診率	100%(2031年3月期)	95.9%	95.6%	96.8%
	ストレスチェック受検率	100%(2031年3月期)	96.1%	96.5%	97.7%
	エンゲージメントサーベイ ※2	総合評価「A」 (2031年3月期)	総合評価「B」 ※3	総合評価「B」	総合評価「B」
	休業災害度数率	0.50以下 (2031年3月期) ※4	0.98	1.14	1.44
	女性及び男性社員の育児休業取得率	女性100%維持 男性80%以上 (2029年3月期)	女性100.0% 男性32.5% ※5	女性100.0% 男性36.2%	女性100.0% 男性61.9%

※1 対象:ヤマダデンキ

※2 2025年5月に新たに見直し・特定したKPIとなります。

※3 対象:ヤマダホールディングス、ヤマダデンキ、ヤマダファイナンスサービス、シー・アイ・シー、インバースネット、ヤマダホームズ、ヒノキヤグループ、ハウステック、中部日化サービス、日化メンテナンス

※4 休業災害度数率の目標数値は、厚生労働省「令和3年労働災害動向調査(事業所調査(事業所規模100人以上)及び総合工事業調査)の概況」の「産業、事業所規模別労働災害率及び死傷者1人平均労働損失日数」をもとに算出。

※5 対象:ヤマダホールディングス、ヤマダデンキ

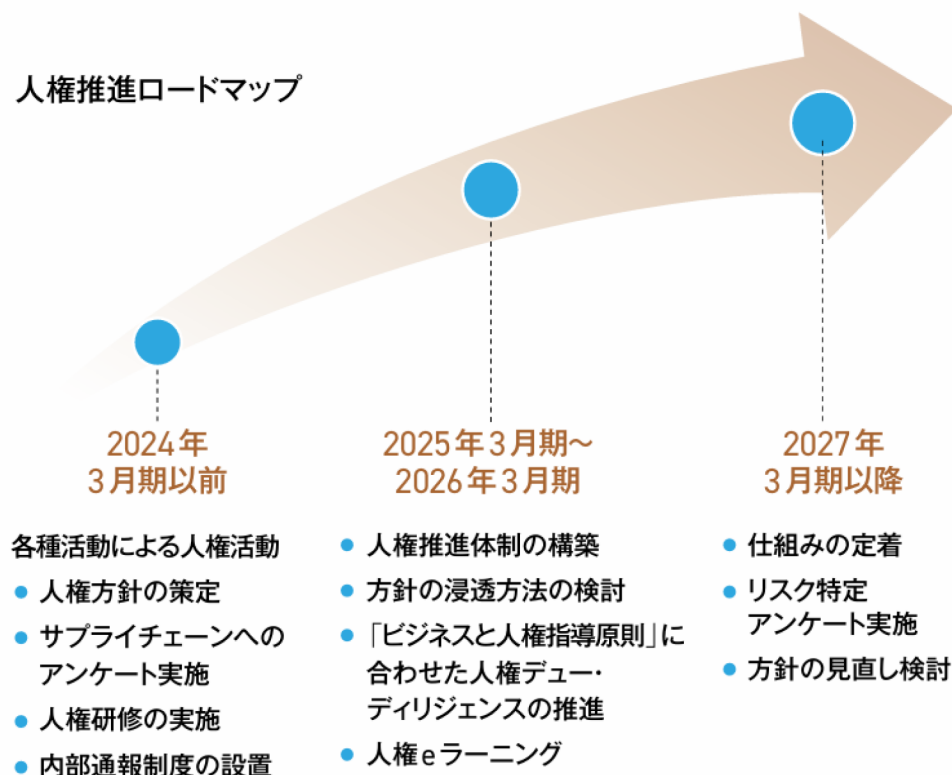
2) 人権の尊重に関して

当社グループでは、人権デュー・ディリジェンスの実施、人権に関する負の影響への救済・是正措置、人権教育の実施を項目に挙げた「人権方針」を定めています。人々の暮らしを支える事業を行う企業として、人権の尊重は社会的責任を果たす上で、不可欠と認識しています。全役員と社員が人権に関する国際規範を支持し、お互いの人格や個性を尊重する取組を推進し、人種、国籍、性別、宗教等に基づく差別を排除し、個人の人格と個性を尊重すると共に、安全かつ健康的な労働環境の提供、結社の自由、児童労働・強制労働や非人道的な活動の禁止を通じて、社員一人ひとりの人権尊重を推進しています。

※人権方針については、ホームページをご覧ください。

<https://www.yamada-holdings.jp/info/policy/human-rights.html>

人権推進ロードマップ



(i) 人権尊重の取組

当社グループは人権方針に則り、人権意識の向上や人権尊重の風土構築を目的とし、さまざまな取組を行っています。ヤマダデンキにおいては「カスタマーハラスメントの対策に関する方針」を制定し、対応マニュアルを作成して従業員の安心・安全に努めています。またアンガーマネジメントについて、役員と管理職を対象とした動画研修を行いました。お取引先様に対しては、アンケートを実施し、労働環境の把握を通じて、人権課題を特定しています。

※カスタマーハラスメントの対策に関する方針については、ホームページをご覧ください。

<https://www.yamada-denki.jp/information/policy/customer-harassment.html>

(ii) 人権デュー・ディリジェンス

当社グループは、事業活動に関わるすべてのステークホルダーの人権を尊重するため、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」及び日本政府の「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」等に基づき、人権への影響を特定し、軽減するための人権デュー・ディリジェンスの体制構築を進めています。

2026年3月期においては、人権意識向上と2025年3月期に特定した重要な人権リスクの項目に関する内容の人権研修を実施し、グループ全体で93%の受講率となりました。従業員に対する研修は継続して実施し、人権尊重の企業風土の醸成に努めてまいります。

※人権の尊重については、ホームページをご覧ください。

<https://www.yamada-holdings.jp/csr/csr405.html>

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1. 店舗展開及び店舗開発について		
発生可能性：低	発生する可能性のある時期：特定時期無	影響度：大
<p>■リスク</p> <p>当社グループは、現在、47都道府県全てに店舗を展開、さらに海外にも店舗を展開しており、「2026/3～2030/3中期経営計画」のもと、「L I F E S E L E C T」を中核としたエリア店舗開発・改革を推進しております。国内においては、ナショナルチェーン展開による都市型、郊外型、小商圈型、地域密着型等の市場規模にあわせた店舗展開及び可能性のある地域への出店により店舗ネットワークの再構築とシェア向上を目指しております。立地条件の良い土地を適切な価格で確保するにあたり、他社と競争となる可能性があり、新規出店やスクラップ&ビルド、店舗改装、L I F E S E L E C T、L A B I、テックランド、YAMADA w e b . c o m、アウトレット店を中心とした既存店の増築・増床や業態転換等に伴う設備費、人件費等の経費の増加が見込まれます。出店地域での既存各社との競争は厳しく、地域によっては家電小売店の店舗数・店舗面積ともに飽和状態となっており、新規店舗の出店が既存店舗の収益性に影響を及ぼす可能性があります。賃借料、差入保証金等の出店条件、競合状況、商圈人口、各種法律や規則等を総合的に勘案の上、慎重に決定しておりますが、物件の手当てが進まず、出店計画の変更、延期等が発生する可能性があります。また、店舗開発を行うにあたっては多額の資金が必要となりますが、金利上昇局面においては資金調達コストが上昇する可能性があります。以上のような要因により、効率的な店舗展開や店舗運営に支障をきたし、最終的に当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>		
<p>■対応</p> <p>当社グループは、出店計画において商圈人口や競合状況等を総合的に勘案し、取締役会や経営会議等で慎重に決定する体制を整備しております。「L I F E S E L E C T」を中核とした店舗開発では、スクラップ&ビルドや業態転換を機動的に組み合わせ、投資効率の最大化と市場変化への適応を図ります。また、退店時における人員の適正配置、在庫集約、リーシング・売却等の仕組みを最適化し、構造改革による店舗効率・生産性向上を推進しております。なお、金利上昇等の財務リスクに対しては、資金調達手段の多様化や資金効率の向上により、調達コストの抑制と財務健全性の維持を徹底して参ります。</p>		

2. 競合について		
発生可能性：高	発生する可能性のある時期：適宜発生	影響度：中
<p>■リスク</p> <p>家電小売業界は、少子高齢化、人口減、ネット・デジタル社会の移行等、社会ニーズが刻々と変化する激しい競争環境にあり、大型家電量販店をはじめ、総合スーパーやホームセンター、ECプラットフォーム、インテリア・家具・雑貨を取り扱う事業者、その他様々な通信販売等、家電をはじめとした当社グループ取り扱い商品を扱うあらゆる事業形態の企業が競合相手となります。加えて、国内家電販売市場は成熟化し、製品のコモディティ化が進む中で、従来型の価格競争のみによる収益確保は困難になりつつあります。当社グループは、当業界においては売上高でトップに位置していると認識しておりますが、価格競争、出店競争、顧客獲得競争、人材獲得競争等、様々な競争環境に直面しております。今後、新規参入企業の登場により競争が激化する可能性、あるいは、当社グループと競合関係にある企業間でのM&Aや提携により、店舗間競争、商品の仕入競争が激化する可能性も考えられます。もし当社グループがこのような状況変化にうまく対応することができなかつた場合、または他社が当社グループより低価格での商品提供を開始し、対抗のため販売価格を引き下げる必要が生じた場合には、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>		
<p>■対応</p> <p>当社グループは、国内家電小売市場におけるトップシェアのスケールメリットを活かした安定的な仕入体制を維持するとともに、単なる価格競争に依存しない差別化戦略を推進しております。具体的には、「L I F E S E L E C T」を中核とした「くらしまるごと」戦略により、家電に加え家具・インテリア・リフォーム・住宅まで含む幅広い商品・サービスをワンストップで提供し、競合他社並びにEC専業者では模倣困難なリアル店舗における体験型販売を強化しております。さらに、利益率の高いPB・SPA商品の拡充やリユース・アウトレット事業の展開により、製品のコモディティ化や消費者の節約志向に対応しております。また、全国のヤマダデンキ店舗（2026年3月末928店舗）を起点とした「リアル×ネット融合型」ECを推進するとともに、デジタル会員（2026年3月末3,125万人超）の顧客基盤を活用したトータルサービスの提供等により、顧客体験価値の最大化と競争優位性の確立を図っております。</p>		

3. M&Aや提携等に伴うリスクについて		
発生可能性：中	発生する可能性のある時期：特定時期無	影響度：中
<p>■リスク</p> <p>当社グループは、事業強化を目的として、組織再編やM&A、提携、資産売却等を行う可能性があります。これらを実行するにあたっては、リスク軽減のために入念な調査・検討を行いますが、実施後において偶発債務の発生、想定したシナジー効果の未達、のれんの減損損失、取得事業の収益悪化等、予期せぬ問題が起こる可能性があります。また、当初想定していたほどの効果を得られない、投資金額を回収できない可能性も考えられます。資産売却についても、売却価額・売却時期が想定と乖離する可能性があります。場合によっては特別損失が生じることもあり、その結果、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>		
<p>■対応</p> <p>当社グループは、組織再編やM&A、提携、資産売却等の実行にあたって、事前にデュー・ディリジェンスを多角的に実施し、適正な価値評価に基づき、取締役会による慎重な審議のもとで意思決定を行う体制を整備しております。実行後は、取得した子会社等に対して当社グループの内部統制システム及びガバナンス体制を速やかに適用するとともに、統合プロセス（PMI）を計画的に推進してシナジー効果の早期実現に努めております。また、実行後においても投資回収状況やのれんの状況等を定期的にモニタリングし、業績悪化の兆候を早期に把握・対処することで、減損等の統合リスクの最小化を図っております。</p>		

4. 規制等について		
発生可能性：中	発生する可能性のある時期：特定時期無	影響度：大
<p>■リスク</p> <p>当社グループは、他の小売企業と同様、「大規模小売店舗立地法」（大店立地法）、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」（独占禁止法）に基づく「大規模小売業者による納入業者との取引における特定の不正な取引方法」（大規模小売業告示）による規制、「不当景品類及び不当表示防止法」（景品表示法）、「中小受託取引適正化法」（取適法）、また、環境負荷軽減、循環型社会の構築をめざし、リサイクル及びリユース事業を行っており「特定家庭用機器再商品化法」（家電リサイクル法）等の法令の適用を受け、規制の対象となります。法令の制定や改正が行われた場合、または規制当局による法令解釈が厳しくなる場合には、当社グループが取り扱う製品やサービスに対する需要低下や事業コストの増加等が起り、当社グループの業績や財政状態に影響を受ける可能性があります。店舗面積が1,000㎡を超える新規店舗の出店並びに既存店舗の増床等による変更について、大店立地法の規定に基づき、周辺地域の生活環境の保持等の観点から地方公共団体による出店の規制が行われます。当社グループが新規出店または増床を予定している店舗につきましては、大店立地法による規制を受けると認識しており、地域の生活環境を考慮する等、大店立地法を遵守いたします。大店立地法の審査の進捗状況によっては、新規店舗出店または既存店舗の増床計画の遅延等により、当社グループの出店政策に影響を及ぼす可能性があります。大規模小売業者と納入業者との取引は、大規模小売業告示による規制を受け、当社グループも大規模小売業者として同規制の対象となります。当社グループは、大規模小売業告示を遵守して参りますが、今後この規制が強化された場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。住宅関連事業については、建設業法、建築基準法、建築物省エネ法、宅地建物取引業法、保険事業については保険業法、その他の関係法令の法的規制を受けております。さらに当社グループは、家電販売を中心に「くらしまるごと」提案の拡充を図っており、各種サービス、事業を行うにあたり監督官庁からの許認可の取得等、必要な手続きについて適法かつ適正に処理を行い、現時点において重大な問題は発生しておりません。しかし、将来、何らかの理由により各許認可の取消しまたは更新が認められなかった場合、さらなるサービスの拡充や新たな事業開始に伴う許認可が下りないまたは取得の遅れ等が発生した場合、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>		
<p>■対応</p> <p>当社グループは、法令改正の動向を継続的にモニタリングし、法務部門及び関係事業部門が連携して社内体制の整備、規程改定、従業員研修等を実施することで、適切な対応を徹底しております。</p>		

5. 経済動向について		
発生可能性：中	発生する可能性のある時期：特定時期無	影響度：大
<p>■リスク</p> <p>当社グループの売上は、大半を国内市場に依存しており、国内消費動向が当社グループの業績に影響を及ぼします。物価上昇の継続、実質賃金や雇用情勢の動向、税率や為替の変動等の経済的要因の変化は、売上原価及び事業費の増加等を招くと同時に、消費者の購買行動及び当社グループが取り扱う商品の需要を変化させる可能性があります。加えて、国内金利の上昇局面においては、当社グループの資金調達コストが増加する可能性があります。また、日本における将来的な課題として、少子高齢化、人口減、デジタル・ネット社会への移行等、めまぐるしく変化する流通市場環境に対応していくことが求められます。海外経済については、地政学リスク等を背景に世界経済の不確実性が高まっており、原材料・部材コスト、エネルギーコスト、為替レートの変動を通じて当社グループの仕入価格・販売価格・収益性に影響を及ぼす可能性があります。また、インテリア・家具・雑貨等の大半は、アジア各国から輸入しているため、アジア各国の政治・経済等の影響を受ける可能性があります。さらに、当社グループの住宅事業は、雇用状況、地価・金利の動向、住宅関連政策・住宅税制等に起因する個人の消費動向の影響を強く受ける事業であります。このような市場環境が予期せず悪化し、住宅受注が大幅に減少した場合には、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>		
<p>■対応</p> <p>当社グループは、国内外の経済動向、金融・通商政策の変動を継続的にモニタリングし、経営環境の変化に迅速に対応できる体制を構築しております。海外調達における為替変動やコスト高に対しては、為替予約の活用や輸入為替レートの平準化、サプライチェーンの最適化を進めております。また、金利上昇リスクへの対応としては、資産売却等による機動的なキャッシュ創出と、それを用いた有利子負債の返済・削減を計画的に進め、財務体質の強化を図っております。国内の消費動向や流通環境、少子高齢化への対応としては、「L I F E S E L E C T」を中核とした「くらしまるごと」戦略のもと、家電・家具・リフォーム・住宅まで含む幅広い商品・サービスをワンストップで提供する体験型店舗の展開を推進することで、世代を超えた顧客基盤の獲得を図ります。さらに、環境変化の大きい住宅事業においては、省エネ性能の高い高付加価値住宅の拡販や、リフォーム等のストック型ビジネスの強化、グループ金融機能との連携により、市場環境の悪化に伴う受注減少リスクの低減に努めております。</p>		

6. 季節的要因及び気候的要因、イベント等に伴う需要について		
発生可能性：中	発生する可能性のある時期：特定時期無	影響度：大
<p>■リスク</p> <p>当社グループの売上や収益は、他の小売業と同様に月により変動します。一般的に、ボーナスシーズンや年度末、休日の多い月は増加する傾向にあります。また、季節先取り商品の販売が好調な場合も増加します。一方、エアコン・暖房機器・冷蔵庫・扇風機・乾燥機等の季節関連商品の売上は天候に大きく左右され、冷夏や暖冬、空梅雨や長梅雨となった場合には売上が減少することが考えられます。近年、気候変動による猛暑・暖冬・極端気象（豪雨、豪雪、台風の大型化等）の頻発化が顕著となり、季節商品の需要予測の難易度は一層高まっております。季節的な変動や気候条件、イベント等に伴う不定期な需要、その他商品全般の需要について正確に予測することは困難であり、これらの予測が大きく外れた場合には、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>		
<p>■対応</p> <p>当社グループは、気象庁の中長期予報、取引先からの市場情報、自社POSデータ分析等を統合的に活用し、商品担当取締役及び各カテゴリーの仕入責任者全員による仕入・在庫の確認会議を毎週開催することで、需要動向の把握と仕入・在庫の最適化に努めております。想定外の気象により季節商品の在庫消化に支障が生じた場合には、全国の店舗網を活かした地域間での迅速な在庫融通や、アウトレット店舗及びECサイト等の多様な販売チャネルを活用した早期の在庫消化に取り組みます。</p>		

7. 消費者の要望及び嗜好の変化について		
発生可能性：中	発生する可能性のある時期：特定時期無	影響度：中
<p>■リスク</p> <p>当社グループが売上高及び利益を維持・増加させるためには、消費者の要望や嗜好に即した商品を予測し、それらを十分な数量だけ確保し、提供することが必要です。また、定期的に新製品や新技術を消費者に紹介することによって、需要を喚起することも重要であると考えております。これら消費者ニーズの変化に十分対応できなかった場合、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。例えば、他社との競合により商品が不足した場合、メーカーとの関係が変化した場合、メーカーが焦点を置いている新製品や新技術が消費者の求めているものと異なっていた場合等が考えられます。あるいは、新製品の投入により既存同等商品の売上が減少する可能性があります。</p>		
<p>■対応</p> <p>当社グループは、3,125万人を超えるヤマダデジタル会員（2026年3月末時点）等の顧客基盤から得られる販売データ・顧客動向データの分析を通じて、消費者の要望・嗜好の変化を継続的に把握しております。業界トップの売上規模を背景とした主要メーカーとの強固なリレーションシップのもと、新製品や需要の高い商品の安定的な確保・調達に努めるとともに、PB・SPA商品の積極的開発により、消費者ニーズに即応した独自商品の提供体制を強化しております。さらに、新製品の投入に伴う既存商品の需要変動に対しては、機動的なプロモーションや適切な在庫コントロールを行うことで、販売機会損失及び在庫滞留リスクの低減に努めます。</p>		

8. 商品の仕入及び在庫について		
発生可能性：中	発生する可能性のある時期：特定時期無	影響度：中
<p>■リスク</p> <p>当社グループは、必要な商品を必要な数量で適正な価格にて仕入れることができる体制を整備することを重要な要素と位置付けております。しかしながら、取引先との関係が変化したり、地政学リスクの高まり、原油価格高騰、為替変動、世界的な資源不足や部材不足、サプライチェーン崩壊等により商品の供給が不安定になった場合や、自然災害、交通事故による物流網の寸断等によって通常の商品供給が困難となった場合には、計画通りの商品仕入が不可能となり、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>		
<p>■対応</p> <p>当社グループは、各商品カテゴリーの仕入を常に複数の取引先から行っております。随時取り扱い商品の選定を行い、時宜に応じて最適な商品を、特定の取引先に依存することなく仕入を行う体制を整えることで、商品仕入に関するリスクの分散を図っております。</p> <p>また、商品カテゴリー別の仕入担当者及び責任者を配置することで、各取引先と商品受注の情報交換を密に行い、不測の事態に備えております。これにより商品供給に問題が生じる可能性を常に把握・検討し、不測の事態が発生した場合に速やかに必要な対応（原因の把握、対処方法、代替商品の提案、復旧状況の確認等）を行い、当社グループに及ぼす影響を最小限にとどめる仕組みを構築しております。</p> <p>加えて、商品担当取締役及び各商品カテゴリーの仕入責任者全員による仕入・在庫の確認会議を毎週実施し、逐次変化する市場の状況の把握・共有を図り、計画に対する進捗管理を行うことで事業計画に対する乖離が生じないよう努めております。地政学リスクへの対応としては、輸入商品の調達国・調達先の分散化、海上保険の付保、為替予約による仕入コストの安定化等を実施しております。</p>		

9. 住宅の品質保証リスクについて		
発生可能性：中	発生する可能性のある時期：特定時期無	影響度：大
<p>■リスク</p> <p>当社グループでは、住宅の品質について、住宅メーカーとして徹底した管理を行っておりますが、予期せぬ事情により、品質に関する重大な問題が発生した場合、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>		
<p>■対応</p> <p>当社グループの株式会社ヤマダホームズは、法規制に適合する部材の使用、適切な施工体制整備を図るための専門部署を設置しており、不測の事態が生じた場合には、速やかに上記専門部署が関係部署に対応を指示し、当社グループに及ぼす影響を最小限にとどめる仕組みを構築しております。また、CS推進担当部を設置し、お客様アンケート等により、施工品質や顧客対応品質についてのお客様の評価や要望などを分析し、各拠点を評価するとともに、それを周知し、品質保証意識向上の啓蒙を行うこと、加えて、定期点検等のアフターサービスを実施することで、当該リスクが発生しないように努めております。</p> <p>当社グループの株式会社ヒノキヤグループは、住宅の品質管理について、工事・検査部門で施工マニュアル等に基づき、工事の各工程において工事管理及び検査するとともに、第三者検査機関による品質検査を実施しております。また、業績等に影響を及ぼす重大な問題等については、総務部等で情報を収集し、報告する体制を整えており、必要に応じて取締役会で対策を協議し、決定しております。建材・住宅設備等に関する事項は、必要に応じて、仕入先と協議の上、関連部門と、毎月開催される事業戦略委員会で対策を決定しております。決定事項等については経営執行委員会等で各住宅事業責任者等へ情報を共有しております。これらの課題については、期限を設定して対策及び再発防止策を実行し、改善状況についてモニタリングする等の対応を行っております。</p>		

10. 固定資産の減損		
発生可能性：中	発生する可能性のある時期：適宜発生	影響度：中
<p>■リスク</p> <p>当社グループは、有形固定資産やのれん等多くの固定資産を保有しております。減損会計を適用しておりますが、店舗等の収益性悪化、不採算店舗の閉鎖、保有資産の市場価格の著しい下落等により、減損処理が必要となる可能性があります。</p>		
<p>■対応</p> <p>当社グループは、店舗等の収益性を継続的にモニタリングする体制を整備し、収益性が低下した店舗等については、店舗改装等の収益改善施策の早期実行で、減損リスクの回避・低減に努めております。減損の兆候が認められる場合には会計基準に従って適切に減損損失の計上を行っております。</p>		

11. フランチャイズ経営について		
発生可能性：高	発生する可能性のある時期：特定時期無	影響度：小
<p>■リスク</p> <p>当社グループは、小規模な地域密着型店舗として運営するフランチャイズ店舗を増やしております。しかしながら、今後も継続的に、立地の良いフランチャイズ店舗を獲得できない可能性があり、また、既存のフランチャイズ企業が契約を更新しない可能性もあります。仮にフランチャイズ店舗数が計画通り増加しない、あるいは減少した場合には、ロイヤリティ収入が減少し、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、フランチャイズ店舗に関しては、当社グループの直接的な管理下にないため、当社グループ基準にそぐわない店舗運営が行われる可能性があります。その他、フランチャイズ債権については、契約先毎に債権保全契約締結と月次債権管理を実施しておりますが、フランチャイズ企業の業績悪化による経営破綻等の場合、商品代金を含む債権の回収不能が生じる可能性があります。このような場合には、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>		
<p>■対応</p> <p>当社グループのヤマダデンキフランチャイズ店舗の運営状況については、F C事業部による新規開拓やフランチャイズ企業に対する店舗指導と債権限度額及び経営状況を毎月確認し、リスクマネジメントに努めております。</p>		

12. 情報セキュリティについて		
発生可能性：中	発生する可能性のある時期：特定時期無	影響度：大
<p>■リスク</p> <p>当社グループは、ポイントカード発行やヤマダデジタル会員（2026年3月末3,125万人超）、YAMADA plus プレミアムの募集、クレジットカード募集、家電総合保証サービスやヤマダあんしん保証、ヤマダテクニカルサポート、ヤマダファミリーサポート等の有料サービスの募集、各種サポートサービスに係るお客様情報、配送・工事・修理に係るお客様情報、インターネット通販に関連するお客様情報等、多くの顧客の個人情報を取り扱っております。また、本社においては経営に係るさまざまな機密情報を取り扱っているほか、基幹システム、店舗POSシステム、物流システム、ECサイト、住宅事業の工事管理システム等、多数の業務システムを運用しております。近年、国内小売業・流通業を含む幅広い業種においてランサムウェア攻撃の事例が顕著に増加しており、情報セキュリティを取り巻く脅威環境はかつてないほどに厳しさを増しております。これらの情報につきましては、情報漏洩等には十分留意した対策及び体制を取っておりますが、サイバー攻撃、ウイルス感染、不正アクセス、内部不正、業務委託先・取引先経由のインシデント、自然災害等によるシステム障害等が発生した場合、個人情報・機密情報の漏洩、データ改ざん、店舗営業の停止、サプライチェーン全体への波及等が生じ、結果として当社グループに対する社会的信用の低下や損害賠償請求、ひいては当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。加えて、生成AI技術の急速な普及に伴い、生成AIを用いた高度な攻撃手法や、機密情報の意図せざる外部流出等のリスクも顕在化しております。</p>		
<p>■対応</p> <p>当社グループは、①情報セキュリティポリシー（情報セキュリティ基本方針・情報セキュリティ及びIT全般統制対策基準）にて情報セキュリティに係るルールを詳細に規定し、遵守及び発生した場合のリスク対策・対応を実施しております。②プライバシーポリシー（個人情報保護方針・個人情報保護基本規程）やGDPR個人情報保護方針にて個人情報に係るルールを詳細に規定し、遵守及び発生した場合のリスク対策・対応を実施しております。この①②については、常にイントラネットでの閲覧が可能な状態であり、不定期に全従業員に対する勉強会を実施しております。③当社は情報セキュリティ（個人情報関連を含む）に係る「ISO27001（ISMS）」を取得し、当社の活動を国際認定機関の審査を毎年受け、認証を継続しております。</p> <p>加えて、近年の脅威環境の高度化を踏まえ、ディープラーニングによる高度なエンドポイント脅威検知・防御体制、基幹システム・重要データのオフラインバックアップ、ネットワーク分離、業務委託先に対するセキュリティ要件確認等のサプライチェーンセキュリティ強化、インシデント発生時の対応体制（CSIRT）の整備、従業員向けの継続的なセキュリティ教育・標的型攻撃メール訓練等を推進しております。生成AIの活用に関しては、社内利用ガイドラインを整備し、機密情報・個人情報の取り扱いに関する制限・利用範囲のルール化を進めております。</p>		

13. 大地震・自然災害等について		
発生可能性：高	発生する可能性のある時期：特定時期無	影響度：大
<p>■リスク</p> <p>当社グループは現在、家電事業で47都道府県全てに店舗展開及び住建事業で全国各地に展示場を展開しているため、日本国内で発生する地震、台風、集中豪雨、洪水、降雪等の自然災害の影響を直接的に受けるリスクがあります。特に、近年発生確率が高まっている南海トラフ巨大地震、首都直下地震、気候変動の進行に伴う大規模豪雨、線状降水帯による広域水害等が発生した場合、店舗施設・物流施設・本社機能・基幹システムの損壊や停電、商品流通網の寸断、避難勧告による休業、従業員の出勤困難等の広域かつ複合的な事業中断が生じる可能性があります。これらの広範なインフラの被災及びその後の復旧・回復の遅延が生じた場合、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>		
<p>■対応</p> <p>当社グループは、災害や感染症の発生または紛争等があった場合、各管理責任者（※）が適宜情報収集して、災害対策本部が集中管理し、顧客及び従業員の安全を最優先として適切な対応をとる体制を構築しております。中でも、豪雨や洪水、巨大地震等の災害に対しては災害対策マニュアルに基づき、未発生期・初動期・復旧期・事後処理期の観点で対応実践力の向上を図っております。</p> <p>具体的には、①顧客の安全確保 ②従業員の安全確保 ③営業の継続 ④資産の保全に対して、事業拠点で従業員が自発的行動をとれるよう、災害対策マニュアルの定期的な検証による有効性の確保のための見直し・改廃を行っております。災害対策マニュアルは、常に最新版をイントラネットにて入手可能とし、マニュアルが適用される従業員への周知・教育を図るとともに、個人対応型でなく組織対応型の体制を構築しております。</p> <p>なお、大規模地震等の災害発生に備えて、ヤマダホールディングス及びヤマダデンキ全店、全事業所に災害備蓄品を設置しており、さらには全グループ会社を含めた安否確認システムを導入しております。</p> <p>また、震度5を超える地震を想定し、商品の転倒や落下被害を最小限に止めるため、液晶テレビのワイヤー固定の強度を高めることや、陳列棚板のビス固定等の対策を講じております。</p> <p>加えて、基幹システムの広域分散・バックアップ運用、物流網のレジリエンス強化、主要取引先・サプライヤーとの災害時連携体制、自治体との防災協定の締結、定期的な災害対応訓練の実施等を進めております。</p> <p>※ 営業拠点：支社長・店長（実行責任者） グループ各社：社長及び管理責任者</p>		

14. 住宅設備機器事業のリスクについて		
発生可能性：中	発生する可能性のある時期：特定時期無	影響度：中
<p>■リスク</p> <p>当社グループは、住宅設備機器の品質について、品質管理状況の確認及び品質の維持に努めておりますが、万一製品の品質について何らかの問題の発生や、生産設備における機器の故障の発生、地政学リスクに起因するサプライチェーンの混乱、仕入原材料価格の急騰が発生した場合は、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>		
<p>■対応</p> <p>当社グループの株式会社ハウステックは、「消費者重視」「製品安全の確保」を経営の基本方針に掲げております。具体的には、「製品安全自主行動計画」や「品質保証規則」を定めるほか、原材料や部材の調達先の把握、調達先との情報共有体制、事故報告や苦情対応マニュアル等の規程類を整備し、製造・施工・サービスの各部門において品質管理に取り組んでおります。品質に関わる総責任部門を設置し、①全社品質保証会議（四半期）、②品質保証監査（年次）、③施工品質会議（週次）を通じて品質管理・向上に関する評価と改善指導を実施するとともに、すべての製品に「製造物責任保険」を付保し万一の事態に備えております。</p> <p>また、近年の地政学リスクに伴う原材料価格の急騰や部品の供給遅延に対しては、調達から収益管理までを一元的に監視・対応する社内体制を強化しております。外部環境の急激な変動をタイムリーに把握し、調達先の多様化や特定地域への依存度を低減するサプライチェーンの再構築、代替部材の機動的な確保を進めております。さらに、自社工場における生産工程の効率化や、厳格な原価コントロールによる徹底したコスト削減施策、適切な価格対応を並行して推進することでサプライチェーンの停滞リスクを回避し、収益への影響を最小限に抑えつつ、製品の安定供給維持に努めております。今後ともいかなる環境変化の下においても、お客様に安全な製品を安定的にお届けできる体制の維持・強化に努めて参ります。</p>		

15. 海外展開について		
発生可能性：中	発生する可能性のある時期：特定時期無	影響度：中
<p>■リスク</p> <p>当社グループは、シンガポール、マレーシア、インドネシアをはじめとして、東南アジアを中心に店舗展開を行っております。海外事業の開始にあたっては、事前調査を慎重に行っておりますが、事業開始後に各国における商習慣の相違、法律の改正、環境規制・人権規制・労働規制の強化、著しい経済動向の変化、想定外の為替変動、地政学リスクの高まりが認められる場合、現地での人材の確保が困難となる場合、当初見込んだ通りの事業展開、事業収益が得られない可能性があります。その他、各国の内政事情の変化、国家紛争の発生、日本と各国間の政治的・経済的な問題に端を発する店舗周辺地域でのテロやデモの発生により、治安の悪化や店舗施設の破壊行為による被害があった場合、その状況に応じて店舗の休業や当該地域での営業継続が困難となることも考えられます。これらの要因により当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>		
<p>■対応</p> <p>当社グループの海外展開の開始にあたっては、法務・会計税務・労務その他法律の専門家によるアドバイスと支援を受けて、現地の経済・環境・習慣等に精通したパートナーの協力を検討し、特に見込まれる取引先とのコミュニケーションを行い、綿密な事業計画策定の上で、実行可能性を判断します。</p> <p>各国のリスクに対しては、現地のパートナーや取引先とより緊密なコミュニケーションをとることにより、可能な限り早期の情報収集を行い、適時適切な経営判断を行える体制の整備に努めております。また、サプライチェーンにおける人権尊重・環境配慮への要請を踏まえ、グループ人権方針に基づくサプライヤー行動規範の策定、サプライチェーン上の人権・環境リスクの定期的なモニタリング等の取り組みを進めております。</p>		
16. 当社オリジナルブランド商品の供給について		
発生可能性：中	発生する可能性のある時期：特定時期無	影響度：中
<p>■リスク</p> <p>当社グループはSPA戦略の強化施策のもと、オリジナル商品の企画、製造委託、販売を拡大しております。SPA戦略の重要性が増すなかで、災害もしくは他の事由によって事業継続が困難となり、商品の供給不足や停止に至った場合やSPA商品の品質問題・製造物責任に関わる事故が発生した場合、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>		
<p>■対応</p> <p>当社オリジナルブランド商品の供給に関するリスクに対応するため、①製造委託先に対して、災害等発生時のリスク低減に向けた体制構築の要請と適宜アンケートによる現状認識、生産工場等の複数拠点化及び複数の部品供給体制構築の要請を行っております。②製造委託先を一社に頼ることなく、新規委託先の開拓を進めております。③海上輸送の際の災害リスクを軽減するため、海上保険へ加入しております。</p> <p>加えて、為替予約による為替レートの高水準化を進めております。商品の品質保証については、品質管理基準の整備・遵守、製造物責任保険の付保等により、万一の事故発生時の損害賠償責任に備えております。</p>		
17. 差入保証金について		
発生可能性：中	発生する可能性のある時期：特定時期無	影響度：小
<p>■リスク</p> <p>当社グループの直営店出店時の土地及び建物等の賃貸借契約に係る差入保証金は、担保設定等により保全はしておりますが、賃貸人の経営破綻または中途解約等によって、差入保証金等の全部または一部が回収できなくなる可能性があります。当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>		
<p>■対応</p> <p>当社グループは、新規出店時及び既存契約の更新時において、賃貸人の信用状況の確認、契約条件（保全措置、解約条項等）の十分な精査を行うとともに、既存契約の賃貸人の経営状況についても定期的にモニタリングする体制を整備しております。</p>		

18. 貸金業法に係わるリスクについて		
発生可能性：中	発生する可能性のある時期：特定時期無	影響度：小
<p>■リスク</p> <p>当社グループのクレジット事業に関して、2007年度施行の貸金業法の影響により、過払い利息返金等の損失が見込まれるため、将来発生が予想される損失を見積もり計上しております。同法に基づく過払い金返還請求権は時効の進行により当該リスクは縮小傾向にありますが、金融不安や雇用情勢を背景とした経済環境の悪化により想定を上回る請求が発生する可能性があり、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。加えて、銀行法、貸金業法、割賦販売法、消費者契約法、その他金融関連諸法令の改正・解釈変更により、当社グループのクレジット事業の運営に影響を及ぼす可能性があります。</p>		
<p>■対応</p> <p>当社グループは、過払い金返還請求等に対応するため、過去の請求実績及び今後の請求動向を継続的にモニタリングし、関連する引当金を会計基準に従って計上しております。クレジット事業の運営に関しては、関連法令等を遵守するための社内規程整備、従業員研修、内部監査による継続的なモニタリングを実施しております。</p>		

19. 為替変動について		
発生可能性：中	発生する可能性のある時期：特定時期無	影響度：中
<p>■リスク</p> <p>当社グループは、当社オリジナルブランド商品（SPA商品）を開発輸入しているほか、インテリア・家具・雑貨等を輸入しているため、外貨建取引の為替変動の影響を受けます。近年、関係各国の金融政策、地政学リスクの高まり等を背景として、為替レートの変動性が高まっており、従来想定し得ない水準・スピードでの為替変動が発生する可能性があります。決済通貨の急激な為替変動が発生した場合、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>		
<p>■対応</p> <p>当社グループは、「デリバティブ管理規程」に基づき、機動的な為替ヘッジを実施しております。為替予約や輸入為替レートの平準化により仕入コストの安定化を図るとともに、当社取締役会等で定期的な為替決済状況の共有化やヘッジ方針の確認を行っております。</p>		

20. 訴訟について		
発生可能性：低	発生する可能性のある時期：特定時期無	影響度：小
<p>■リスク</p> <p>当社グループは、現時点において、将来の業績に重大な影響を及ぼすと思われるような損害賠償の請求や訴訟の提起を受けている事実はありません。しかし、当社グループは、家電販売事業・住宅事業・金融事業・環境事業など多岐にわたる事業を展開しており、訴訟や紛争等の対象となる可能性があります。対象となった場合、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>		
<p>■対応</p> <p>当社グループは、法務部門による法令遵守体制の整備・強化、取引先・顧客との適正な契約締結、外部の弁護士事務所との顧問契約に基づくアドバイスの取得、重大な紛争発生時の迅速な対応体制の整備等を実施しております。加えて、コンプライアンス委員会・リスク管理委員会において、訴訟リスクを含む潜在的リスクを定期的に把握・対応する体制を整備しております。</p>		

21. 大規模な感染症の流行について		
発生可能性：中	発生する可能性のある時期：特定時期無	影響度：中
<p>■リスク</p> <p>当社グループは現在、家電事業で47都道府県全てに店舗展開及び住建事業で全国各地に展示場を展開しております。各地域または全国で大規模な感染症が流行し、店舗及び展示場の休業や時短営業等、営業活動に制約が生じた場合は、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また店舗や事業所等において感染症の流行が発生し、店舗等の営業に支障をきたした場合やお取引先において経営資源（ヒト・モノ・カネ・情報）に影響が生じ、安定的な商品供給や仕入価格への影響、新商品発売の延期等が発生した場合、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>		
<p>■対応</p> <p>当社グループは、新型コロナウイルス感染症対応の経験を踏まえ、災害対策本部を中核とする組織的危機管理体制を整備しております。感染症流行時の具体的対応として、①店舗における感染防止策（換気、消毒、ソーシャル・ディスタンス確保等）の徹底、②従業員のテレワーク・時差出勤等の柔軟な勤務体制の運用、③Eコマース・デジタル販促の活用による顧客接点の確保、④取引先との情報共有強化・代替仕入先の確保、⑤事業所間のサプライチェーン分散による営業継続体制の整備、⑥感染時の報告方法と感染から復帰までの標準化等を実施し、事業継続への影響低減に努めております。</p>		
22. 人的資本に関するリスクについて		
発生可能性：高	発生する可能性のある時期：特定時期無	影響度：中
<p>■リスク</p> <p>当社グループは、「くらしまるごと」戦略のもと、各事業セグメントにおいて求められる人材像を明確化し、採用・育成・配置・評価を連動させた人材戦略を推進しております。特に、顧客の多様なニーズに対応できる提案力や、部門・事業を横断して課題解決に取り組む専門性・実行力を備えた人材の確保・育成を重要な経営課題と位置付けております。しかしながら、人口減少や労働市場環境の変化等により、必要な人材の確保や定着が計画どおり進まない場合、顧客接点の維持や提案力の確保が困難となり、顧客満足度の低下につながる可能性があります。また、組織横断的な人材配置やキャリア形成の仕組みが十分に機能しない場合、事業拡大に対応した人材の育成・配置が進まず、当社グループの成長や価値創造に影響を及ぼす可能性があります。これらの人的資本に関するリスクが顕在化した場合、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>		
<p>■対応</p> <p>当社グループは、人事制度の刷新や組織横断のキャリア形成の明確化、人材育成の強化、エンゲージメントサーベイを通じた組織課題の把握及び改善施策の実施等により、人材の確保・定着及び能力発揮の最大化に取り組んでおります。</p>		

23. 人権に関するリスクについて		
発生可能性：中	発生する可能性のある時期：特定時期無	影響度：中
<p>■リスク</p> <p>当社グループは、事業活動において人権を尊重することを重要な責務と認識し、人権方針を定めるとともに、取引先を含むサプライチェーン全体において人権尊重の取組を推進しております。家電・家具等の小売事業、住建関連事業、家電リユース・リサイクル及び資源循環事業においては、取引先との連携を通じた適切な労働環境の確保や持続可能な調達の推進、並びに事業所における安全衛生の確保に努めております。しかしながら、グループ内またはサプライチェーンにおいて労働環境、各種ハラスメント（パワーハラスメントやカスタマーハラスメント等）、その他の人権に関する問題が発生した場合には、従業員の心身の健康悪化や人材流出を招くほか、当社グループの社会的信用及びブランド価値の低下、取引関係の見直し等に繋がり、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>		
<p>■対応</p> <p>当社グループは、「人権方針」に基づく「人権推進ロードマップ」を策定し、人権尊重に関する取組を推進しております。グループ内においては、人権方針の周知や定期的な人権研修・ハラスメント防止教育の実施に加え、人権リスクアンケートを通じたリスクの把握及び重要リスクに対するK P I管理を行っております。また、カスタマーハラスメントへの対応として、対応マニュアルの整備や相談窓口の拡充を進め、従業員が安全かつ安心して働ける職場環境の維持・向上に努めております。さらに、サプライチェーン全体に対しては、取引先を対象としたアンケートやフォローアップを通じて、人権尊重及び適切な労働環境の確保に取り組んでおります。</p>		
24. 気候変動に関するリスクについて		
発生可能性：中	発生する可能性のある時期：特定時期無	影響度：大
<p>■リスク</p> <p>(物理リスク)</p> <p>気候変動の進行に伴い、台風・豪雨等の自然災害の激甚化や頻発化が進んだ場合、当社グループの店舗、物流拠点、住建関連施設等の事業拠頭に被害が生じる可能性があります。また、物流網の寸断やサプライチェーンの停滞により商品の供給に支障が生じた場合には、店舗運営や販売活動に影響を及ぼす可能性があります。さらに、猛暑等の気候変動に伴う環境変化により、顧客の購買行動や需要構造が変化する可能性があります。これらの事象が発生した場合、店舗営業の停止、復旧費用の発生及び売上機会の損失等により、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>(移行リスク)</p> <p>脱炭素社会への移行に伴い、温室効果ガス排出量削減に関する規制の強化、炭素価格制度の導入・拡大、エネルギー価格の上昇等により、店舗運営や物流等に係るエネルギーコストが増加する可能性があります。また、環境配慮型商品への需要の高まりや環境規制の強化等により、商品調達や事業運営の見直しが必要となる可能性があります。さらに、サプライチェーンにおける温室効果ガス排出量の管理や削減への対応が十分でない場合、取引関係や企業評価に影響を及ぼす可能性があります。これらの移行リスクが顕在化した場合、事業運営コストの増加や収益構造の変化を通じて、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>		
<p>■対応</p> <p>当社グループは、全国各店舗のハザードマップの統一管理（ヤマダデンキ）、BCPの強化及び安否確認システムの導入等を通じて、気候変動に伴う物理リスクへの対応を進めております。また、高効率空調設備やLED照明への切替、自社店舗屋上への自家消費型太陽光パネルの設置等を推進し、2031年3月期におけるスコープ1・2のCO2排出量を、2021年3月期比で42%削減する目標の達成に向けて取り組んでおります。さらに、サプライチェーン全体においても、温室効果ガス排出量の把握・削減を推進しております。一方、機会の面では、環境配慮型家電や住宅の販売拡大に加え、リユース工場における生産能力の向上やリサイクル精度の向上に取り組んでおります。</p>		

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

[国内外経済等の背景について]

当連結会計年度における我が国の経済は、賃金上昇の動きや各種経済政策の効果もあって、概ね緩やかな回復基調となりました。一方で、中東情勢の緊迫化に伴う原油価格の高騰をはじめとする、地政学リスクの高まりや世界情勢・経済の不確実性等により、先行き不透明な状況が継続しております。個人消費については、物価上昇が継続する中での消費者の節約志向が残る一方、雇用情勢・所得環境の改善等から持ち直しの動きが見られます。

家電小売業界では、物価上昇を背景とした節約志向が継続する中、冷蔵庫や洗濯機といった白物家電の一部が低調に推移しました。一方で、パソコンや携帯電話が年度を通じて大きく伸長したほか、エアコンが省エネ需要の高まりに加えて「2027年問題」に伴う早期買い替え需要の顕在化等によって好調に推移しました。

[当社の取り組みについて]

このような市況を背景に、当社は「くらしまるごと」戦略のもと、「L I F E S E L E C T」と「住」を起点としたグループシナジーの最大化及び企業の持続的成長体制の構築に取り組んで参りました。「たのしい。くらしをシェアワセにする、ぜんぶ。」をストアコンセプトとした、くらし体験・体感・完結型店舗「L I F E S E L E C T（日本最大級の品揃え・価格・サービスのお店）」を中核とした成長戦略を推進することで、企業価値の最大化を図っております。

また、当社グループは2024年11月8日に公表した、2026年3月期から2030年3月期までの5年間を計画期間とする「2026/3～2030/3 中期経営計画」のもと、当社の企業価値の最大化に向けて中計に掲げるL I F E S E L E C Tを中核とした全社戦略・改革を実行し、2030年3月期の数値目標として売上高2.2兆円、経常利益1,000億円、ROE 8.5%の達成を図って参ります。

まず、「L I F E S E L E C Tを中核としたエリア店舗開発・改革」として、当期は2025年5月にオープンした「T e c c L I F E S E L E C T 茨木目垣店」をはじめとして、5店舗のL I F E S E L E C Tを新店オープンしました。こうしたL I F E S E L E C Tを中核とした店舗開発・成長戦略の実行体制は一層の強化が進み、年間10店舗出店の体制が整って参りました（2026年3月末現在 全国41店舗）。なお、L I F E S E L E C Tを中核としたエリア内店舗開発の改革推進により店舗数は減少しておりますが、直営店の売場面積は対前年同期比で101.7%、2,922,990㎡と増加しており、加えて、店舗の統廃合の推進により、店舗の効率性・収益性も着実に向上しております。また、「P B + S P A ヤマダオリジナル商品の積極的開発」につきましても、開発スピードをさらに加速させております。

これらの取り組みのもと、当連結会計年度につきましては、デンキセグメントが下期で売上高を大きく伸長させたほか、住建セグメントにおいて生じていた、2025年4月の改正建築基準法及び建築物省エネ法の施行に起因する住宅の着工・完工遅れの影響を年度末にかけて着実に挽回して売上を伸ばしました。利益面については、資産売却等に伴う特別利益の計上があった一方、中計目標達成に向けた戦略的な在庫処分を第4四半期において実施したほか、下記デンキセグメントの業績状況にて記載している事項等の影響により、低調な推移となりました。以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高1兆6,918億8百万円（前年同期比3.9%増）、営業利益161億66百万円（前年同期比62.2%減）、経常利益200億2百万円（前年同期比58.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益147億78百万円（前年同期比45.1%減）となりました。

[セグメント別の業績状況]

(i) デンキセグメント

デンキセグメントの売上高は1兆3,294億26百万円（前年同期比1.3%増）、営業利益は24億92百万円（前年同期比91.7%減）となりました。

売上高については、上期までは、都市再開発計画及び賃貸契約の満期終了により撤退することとなったL A B I 津田沼・L A B I 仙台・L A B I 名古屋等の大型店舗を含む退店が発生したことによる売上高の減少などもあり前年同期比98.1%と低調に推移したものの、下期以降は、パソコンやエアコン需要の高まりのほか、中計で掲げた「くらしまるごと」戦略の改革の成果により成長分野での取り組みを推進すること等によって前年同期比104.6%と大きく売上が伸長しました。利益面では、先述の戦略的在庫処分のほか、ポイント施策の強化に伴う先行的利益負担の影響が残ったほか、L A B I 店舗など大型店舗を含む退店での減収に伴う売上総利益の減少影響等により減益となりましたが、在庫処分影響を除いた場合の収益性については下期にかけて着実に向上しております。また、新事業年度以降は、ポイント施策が一巡しその影響が完全に解消されることに加えて、当期末に戦略的な在庫処分

を実施したことによって高粗利なPB・SPAオリジナル商品の売場展開がさらに加速されることにより、中期経営計画に掲げる当社の売上伸長に伴う利益創出の体制がより着実に進展するものと見込んでおります。

(ii) 住建セグメント

住建セグメントにおける売上高は3,338億66百万円（前年同期比12.3%増）、営業利益は102億54百万円（前年同期比9.4%増）の増収・増益となりました。

住建セグメントの会社別実績（連結・内部取引相殺前）については、以下のとおりです。

①住建ホールディングスグループは売上高938億82百万円（前年同期比2.4%増）、営業利益5億89百万円（前年同期比12.7%増）となり、分譲住宅事業が大きく売上を伸ばし、増収・増益となりました。また、ヤマダデンキ店舗への「住まいの相談カウンター・ヤマダ不動産」の展開強化や積極的な広告投資等の推進により、集客力は着実に高まっており、注文住宅の受注高は通期累計前年比113.8%と大きく伸長しており、次年度以降の完工に向けた受注は十分に積み上がっております。

②ヒノキヤグループは売上高1,772億86百万円（前年同期比22.4%増）、営業利益81億61百万円（前年同期比11.4%増）となり、2025年4月の改正建築基準法及び建築物省エネ法の施行に伴う注文住宅の引き渡し遅延の影響は残ったものの、エリート・ワン等商品単価アップ及び戸建て賃貸部門の売り上げ上昇が寄与して販管費等の増加分もカバーし、増収・増益となりました。また、省エネ基準義務化を追い風に、断熱材事業も好調に推移し二桁伸長しております。なお当期より、ヒノキヤグループは決算期を12月から3月に変更しております。

③ハウステックは売上高648億円（前年同期比2.3%増）、営業利益28億97百万円（前年同期比7.7%増）となり、システムバス・システムキッチン等が好調に推移したほか、徹底的な売価・経費コントロール等の取り組みにより、増収・増益となりました。

(iii) 金融セグメント

金融セグメントにおける売上高は47億10百万円（前年同期比4.8%増）、営業利益は12億58百万円（前年同期比3.7%減）となりました。リフォーム事業と連携したローン実績が堅調に推移したほか、「ヤマダのくらしまるごと保険」等の少額短期保険の取扱高が着実に伸長しましたが、市場金利上昇の影響による変動金利商品の調達コストアップで増収・減益となりました。

(iv) 環境セグメント

環境セグメントにおける売上高は428億35百万円（前年同期比18.6%増）、営業利益は18億71百万円（前年同期比14.5%増）となり、リユース家電及びPCの生産体制が強化されたことにより売上高が着実に伸長し、増収・増益となりました。なお、再製品化した商品は全国のヤマダデンキ350店舗以上で展開しており、当社グループ完結型の資源循環システム構築へ向けた取り組みは着実に推移しております。

(v) その他セグメント

その他セグメントにおける売上高は101億18百万円（前年同期比11.7%減）、営業利益は1億77百万円（前年同期比8.7%増）となり、コスモス・ベリーズにおける利益重視のビジネスモデルへの転換により、減収・増益となりました。

[店舗数について]

当連結会計年度末の店舗数（海外含む）は、50万エリア内店舗開発戦略で、20店舗の新規出店及び小型店を含む41店舗の退店により、直営店舗数957店舗（ヤマダデンキ直営928店舗、その他連結子会社29店舗）となり、FCを含むグループ店舗数総計は8,774店舗となっております。現在、LIFE SELECTを中核としたエリア店舗開発の改革推進により店舗数は減少しておりますが、直営店の売場面積は対前年同期比で101.7%、2,922,990㎡と着実に増加しております。

[業績のまとめ]

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高1兆6,918億8百万円（前年同期比3.9%増）、営業利益161億66百万円（前年同期比62.2%減）、経常利益200億2百万円（前年同期比58.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益147億78百万円（前年同期比45.1%減）となりました。

[財政状態]

当連結会計年度末の総資産額は、前連結会計年度末に比べ210億75百万円減少（前期比1.6%減）して1兆3,039億5百万円となりました。主な要因は、商品及び製品と現金及び預金の減少によるものであります。

負債は、183億58百万円減少（前期比2.7%減）して6,613億46百万円となりました。主な要因は、長期借入金の減少によるものであります。

純資産は、27億16百万円減少（前期比0.4%減）して6,425億58百万円となりました。主な要因は、自己株式の取得によるものであります。この結果、自己資本比率は48.6%（前期比0.5ポイント増）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ302億60百万円減少して372億93百万円（前期比44.8%減）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローは以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、497億91百万円の収入（前年同期は515億66百万円の収入）となりました。これは主に、売上債権が減少したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、328億66百万円の支出（前年同期は351億43百万円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、482億11百万円の支出（前年同期は40億60百万円の支出）となりました。これは主に、長期借入金の返済及び自己株式の取得による支出によるものであります。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
自己資本比率 (%)	51.6	47.6	47.8	48.1	48.6
時価ベースの自己資本比率 (%)	25.0	25.4	23.6	22.5	26.7
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (年)	11.3	7.3	5.8	6.3	6.2
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	14.8	29.8	31.9	22.4	15.5

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

(注) 1. いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

2. 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

3. キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

4. 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

③販売の実績

a. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前期増減比 (%)
デンキセグメント (百万円)	1,321,135	1.5
住建セグメント (百万円)	330,849	13.1
金融セグメント (百万円)	3,926	1.6
環境セグメント (百万円)	25,794	30.9
報告セグメント計 (百万円)	1,681,707	3.9
その他 (百万円)	10,101	△10.3
合計	1,691,808	3.9

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

b. デンキセグメントの単位当たり売上高

項目	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前期増減比 (%)
売上高 (百万円)	1,321,135	1.5
売場面積 (期中平均) (㎡)	2,942,661	△0.2
1㎡当たり売上高 (千円)	448	1.7
従業員数 (期中平均) (人)	22,923	△0.8
1人当たり売上高 (百万円)	57	2.3

(注) 1. 売場面積は、大規模小売店舗立地法 (届出時期により大規模小売店舗法) に基づく店舗面積を記載しております。

2. 従業員数は臨時雇用者数を含めております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績

(売上高・売上総利益)

当連結会計年度における我が国の経済は、賃金上昇の動きや各種経済政策の効果もあって概ね緩やかな回復基調となりました。一方で、中東情勢の緊迫化に伴う原油価格の高騰をはじめとする地政学リスクの高まりや世界情勢・経済の不確実性等により、先行き不透明な状況が継続しております。

家電小売業界では、物価上昇を背景とした節約志向が継続する中、冷蔵庫や洗濯機といった白物家電の一部が低調に推移しました。一方で、パソコンや携帯電話が年度を通じて大きく伸長したほか、エアコンが省エネ需要の高まりに加えて「2027年問題」に伴う早期買い替え需要の顕在化等によって好調に推移しました。

このような状況下、当連結会計年度の売上高は1兆6,918億8百万円（前年同期比3.9%増）となりました。売上総利益は、戦略的な在庫処分を実施したこと等の影響により、4,416億47百万円（前年同期比3.4%減）となりました。

(販売費及び一般管理費・営業利益・営業外損益・経常利益)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は継続した経費の削減及びコントロールを行った一方で、L I F E S E R E C Tの新規出店をはじめとした店舗開発の強化推進に伴う地代や減価償却費の増加、及び人件費の増加等により4,254億81百万円（前年同期比2.6%増）となり、営業利益は161億66百万円（前年同期比62.2%減）となりました。

営業外収益は98億7百万円（前年同期比5.1%減）、営業外費用は59億71百万円（前年同期比16.8%増）となり、その結果、経常利益は200億2百万円（前年同期比58.4%減）となりました。

(特別利益・特別損失・税金等調整前当期純利益)

特別利益は固定資産の売却等により116億70百万円となりました。特別損失は一部店舗の減損損失等を計上したことにより74億3百万円となりました。

以上の結果、税金等調整前当期純利益は242億69百万円（前年同期比43.4%減）となりました。

(法人税等合計・当期純利益・非支配株主に帰属する当期純利益・親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の法人税等合計は86億91百万円、当期純利益は155億78百万円、非支配株主に帰属する当期純利益は8億円となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ121億34百万円減少し、147億78百万円（前年同期比45.1%減）となりました。

b. 財政状態

当社グループの当連結会計年度の財政状態の分析については「(1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況 [財政状態]」に記載のとおりであります。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(キャッシュ・フロー)

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(資金需要)

当社グループの資金需要の主なものは、運転資金と設備投資資金です。

運転資金は、販売商品の仕入の他、販売費及び一般管理費等、設備投資資金は、新規出店及び店舗改装等によるものであります。

(財政政策)

当社グループは、運転資金と設備投資を、営業活動によるキャッシュ・フローで充当することを基本とし、必要に応じて金融機関からの借入及び社債発行等を実施しております。

なお、安定的かつ効率的な調達を行うため、金融機関からは十分な融資枠を設定していただいているとともに、500億円のコミットメントライン契約を結び、資金需要に備えております。

当社グループは、営業活動によるキャッシュ・フローを生み出すとともに、一層の資金効率化を進め、財務体質の改善を図っていく方針であります。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表の作成に当たって、重要となる会計方針については、第5「経理の状況」 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）に記載のとおりであります。

当社グループは、引当金、資産の評価等に関して、過去の実績や当該取引の状況に照らして、合理的と考えられる様々な要因に基づき見積り及び判断を行い、その結果を反映して連結財務諸表を作成しております。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、記載すべき事項の全部を第5「経理の状況」 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）に記載しております。

④経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

（経営上の目標の達成状況）

当社は、2026年3月期の目標とする経営指標として、売上増加率4.2%以上、経常利益率3.0%以上としておりましたが、上述の各要因により、当連結会計年度につきましては売上増加率3.9%、経常利益率1.2%となりました。2027年3月期につきましては、「2026/3～2030/3 中期経営計画」の2年目として、当社グループが一丸となって「くらしまるごと」戦略の総仕上げに向けた取り組みを進め、グループシナジーを拡大し、企業の持続的成長体制を構築して参ります。経営指標としては、売上増加率5.2%以上、経常利益率3.0%以上を目標としております。

5【重要な契約等】

(クレジット販売加盟店契約)

当社の一部の子会社は、クレジット販売に関して、信販会社と加盟店契約を締結しております。

a 契約の内容	信販会社が信用調査の結果、承認した子会社の顧客に対する販売代金を顧客に代わって立替払いし、信販会社はその立替金を信販会社の責任において回収するもの。
b 契約先	株式会社ジェーシービー、株式会社オリエントコーポレーション、ユーシーカード株式会社
c 契約期間	3ヶ月以上の予告期間をもって一方当事者の解約申出まで。

(財務制限条項が付されたシンジケートローン契約)

当社は、都市銀行・地方銀行との間でシンジケートローンによる金銭消費貸借契約を締結しており、その内容は次のとおりであります。

契約締結日	借入金額 (百万円)	期末残高 (百万円)	借入期間	財務制限条項
2021年7月28日	20,000	2,000	2021年7月30日から2026年7月31日	(注)
2022年1月27日	20,000	4,000	2022年1月31日から2027年1月31日	(注)
2022年7月27日	20,000	6,000	2022年7月29日から2027年7月30日	(注)
2022年11月28日	50,000	17,500	2022年11月30日から2027年11月30日	(注)
2023年7月27日	20,000	10,000	2023年7月31日から2028年7月31日	(注)
2024年3月7日	20,000	12,000	2024年3月11日から2029年3月31日	(注)
2024年7月29日	30,000	21,000	2024年7月31日から2029年7月31日	(注)
2025年3月27日	20,000	16,000	2025年3月31日から2030年3月31日	(注)
2025年7月29日	20,000	18,000	2025年7月31日から2030年7月31日	(注)
2026年3月27日	30,000	30,000	2026年3月31日から2031年3月31日	(注)

(注) 1. 借入人は、契約締結年度以降の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、契約締結年度の前年の決算期の末日における純資産の部の金額の75%もしくはそれぞれの直前期の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。

2. 借入人は、借入人の契約締結年度以降の決算期の連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(経営統合に関する基本合意書の締結)

当社は、2026年6月5日開催の取締役会の決議に基づき、株式会社エディオンと相互信頼及び対等統合を基本的な方針とする経営統合に関する協議・検討を進めていくことについて合意し、基本合意書を締結いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の(重要な後発事象)に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

当連結会計年度における当社グループ全体の研究開発活動の金額は337百万円であります。これは、主に子会社の株式会社ハウステックの住宅関連事業における研究開発活動によるものであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、デンキ事業を中心に49,685百万円の設備投資を実施しました。セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

(デンキセグメント)

主に新店舗等の建物及び構築物、工具、器具及び備品を中心に、37,843百万円の設備投資を実施しました。なお、重要な設備の除却・売却はありません。

(住建セグメント)

主に住宅展示場モデルハウス及び営業所の建物を中心に、3,861百万円の設備投資を実施しました。なお、重要な設備の除却・売却はありません。

(金融セグメント)

主に賃貸借契約に係る差入保証金を中心に、1百万円の設備投資を実施しました。なお、重要な設備の除却・売却はありません。

(環境セグメント)

主に焼却発電施設を中心に、7,970百万円の設備投資を実施しました。なお、重要な設備の除却・売却はありません。

(その他)

報告セグメントに含まれないその他の事業セグメントにおいては、8百万円の設備投資を実施しました。なお、重要な設備の除却・売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

所在地	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				土地面積 (㎡)	従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地	その他	合計		
北海道地区	デンキ	店舗等	9,425	1,287	2,322	13,035	15,632	—
東北地区	デンキ	店舗等	11,791	4,968	4,217	20,977	22,119	—
関東地区	デンキ 全社	店舗等	34,280	145,328	11,672	191,280	104,639	561
中部地区	デンキ	店舗等	22,212	6,478	6,178	34,869	59,865	—
近畿地区	デンキ	店舗等	18,710	9,457	5,818	33,985	20,243	—
中国地区	デンキ	店舗等	7,426	—	3,161	10,587	—	—
四国地区	デンキ	店舗等	5,124	—	1,335	6,459	—	—
九州地区	デンキ	店舗等	10,292	2,542	2,328	15,163	17,062	—

(2) 国内子会社

会社名	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)				土地面積 (㎡)	従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地	その他	合計		
株式会社 ヤマダデンキ	デンキ	店舗等	95,921	29,350	52,710	177,982	287,674	17,313
株式会社 ヤマダホームズ	住建	賃貸用マン ション等	1,861	4,477	1,304	7,642	138,614	1,580
株式会社 ハウステック	住建	事務設備 生産設備他	1,533	850	668	3,052	351,466	1,540
株式会社 ヒノキヤグループ	住建	賃貸用マン ション等	6,203	5,513	997	12,714	94,204	1,899

(注) 帳簿価額の「建物及び構築物」と「土地」には賃貸不動産が含まれております。また、帳簿価額のうち「その他」は、差入保証金、リース資産、機械及び装置、車両運搬具、工具、器具及び備品であり建設仮勘定は含んでおりません。

なお、上記の金額は、内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

重要な設備の新設

所在地	セグメント の名称	店舗数	設備の内容	既支払額 (百万円)	今後の所要 資金 (百万円)	着工(予定)年月	完成(予定)年月
中部地区	デンキ	5	店舗等	1,101	4,343	2025年6月	2027年3月
近畿地区	デンキ	3	店舗等	2,042	5,165	2025年6月	2027年3月
中国地区	デンキ	1	店舗等	29	821	2026年5月	2026年11月
九州地区	デンキ	3	店舗等	—	1,265	2026年3月	2027年3月
群馬県	環境	—	焼却発電 施設	6,997	8,081	2024年4月	2026年12月

(注) 1. 今後の所要資金は、自己資金及び銀行からの借入金でまかなう予定であります。

2. 所在地に複数の店舗等があるため、着工(予定)年月については、当該店舗等のうち着工(予定)年月が最も早いものを、完成(予定)年月については、最も遅いものを記載しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （2026年3月31日）	提出日現在発行数（株） （2026年6月25日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	966,863,199	966,863,199	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	966,863,199	966,863,199	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の（ストック・オプション等関係）に記載しております。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
2021年7月27日 （注）1	87,658	966,647,930	22	71,100	22	71,018
2022年7月27日 （注）2	100,609	966,748,539	24	71,124	24	71,043
2023年7月27日 （注）3	114,660	966,863,199	24	71,149	24	71,067

(注) 1. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価格 523円

資本組入額 261.5円

割当先 当社の取締役（社外取締役を除く）7名

(注) 2. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価格 487円

資本組入額 243.5円

割当先 当社及び当社子会社の取締役（社外取締役を除く）8名

(注) 3. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価格 427.2円

資本組入額 213.6円

割当先 当社及び当社子会社の取締役（社外取締役を除く）8名

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	38	29	1,459	315	984	392,277	395,102	—
所有株式数 （単元）	—	1,542,076	259,826	1,326,457	1,269,355	4,251	5,255,132	9,657,097	1,153,499
所有株式数 の割合（%）	—	15.97	2.69	13.74	13.14	0.04	54.42	100.00	—

(注) 1. 自己株式302,422,817株は「個人その他」に3,024,228単元及び「単元未満株式の状況」に17株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ42単元及び64株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂1-8-1	75,111.2	11.30
株式会社テックプランニング	群馬県高崎市栄町1-1	65,327.3	9.83
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1-8-12	32,854.5	4.94
ソフトバンク株式会社	東京都港区海岸1-7-1	24,200.0	3.64
山田 昇	群馬県前橋市	20,472.9	3.08
公益財団法人山田昇記念財団	群馬県高崎市栄町1-1	15,648.0	2.36
野村 絢	10A BUKIT TUNGGAL ROAD SINGAPORE	14,345.8	2.16
株式会社群馬銀行	群馬県前橋市元総社町194	12,000.0	1.81
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2-15-1)	11,253.0	1.69
ヤマダホールディングス従業員持株会	群馬県高崎市栄町1-1	9,229.3	1.39
計	—	280,442.1	42.21

(注) 1. 百株未満は切り捨てて表示しております。

2. 上記のほか、当社が所有している自己株式302,422.8千株（発行済株式の総数に対する所有株式数の割合：31.28%）があります。

3. 上記信託銀行の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、以下のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） 74,542.6千株

株式会社日本カストディ銀行（信託口） 32,265.6千株

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等) (注1)	普通株式 302,422,800	—	—
完全議決権株式 (その他) (注2)	普通株式 663,286,900	6,632,869	—
単元未満株式 (注3)	普通株式 1,153,499	—	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	966,863,199	—	—
総株主の議決権	—	6,632,869	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4,200株 (議決権42個) 含まれております。

3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式17株及び証券保管振替機構名義の株式64株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社ヤマダホールディングス	群馬県高崎市栄町1 番1号	302,422,800	—	302,422,800	31.28
計	—	302,422,800	—	302,422,800	31.28

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(取締役及び執行役員に対する株式報酬制度)

①制度の概要

当社は、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）及び役付執行役員並びに当社子会社の取締役（社外取締役を除く）に対する当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的に、対象取締役等を対象とする譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

②取締役に取得させる予定の株式の総数

中期譲渡制限付株式：年1,000,000株以内、長期譲渡制限付株式：年1,000,000株以内

③当該役員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）及び役付執行役員並びに当社子会社の取締役（社外取締役を除く）のうち受益者要件を満たす者

(従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度)

①制度の概要

当社は、「ヤマダホールディングス従業員持株会」に加入する当社及び当社子会社の従業員のうち、対象従業員に対し福利厚生を増進策として、本持株会を通じて当社が発行又は処分する当社普通株式を譲渡制限付株式として取得させる機会を創出することによって、対象従業員の財産形成の一助とすることに加えて、社員一丸となって当社中期経営計画の達成及び当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを対象従業員に与えると同時に、対象従業員が当社の株主との一層の価値共有を進めることを目的とした従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度を導入しております。

②従業員に取得させる予定の株式の総数

4,243,500株

③当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社及び当社子会社の対象従業員のうち受益者要件を満たす者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、会社法第155条第7号、会社法第155条第9号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年5月8日)での決議状況 (取得日 2025年5月9日から2026年3月31日)	40,000,000	20,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	33,637,100	15,492,651,504
残存決議株式の総数及び価額の総額	6,362,900	4,507,348,496
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	15.9	22.5
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	15.9	22.5

(注) 1. 2026年3月31日をもって、2025年5月8日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得を終了いたしました。

2. 2025年5月8日に開催された取締役会において、自己株式の取得方法については、東京証券取引所における市場買付けとすることを決議しております。なお、当該決議には自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得が含まれております。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,390	1,003,192
当期間における取得自己株式	7,408	115,287

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2. 取得自己株式数には、「ヤマダホールディングス従業員持株会専用信託口」が取得した株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	5,011,200	2,318,587,920	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡) (注) 1	108	55,180	—	—
保有自己株式数 (注) 2	302,422,817	—	302,430,225	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式及び新株予約権の権利行使による株式は含まれておりません。

2. 保有自己株式数及び処理自己株式数には、「ヤマダホールディングス従業員持株会信託口」が保有する株式数は含めておりません。

3. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式並びに新株予約権の権利行使による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分は、株主に対する配当の安定性と継続性を最重要政策といたします。

当社は、利益配分に関する基本方針において、将来における持続的な企業価値向上に向け、資金効率の向上を図りつつも、経営基盤の強化、成長戦略の推進及び業界内におけるシェアの維持・向上のためには内部留保の確保も不可欠であると考えております。この基本方針のもと、連結配当性向40%以上を目標とし、財政状況や当期の業績、当社グループの「くらしまるごと」戦略の推進のための内部留保等を勘案して配当金額を決定しております。

これらの方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、1株当たり17円の配当を決議する予定であります。

内部留保につきましては、「くらしまるごと」をコンセプトとした積極的な店舗開発、各事業セグメントのシナジーを最大化するM&A展開、人材の育成、環境資源開発事業へのESG投資等に充当し、企業の持続的成長・株主価値の最大化に活用して参ります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日 (予定)	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2026年6月26日 定時株主総会決議	11,295	17

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営の透明性を高め、公正な企業活動を通じ、企業価値及び各ステークホルダーの価値を継続的に維持向上させていくことであると認識しております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、2024年6月27日に監査等委員会設置会社へ移行し、取締役会と監査等委員会による統治体制のもと、経営の「意思決定」と「監督」、「業務執行」機能を明確に分離。当社グループを取り巻く経営環境の変化にスピーディーに対応できるよう、業務執行取締役及び執行役員等による業務執行体制を導入し、代表取締役会長兼CEOを経営責任者とする組織のもと、各業務執行部門・グループ会社が担当の業務執行に専任し、経営に対する責任を明確にする体制をとっております。

また、内部監査部門による業務執行部門・グループ会社の監査やモニタリング、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会の設置による統制機能の強化を図っております。

さらに、監査等委員会設置会社への移行にあわせ、取締役会による役員人事や報酬決定プロセスの客観性・透明性を確保するため、任意の諮問機関として、「指名・報酬委員会」を設置しております。

その他、当社グループは、「企業の社会的責任」を経営理念の中核にすえ、ESG・サステナビリティ推進委員会を設置いたしました。企業の社会的責任について具体化した倫理綱領・企業規範を策定し、その意義を十分認識し、グループ内外に向け啓蒙活動を行っております。

このような体制を採用している理由は、当社のコーポレート・ガバナンスに関する「経営の透明性を高め、公正な企業活動を通じ、企業価値及び各ステークホルダーの価値を継続的に維持向上させていく」という基本的な考え方に基づくものであります。

なお、当社の主な機関の概要は、以下のとおりであります。

(イ) 株主総会

株主総会は、取締役会において選任された取締役が議長を務め、会社の最高意思決定機関として、会社の所有者である株主に対する重要な情報提供及び情報交換、権利行使の場であると認識しております。したがって、積極的なIR活動とタイムリー・ディスクロージャー精神のもと、株主の権利行使に適した環境を構築するための努力を行っております。当社は、近年の動向に先駆け、英文の招集通知の作成や、早期発送等の努力を行って参りましたが、今後も更に工夫を重ねていく所存であります。

(ロ) 取締役会

取締役会は、取締役の総数：12名〔取締役（監査等委員ではない）7名（うち独立性のある社外取締役：2名）、監査等委員である取締役5名（うち監査等委員である独立性のある社外取締役：3名）〕（取締役の総数に対する独立性のある社外取締役の比率：41.7%）で構成され、代表取締役が議長を務め、定時取締役会を原則として毎月1回開催しております。また、必要に応じて臨時取締役会を開催します。取締役会へは、重要事項は全て付議され、業績の進捗状況についても討議し、対策を迅速に行っております。

各構成員につきましては、「(2) 役員の状況 ① 役員一覧」に記載しております。

(ハ) 監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員である取締役5名（うち監査等委員である独立性のある社外取締役：3名）で構成され、原則として毎月1回開催しております。監査等委員である取締役は、監査等委員会が定めた監査基準等に従い、取締役会のもとより、経営戦略会議等の重要会議、業務執行部門が主催する各委員会・分科会等に出席し、また、財産の状況の調査等を通じ、取締役の業務執行における監査、モニタリング等を行っております。

各構成員につきましては、「(2) 役員の状況 ① 役員一覧」に記載しております。

(ニ) 経営会議

経営会議は、業務執行取締役が参加し、原則として毎月2回開催しております。取締役会への付議事項の諮問・答申、当社グループ経営に関する課題、業務執行等の報告・提案を受け、議論・評価を行い、さまざまな経営方針・成長戦略等の決定を行っております。

(ホ) 経営戦略会議

経営戦略会議は、原則として毎月2回、業務執行取締役や執行役員等が参加し、取締役会や経営会議で決定された計画、方針、戦略等の周知とそれらに基づく業務執行の進捗報告、各会議、委員会、分科会等における重要な取り組み状況の報告等が行われ、情報・課題の共有と対策を迅速に行っております。経営戦略会議には、常勤の監査等委員も参加し、業務執行状況のモニタリングを行っております。

(ヘ) 内部監査部門

当社は、当社グループにおける内部監査体制の整備・強化、内部統制システム整備状況や運用のチェック体制、評価の整備、ガバナンス体制、リスク管理体制の監査・評価に基づく指摘・助言を行う組織として、代表取締役直属の監査担当部門を設置し、専任16名が内部監査業務等に従事しております。内部監査の状況につきましては、「(3) 監査の状況 ② 内部監査の状況」に記載しております。

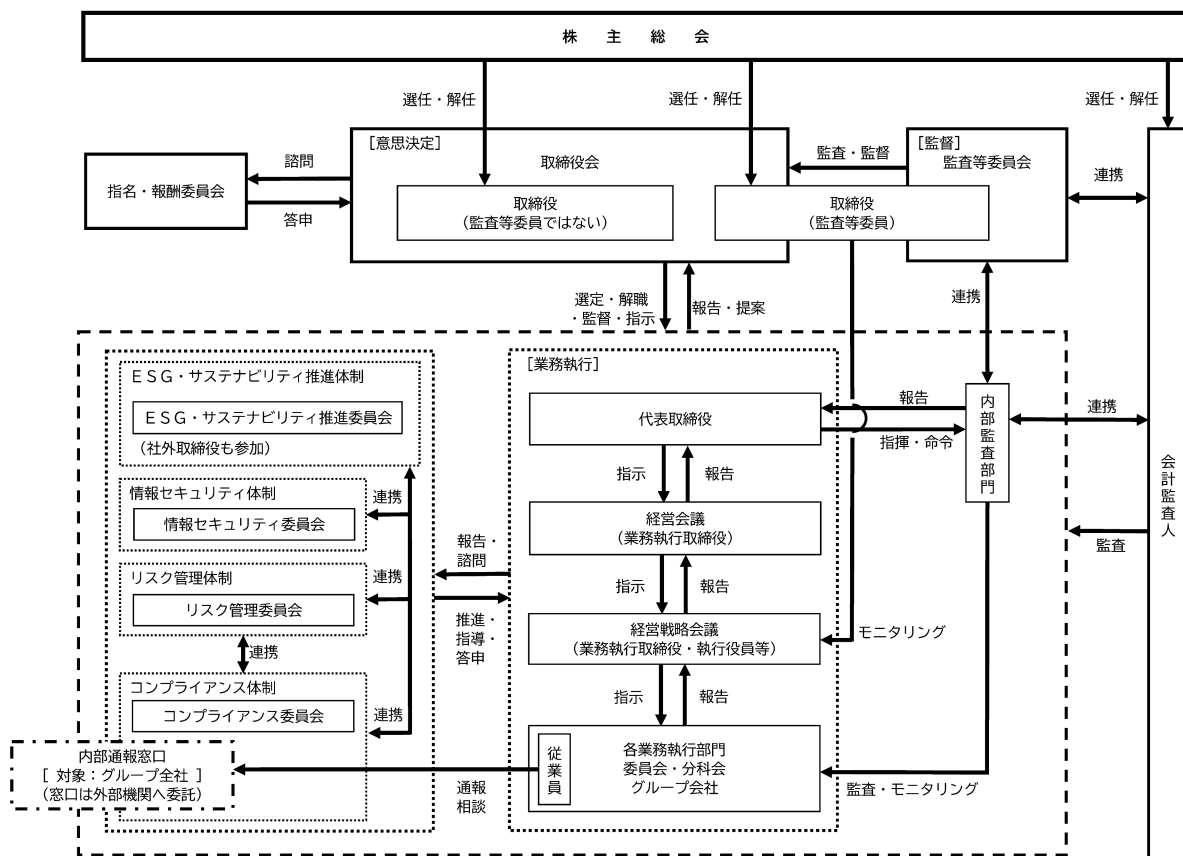
(ト) 指名・報酬委員会

当社は、監査等委員会設置会社への移行にあわせ、任意の諮問機関として、「指名・報酬委員会」を設置しております。指名・報酬委員会は、取締役8名で構成され、その過半数にあたる5名は、独立性のある社外取締役とし、役員人事や報酬決定プロセスの客観性・透明性を確保しております。

(チ) その他

弁護士については、弁護士事務所と顧問契約を締結し、必要に応じてアドバイスを受けております。

コーポレート・ガバナンス模式図



③ 企業統治に関するその他の事項

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社の業務の適正を確保するための体制（内部統制）を整備しております。

(イ) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(i) コンプライアンス委員会

コンプライアンス担当取締役は、コンプライアンス委員会を組織し、企業の倫理方針、法令等遵守の基本方針及び遵守基準（コンプライアンス規程）を策定し、これに基づき取締役及び使用人が法令・定款及び当社の就業規則等を遵守した行動をとるための行動規範を定める。

また、その徹底を図るため、同委員会を中心に、取締役及び使用人に教育等を行う。これらの活動は、定期的に取締役会及び監査等委員会に報告されるものとする。

(ii) ESG・サステナビリティ推進委員会の設置

企業の持つ社会的責任の意義を十分認識し、経営方針としてESG及びサステナビリティ経営を実践するため、ESG・サステナビリティ推進委員会を設置し、行動規範・サステナビリティ基本方針を基に、コンプライアンス、労働、顧客満足、環境・社会課題等に対し取り組みを進め、各分科会にて進行状況の確認を行う。

(iii) 内部通報制度

内部通報制度に関する規程を定め、取締役及び使用人の職務執行について、法令上疑義のある事実を知った者が、その役職を問わず、同規程に従い、内部通報受付機関に直接通報を行うことのできる体制を整備する。コンプライアンス委員会は、内部通報制度の存在の周知に努める。

(iv) 内部監査担当部署

内部監査担当部署は業務執行部門から独立し、各部署の適法性内部監査、ISMS監査、情報システム監査、情報セキュリティ監査、個人情報保護監査等を行い、各部門の業務プロセス等を監査し、不正の発見・防止とプロセスの改善に努める。

(ロ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(i) 情報保存管理責任者

取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理につき、総務担当の取締役を責任者として、文書管理・取扱規程に従い、次の各号に定める文書（電磁的記録を含むものとする。）を関連資料と共に保存する。

- a. 株主総会議事録
- b. 取締役会議事録
- c. 計算書類
- d. 稟議書
- e. 各委員会議事録
- f. その他文書管理・取扱規程に定める文書

(ii) 文書管理・取扱規程の改定

文書管理・取扱規程を改定する場合には、取締役会の承認を得るものとする。

(iii) 個人情報保護及び営業秘密管理に関する規程を整備し、個人情報及び重要な営業秘密を適切かつ安全に保存、管理する。

(ハ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(i) リスク管理委員会

リスク管理担当取締役は、リスク管理委員会を組織し、リスク管理基本規程の策定にあたる。同規程においてリスクを類型化し、具体的なリスク管理体制を整える。

(ii) 災害時の危機管理体制

リスク管理担当取締役は災害対策マニュアルを作成し、これに従って危機管理体制を整備する。リスク管理担当取締役は、同マニュアルの周知に努め、災害対策についての教育を行う。

(ニ) 取締役の職務に効率性の確保が図られるための体制

取締役会（又は代表取締役）は、取締役の職務分担や各部門の職務分掌・権限の付与を決定するにあたっては、間接部門の肥大化、管理部門の重複、権限の錯綜等、著しく効率性を害するものとならないよう留意して決定する。

- (ホ) 当会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (i) 当会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）がそれぞれ管掌する子会社の経営及び業績を管理するとともに、業務の適正を確保する体制を構築する。
 - (ii) 子会社の業務執行は、事業会社基本規約及び各子会社における社内規程に従うものとし、規約・規程については随時見直しを行う。
 - (iii) 子会社の業績・予算管理を適正化するため、事業会社ごとに毎月分科会を開催して中期経営計画及び年次予算計画に基づき子会社全体の業績・予算管理を実施し、重要な子会社との間では、さらに適宜分科会を実施する。
 - (iv) 内部監査担当部署は、必要と認めるときは、子会社の業務に関する監査を実施することができる。
- (ヘ) 子会社の取締役等の職務執行に係る事項の当会社への報告に関する体制
- (i) 子会社の経営の自主性を尊重しつつ、事業会社基本規約により報告の手続、内容を定め、報告事項に対し適切な指導・助言を行う。
 - (ii) 経営戦略会議又は事業セグメントごとに毎月実施される分科会において、経営状況及び財務状況について報告を受け、子会社業務の適正を確保する。
- (ト) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (i) 当会社のリスク管理基本規程を子会社に周知・徹底する。
 - (ii) 全子会社から、コンプライアンス状況確認表等により毎週リスク管理・コンプライアンス状況の報告を受ける。
 - (iii) 各子会社は、リスク管理の基本方針を定める。
 - (iv) 当会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は管掌する子会社から損失の危険に関する報告を受けた場合、事実関係を調査の上、リスク管理担当取締役にこれを報告する。
- (チ) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (i) 当会社取締役会は、子会社を含めた中期経営計画及び中長期経営戦略を策定し、それに基づく主要経営目標の設定やその進捗について子会社と連携を図る。
 - (ii) 子会社の決裁事項について、事業会社基本規約に事項別手続を定め、意思決定の効率化を図る。
- (リ) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (i) 毎週コンプライアンス状況確認表により子会社の状況を確認し、必要に応じてコンプライアンス委員会に報告する。
 - (ii) 法令・定款違反等を未然に防止する体制として、当会社の内部通報制度を共有する。また、法令・定款違反等に基づく懲戒処分状況については報告を受ける。
 - (iii) 子会社の監査役と連携して取締役及び使用人の職務の執行の適正性を監査するために、当会社の取締役及び使用人が子会社の監査役を兼務する場合がある。
- (ヌ) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項
- (i) 補助使用人の配置
取締役会は、監査等委員会からその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合は、監査等委員会と協議の上、必要な組織改定並びに人事異動を行う。
 - (ii) 補助使用人の職務
補助使用人は、監査等委員会付の発令を受け、指揮命令に従い監査等委員会業務の補助及び監査等委員会運営の補助を行う。
 - (iii) 補助使用人の独立性
 - a. 補助使用人は、監査等委員会からの指揮命令の下で、取締役以下補助使用人の属する組織の上長等の指揮命令を受けない。
 - b. 業務遂行にあたっては監査上必要な情報全てを集約できるものとする。
 - c. 補助使用人の人事異動（異動先を含む）・人事評価・懲戒処分について、監査等委員会の同意を要するものとする。

- (ル) 監査等委員会のその職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (i) 指揮命令権
監査等委員会は、補助使用人に対し監査業務に必要な事項を命令することができ、補助使用人は当該命令に基づき必要な調査を行う権限を有する。
- (ii) 協力体制
補助使用人が、他部署の使用人を兼務する場合は、監査等委員会に係る業務を優先して従事するものとする。また、兼務する他部署の上長及び取締役は、当該業務の遂行にあたって要請があった場合は必要な支援を行う。
- (ヲ) 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- (i) 取締役の報告義務
取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、他の取締役又は使用人の業務につき法令に違反する事実、会社に著しく損害を与えるおそれのある事実を発見したときは、監査等委員会に対して当該事実を速やかに報告しなければならない。ただし、監査等委員の全員に対して、監査等委員会に報告すべき事項を通知したときは、当該事項を監査等委員会へ報告することを要しない。
- (ii) 使用人の報告権
使用人は、取締役又は他の使用人の業務につき法令に違反する事実、会社に著しく損害を与えるおそれのある事実を発見したときは、監査等委員会に対して当該事実を報告することができる。
- (iii) 内部通報
内部通報受付機関は、監査等委員会に対し内部通報状況を報告する。
- (ウ) 子会社の取締役、会計参与、監査役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制
- (i) 子会社の取締役及び使用人は、子会社に著しい損害を及ぼす事実若しくはそのおそれのある事実又は子会社における法令、定款又は社内規程に違反する重大な事実等を発見した場合、直ちに当会社の管掌取締役又は監査等委員に報告する。
- (ii) 子会社の取締役から報告を受けた事項について、当会社の取締役が当会社の監査等委員会に報告するべき事項は、当会社の取締役と監査等委員との協議により決定した事項とする。
- (カ) 報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (i) 監査等委員会又は監査等委員に対して前項の報告を行ったことを理由として、当該報告者は何ら不利益な取扱いを受けないものとする。
- (ii) 報告者の異動、人事評価及び懲戒等において、通報の事実を考慮することはできず、報告者は異動、人事評価及び懲戒等の理由の調査を監査等委員会に依頼できる。
- (コ) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- (i) 予算の提示
監査等委員会は、職務上必要と認める費用について、予め予算を会社に提示する。
- (ii) 費用等の請求
監査等委員等がその職務執行について、次に掲げる請求をしたときは、取締役は当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員等の職務執行に必要なでないことを証明した場合を除き、これを拒むことができない。
- a. 費用の前払いの請求
- b. 支出をした費用及び支出の日以後におけるその利息の償還の請求
- c. 負担した債務の債権者に対する弁済（当該債務が弁済期にない場合にあっては、相当の担保の提供）の請求
- (タ) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査等委員会は、内部監査担当部署の実施する監査の年次計画について事前に説明を受け、その修正等を求めることができる。また、内部監査実施状況について適宜報告を受け、必要があると認めるときは、追加監査の実施、業務改善策等を求めることができる。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の範囲は当社及びその子会社（上場会社を除く）の役員（取締役、監査役、執行役員及びその他会社法上の重要な使用人）であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の職務の執行に関し損害賠償請求がなされたことにより被る損害賠償金・争訟費用等の損害を補填することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に関する当該被保険者自身の損害などの場合には、補填の対象としないこととしております。

⑤ 取締役会及び指名・報酬委員会の活動状況

(イ) 構成

- (i) 取締役会 : 取締役（監査等委員である取締役を含む）12名、うち独立社外取締役5名
- (ii) 指名・報酬委員会 : 指名・報酬委員8名、うち独立社外取締役5名

(ロ) 取締役会及び指名・報酬委員会の開催及び出席状況

当社の取締役会は原則月1回、指名・報酬委員会は、当社及びグループ各社の取締役及び執行役員の指名、報酬に係る事項が発生する都度、必要に応じて随時開催されます。当事業年度の開催実績及び個々の取締役の出席状況は以下のとおりであります。

役職	氏名	取締役会 (19回開催)		指名・報酬委員会 (8回開催)	
		出席状況	出席状況	出席状況	出席状況
代表取締役会長 兼 CEO	山田 昇	17回	89.5%	6回	75.0%
代表取締役社長 兼 COO	上野 善紀	19回	100.0%	8回	100.0%
代表取締役 兼 副社長執行役員CHRO	小暮 めぐ美	19回	100.0%	8回	100.0%
取締役 兼 専務執行役員CFO 兼 管財本部長	古谷野 賢一	19回	100.0%	—	—
取締役 兼 執行役員 統合経営企画室長	長野 毅	19回	100.0%	—	—
取締役（独立性あり 社外）	得平 司	18回	94.7%	8回	100.0%
取締役（独立性あり 社外）	光成 美樹	19回	100.0%	8回	100.0%
取締役（監査等委員 常勤）	五十嵐 誠	19回	100.0%	—	—
取締役（監査等委員 常勤）	山崎 賢治	19回	100.0%	—	—
取締役（監査等委員 独立性あり 社外）	飯村 北	19回	100.0%	8回	100.0%
取締役（監査等委員 独立性あり 社外）	吉永 國光	19回	100.0%	8回	100.0%
取締役（監査等委員 独立性あり 社外）	石井 裕久	19回	100.0%	8回	100.0%

(ハ) 取締役会及び指名・報酬委員会の検討内容

(i) 取締役会

- ・株主総会に関する事項
- ・ヤマダホールディングスグループの株式及び会社再編に関する事項
- ・ヤマダホールディングスグループの決算、計算書類、配当の承認及び決定
- ・ヤマダホールディングスグループの取締役の処遇、選任に関する事項
- ・ヤマダホールディングスグループの経営の基本方針の承認
- ・ヤマダホールディングスグループの事業計画、予算、支出の承認
- ・ヤマダホールディングスグループの資産管理
- ・ヤマダホールディングスグループの資金の調達及び運用
- ・ヤマダホールディングスグループのサステナビリティ関連の検討事項
- ・職務執行に関する事項
- ・規程類の改定、制定の承認

(ii) 指名・報酬委員会

- ・指名・報酬委員会の「委員長」の選定に関する事項
- ・指名・報酬委員会の「委員長に差し支えがあるとき」の順序に関する事項
- ・監査等委員ではない取締役の役付及び役職に関する原案の決定
- ・監査等委員ではない取締役の報酬に関する原案の決定
- ・役付執行役員及び執行役員の指名に関する原案の決定
- ・役付執行役員及び執行役員の報酬に関する原案の決定
- ・監査等委員ではない取締役のESG指標に基づく報酬制度導入に関する原案の決定
- ・退職金制度変更に関する原案の決定
- ・従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブの新規導入に関する原案の決定
- ・新事業年度（2026年度）の体制及び取締役・執行役員の指名に関する原案の決定
- ・当社グループ事業会社の役員給与テーブルの改定に関する原案の決定
- ・当社グループ事業会社の取締役の指名及び役付に関する原案の決定
- ・当社グループ事業会社の取締役の個人別報酬金額に関する原案の決定
- ・当社グループ事業会社の役付執行役員及び執行役員の指名に関する原案の決定
- ・当社グループ事業会社の役付執行役員及び執行役員の報酬に関する原案の決定
- ・当社グループ事業会社の体制整備に関する原案の決定
- ・当社グループ事業会社の取締役の期中変更に関する原案の決定
- ・当社グループ事業会社の執行役員の期中異動に関する原案の決定
- ・当社グループ事業会社の新事業年度（2026年度）の体制及び取締役・執行役員の指名に関する事項

(二) 取締役会実効性評価

当社は、取締役会がその役割と責務を実効的に果たしているか検証するため、実効性について分析・評価を実施いたしました。その概要は以下のとおりです。

(i) 評価方法

2026年3月期の取締役会の実効性を評価するにあたり、取締役会事務局が評価項目を設定し、全取締役からアンケート形式で回答を得て分析・評価いたしました。

- ・実施期間 : 2026年1月～3月
- ・評価者 : 全役員 12名 (内 ・社内役員 7名 ・社外役員 5名)
- ・実施方法 : アンケート形式
- ・設問 : 6つの分類で構成 (全21問)
 - 分類1 役割・機能 (5問)
 - 分類2 規模・構成 (3問)
 - 分類3 運営 (4問)
 - 分類4 内部統制・監査機関 (3問)
 - 分類5 社外取締役との関係 (3問)
 - 分類6 株主・投資家との関係 (3問)
- ・各項目別の自由記載欄 (任意回答)
- ・全体を通した自由記載欄 (任意回答)
- ・評価 : 4段階評価

最高位は「4」、最低位は「1」となり、「4」に近いほど高評価

- ・非常に優れている 評点：4
- ・適正である 評点：3
- ・改善が期待される 評点：2
- ・分からない 評点：1

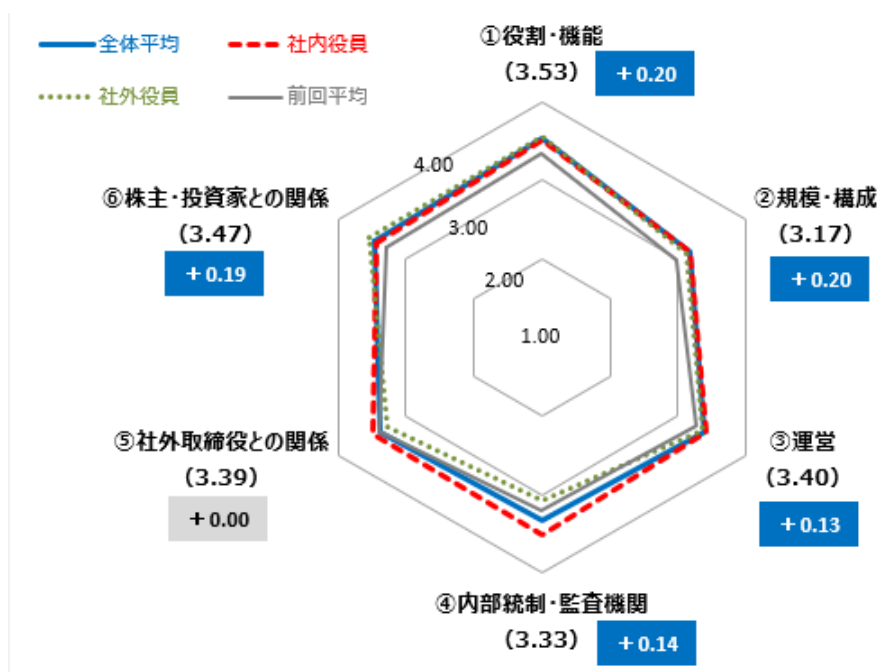
(ii) 評価結果の概要

全体評価：[3.40] (①社内役員：[3.44] ②社外役員：[3.34])

全体評価は前年と比較し、5つの分野で評点が上がり、引き続き高い評点を維持しています。

当社の取締役会は、議長が多くの人が意見を述べられるように議事進行していることや、社内外問わず積極的に意見されていること等から、取締役会の質は向上していると認識し、実効性は確保されていると評価いたしました。

一方で、ESG面における取組強化や研修・コミュニケーション機能の拡充については、更に強化する必要があると認識いたしました。



(iii) 今後の対応

本年度以降も継続してアンケート形式で実施することにより、過去との比較や、改善状況を確認することで、取締役会の実効性の向上を図って参ります。

また、今回の評価結果を踏まえ、改善が期待されると回答を得た項目や、各意見を分析して適切に対応し、取締役会の実効性を高めることで、更なる企業価値の向上に努めて参ります。

重点課題① ESG面における取組強化

取締役会で社外取締役との意見交換や審議が充実するよう、経営陣への事前の情報提供や説明を十分に行い、また、ESGに関する研修を行うことで知識のアップデートと理解促進を図ります。

重点課題② 研修機会の適切な提供とコミュニケーションの拡充〔継続〕

社外取締役に対し、事業会社や当社の取組をより理解して頂くため、営業拠点や工場の現場視察の機会を計画し、現場社員とのコミュニケーションを通じたグループ全体の理解を深められるよう、環境を整備いたします。

⑥ 取締役の定数及び選任の決議要件

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数を7名以内、監査等委員である取締役の員数を5名以内とする旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びその選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑦ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑧ 株式会社の支配に関する基本方針について

当社は、会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項について、基本方針を定めておりません。

⑨ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑩ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載、又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な配当政策が遂行できるようにするためであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

(イ) 2026年6月25日(本有価証券報告書提出日)現在の役員の状況は、以下のとおりです。

男性 10名 女性 2名 (役員のうち女性の比率 16.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長 兼 CEO	山田 昇	1943年2月11日生	1983年9月 当社代表取締役社長 2008年6月 代表取締役会長 兼 代表執行役員CEO 2013年6月 代表取締役社長 兼 代表執行役員CEO 2016年4月 代表取締役会長 兼 取締役会議長 2019年6月 代表取締役会長 2021年4月 代表取締役会長 兼 CEO 2021年9月 代表取締役会長 兼 社長CEO 2025年4月 代表取締役会長 兼 CEO(現任)	(注) 3	20,472.9
代表取締役社長 兼 COO	上野 善紀	1971年12月2日生	2016年4月 当社営業戦略本部長 2016年6月 取締役 兼 上席執行役員 営業戦略本部長 兼 住設コラが販売戦略室長 2018年4月 取締役 兼 執行役員常務 商品本部長 2019年10月 取締役 兼 執行役員常務 営業商品本部長 2020年6月 取締役 兼 専務執行役員 営業商品本部長 2020年10月 取締役 株式会社ヤマダデンキ 取締役 兼 専務執行役員 営業商品本部長 2021年4月 当社取締役 兼 執行役員 営業商品本部 管掌 2022年4月 取締役 兼 執行役員 株式会社ヤマダデンキ 代表取締役社長 2023年2月 同社代表取締役社長 兼 営業本部長 2024年4月 同社代表取締役社長 2024年6月 当社代表取締役 兼 副社長執行役員 2025年4月 代表取締役社長 兼 COO(現任) 株式会社ヤマダデンキ 取締役	(注) 3	129.6
代表取締役 兼 副社長執行役員 CHRO	小暮 めぐ美	1976年10月18日生	2012年5月 当社部長 秘書室長 2017年5月 理事 秘書室長 2018年4月 執行役員 秘書室長 兼 人材開発室長 2018年6月 取締役 兼 上席執行役員 秘書室長 兼 人材開発室長 2019年4月 取締役 兼 上席執行役員 秘書室長 兼 人事総務本部長 2020年6月 取締役 兼 常務執行役員 人事総務本部長 2020年10月 取締役 株式会社ヤマダデンキ 取締役 兼 常務執行役員 人事総務本部長 2021年4月 当社取締役 兼 執行役員 人事総務本部 管掌 2022年4月 代表取締役 兼 専務執行役員 人事総務本部 管掌 2024年6月 代表取締役 兼 副社長執行役員 人事総務本部 管掌 2025年4月 代表取締役 兼 副社長執行役員 CHRO(現任)	(注) 3	96.8

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 兼 専務執行役員CFO 兼 管財本部長	古谷野 賢一	1961年1月28日生	<p>2009年6月 当社 執行役員常務 管財本部 副本部長</p> <p>2012年4月 執行役員常務 管財本部 財務室長 兼 関係会社損益管理部長</p> <p>2012年6月 取締役 兼 執行役員常務 管財本部 財務室長 兼 関係会社損益管理部長</p> <p>2013年6月 取締役 兼 上席執行役員 管財本部 財務室長 兼 関係会社管理室長 兼 関係会社損益管理部長</p> <p>2014年6月 取締役 兼 上席執行役員 管財本部副本部長</p> <p>2015年3月 取締役 兼 上席執行役員 管財本部長 兼 関係会社管理室長</p> <p>2016年4月 取締役 兼 上席執行役員 管財本部長</p> <p>2016年5月 株式会社ヤマダファイナンスサービス 代表取締役社長</p> <p>2017年7月 当社執行役員</p> <p>2019年4月 顧問</p> <p>2024年6月 取締役 兼 専務執行役員</p> <p>2025年4月 取締役 兼 専務執行役員CFO 兼 管財本部長 (現任) 株式会社ヤマダ金融ホールディングス 代表取締役社長</p> <p>2026年2月 同社取締役 (現任)</p>	(注) 3	64.7
取締役 兼 執行役員 統合経営企画室長	長野 毅	1967年1月20日生	<p>2015年5月 SBIウエルス・パートナー株式会社 代表取締役社長</p> <p>2017年3月 株式会社社楽パートナーズ マネージングディレクター</p> <p>2018年12月 ソーシャルモビリティ株式会社 代表取締役社長</p> <p>2020年11月 当社入社 会長室 特命担当</p> <p>2021年4月 株式会社FOMM 社外取締役</p> <p>2022年5月 一般社団法人大手家電流通協会 事務局長</p> <p>2024年4月 当社執行役員 統合経営企画室長</p> <p>2024年6月 取締役 兼 執行役員 統合経営企画室長 (現任)</p>	(注) 3	55.7
取締役	得平 司	1954年5月3日生	<p>1977年4月 株式会社販売能率増進本部 入社</p> <p>1984年4月 同社指導部長</p> <p>1987年2月 有限会社フィック 代表取締役社長 (現任)</p> <p>2007年7月 株式会社クロス 代表取締役社長 (現任)</p> <p>2014年6月 当社取締役 (現任)</p>	(注) 3	28.2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	光成 美樹	1972年2月29日生	1994年4月 東急不動産株式会社 入社 2001年2月 株式会社富士総合研究所 (現 株式会社みずほ銀行) 入社 2011年9月 株式会社FINEV代表取締役 (現任) 2020年3月 株式会社船井総研ホールディングス 社外取締役 2020年6月 公益財団法人日本適合性認定協会 理事 (非常勤) (現任) 当社取締役 (現任) 2022年6月 株式会社ソラスト 社外取締役 (現任) 2023年6月 ユアサ商事株式会社 (現 株式会社YUASA) 社外取締役 (現任)	(注) 3	7.8
取締役 (常勤監査等委員)	五十嵐 誠	1964年8月4日生	1999年6月 当社取締役 経理部長 2001年4月 常務取締役 商品管理事業本部 副本部長 2003年5月 専務取締役 管財本部長 2004年6月 取締役 専務執行役員 管財本部長 2005年1月 取締役 専務執行役員 営業本部長 2007年6月 取締役 専務執行役員 管財本部長 兼 関係会社管理室長 2008年6月 取締役 兼 執行役員専務 海外事業戦略室長 2010年3月 取締役 兼 執行役員専務 海外事業戦略室長 兼 LABI 開発室長 2012年4月 取締役 兼 執行役員専務CFO 管財本部長 2013年6月 取締役 兼 執行役員常務CFO 管財本部長 2014年6月 常勤監査役 2024年6月 当社取締役 (常勤監査等委員) (現任)	(注) 4	55.6
取締役 (常勤監査等委員)	山崎 賢治	1968年1月28日生	1997年11月 当社入社 1998年9月 商品部 MD 1999年5月 情報システム部長 2000年7月 管財本部 内部監査室長 2002年1月 内部監査室長 兼 管財本部 管理部長 2002年4月 管財本部 管理部長 2006年3月 理事 内部監査室長 2007年4月 上席理事 内部監査室長 2009年4月 執行役員 内部監査室長 2012年4月 上席執行役員 内部監査室長 2013年5月 執行役員補 内部監査室長 2020年4月 執行役員補 監査室長 兼 監査一部長 2021年4月 執行役員 監査室長 兼 監査一部長 2021年6月 株式会社ヤマダデンキ 監査役 (現任) 2024年6月 当社取締役 (常勤監査等委員) (現任)	(注) 4	1.1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	飯村 北	1953年4月14日生	1986年4月 弁護士登録 栴田・江尻法律事務所 入所 1988年10月 米国 Rogers & Wells 法律事務所 (現 Clifford Chance 法律事務所) 出向 1991年7月 栴田・江尻法律事務所 復帰 1992年1月 同所パートナー弁護士 2007年7月 西村あさひ法律事務所 入所 同所パートナー弁護士 2014年6月 マルハニチロ株式会社 (現 Umios 株式会社) 社外取締役 2016年6月 当社監査役 2017年2月 株式会社不二越 社外監査役 2019年1月 弁護士法人西村あさひ法律事務所 入所 2020年1月 名取法律事務所 (現 名取・大木法律事務所) 入所 シニアパートナー 2020年5月 株式会社三陽商会 社外監査役 (現任) 2020年6月 古河電池株式会社 社外取締役 2020年12月 ITN法律事務所 (現 名取・大木法律 事務所) 代表弁護士 2024年6月 当社取締役 (監査等委員) (現任) 2024年7月 日本航空機産業振興株式会社 社外取締役 (現任) 2025年12月 ESTパートナーズ法律事務所 エグゼクティブパートナー (現任)	(注) 4	—
取締役 (監査等委員)	吉永 國光	1945年11月20日生	1970年10月 大蔵省 (現 財務省) 入省 1991年5月 在ニュー・ヨーク総領事館領事 兼 在アメリカ合衆国日本国大使館 参事官 1995年7月 岩手県副知事 1998年7月 関東財務局長 1999年7月 欧州復興開発銀行 理事 2002年8月 国際協力事業団 (現 独立行政法人 国際協力機構) 理事 2005年6月 株式会社東和銀行 入行 専務取締役 2006年6月 同行 代表取締役副頭取 2007年5月 同行 代表取締役頭取 2020年6月 同行 代表取締役会長 2021年6月 同行 相談役 2022年6月 同行 名誉顧問 当社取締役 2024年6月 当社取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 4	9.3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	石井 裕久	1958年9月19日生	1982年4月 株式会社第一勧業銀行 (現 株式会社みずほ銀行) 入行 2000年11月 同行 金融市場部デリバティブ トレーディンググループ 次長 2007年4月 株式会社みずほコーポレート銀行 (現 株式会社みずほ銀行) ディストリビューション 部長 2010年4月 同行 執行役員 グローバルマーケット ユニット副担当役員 2013年4月 みずほ投信投資顧問株式会社(現 アセッ トマネジメントOne 株式会社) 副社長執行役員 2013年6月 同社代表取締役副社長 2016年10月 株式会社みずほ銀行 理事 2017年6月 株式会社ハートエージェンシー 代表取締役副社長 2018年6月 同社代表取締役社長 2019年6月 東京特殊電線株式会社 (現 株式会社TOTOKU) 社外監査役 2020年6月 同社社外取締役(監査等委員) 2023年6月 当社監査役 2024年6月 株式会社ハートエージェンシー 特別顧問(現任) 当社取締役(監査等委員)(現任) 2024年7月 清和総合建物株式会社 顧問(現任)	(注) 4	—
計					20,921.8

- (注) 1. 取締役 得平 司、光成 美樹、飯村 北、吉永 國光及び石井 裕久は、社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。
 委員長 五十嵐 誠、委員 山崎 賢治、委員 飯村 北、委員 吉永 國光、委員 石井 裕久
3. 2025年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 当社は執行役員制度を導入しており、担当職務は執行役員に囑託しております。2026年6月25日現在における執行役員は、当社取締役兼任3名を含む16名であります。

(ロ) 2026年6月26日開催予定の第49回定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件」及び「監査等委員である取締役5名選任の件」を提案しています。当該議案が承認可決された場合、当社の役員の状況は、以下のとおりとなります。なお、役員の状況は、第49回定時株主総会の直後に開催予定の取締役会等の決議事項の内容を含めて記載しています。

男性 9名 女性 3名 (役員のうち女性の比率 25.0%)

役職名	氏名	任期	選任の種別
代表取締役会長 兼 CEO	山田 昇	(注) 3	再任
代表取締役社長 兼 COO	上野 善紀	(注) 3	再任
代表取締役 兼 副社長執行役員CHRO	小暮 めぐ美	(注) 3	再任
取締役 兼 専務執行役員CFO 兼 管財本部長	古谷野 賢一	(注) 3	再任
取締役 兼 執行役員 統合経営企画室長	長野 毅	(注) 3	再任
取締役	光成 美樹	(注) 3	再任
取締役	武藤 泰明	(注) 3	新任
取締役(常勤監査等委員)	五十嵐 誠	(注) 4	再任
取締役(常勤監査等委員)	山崎 賢治	(注) 4	再任
取締役(監査等委員)	飯村 北	(注) 4	再任
取締役(監査等委員)	石井 裕久	(注) 4	再任
取締役(監査等委員)	白井 あれい	(注) 4	新任

(注) 1. 取締役 光成 美樹、武藤 泰明、飯村 北、石井 裕久及び白井 あれいは、社外取締役であります。

2. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。

委員長 五十嵐 誠、委員 山崎 賢治、委員 飯村 北、委員 石井 裕久、委員 白井 あれい

3. 2026年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

4. 2026年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

5. 執行役員は本有価証券報告書提出日から変更ありません。

6. 所有株式数及び略歴については、本有価証券報告書提出日から変更ありません。

7. 取締役会のスキルマトリックスは次のとおりです。

当社グループの経営理念の具現化、「くらしまるごと」戦略の推進、ガバナンスの強化のため、当社の取締役がその役割・責務を果たし、意思決定機能及び経営の監督機能を適切に発揮するために保有するスキル(知見・経験)、特に期待する分野を以下の通り選定いたしました。取締役会全体として必要なスキルが備わっていると考えております。

氏名	属性	企業経営・ 組織運営	内部統制 (法務・リスク 管理含む)	店舗開発	マーケティング	物流・サービス	IT・DX	人事・人材開発・ 人材育成	財務・会計 (金融含む)	ESG・ サステナビリティ
取締役	山田 昇	●	●	●	●					●
	上野 善紀	●	●			●	●			
	小暮 めぐ美	●	●					●		●
	古谷野 賢一	●	●						●	
	長野 毅	●	●				●			
	光成 美樹	独立/社外			●		●			●
	武藤 泰明	独立/社外	●					●		●
(監査等委員) 取締役	五十嵐 誠	●	●	●					●	●
	山崎 賢治	●	●				●			
	飯村 北	独立/社外		●						
	石井 裕久	独立/社外	●						●	
	白井 あれい	独立/社外				●		●		●

※当社が特に期待するものに「●」を付けており、すべての知見・経験を表すものではありません。

新任取締役の略歴等は以下のとおりであります。

役職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
取締役	武藤 泰明	1955年6月9日生	1980年4月 株式会社三菱総合研究所 入社 2001年7月 公益社団法人全国民営職業紹介事業協会 理事 (現任) 2003年10月 独立行政法人鉄道建設・ 運輸施設整備支援機構 特別顧問 2004年6月 社団法人日本プロサッカーリーグ (Jリーグ) 理事/経営諮問委員長 2006年4月 早稲田大学 教授 2008年6月 株式会社大銀経済経営研究所 取締役会長 2010年11月 日本スポーツマネジメント学会 顧問 (現任) 2016年9月 早稲田大学 大学院スポーツ科学研究科長 2018年4月 学校法人早稲田大学 評議員 2020年7月 特定非営利活動法人日本ファイナンシャル・ プランナーズ協会 顧問 (現任) 2026年3月 特定非営利活動法人スポーツナレッジ研究会 研究員 (現任) 2026年6月 当社取締役 (予定)	—
取締役 (監査等委員)	白井 あれい	1979年6月6日生	2003年4月 厚生労働省 入省 2005年9月 マッキンゼー・アンド・カンパニー 入社 2012年11月 株式会社資生堂 入社 2020年9月 株式会社ベネッセコーポレーション 入社 2021年4月 同社 事業戦略部 部長 2023年1月 株式会社ベネッセホールディングス 入社 同社 経営企画推進本部 副本部長 株式会社W a r i s 取締役 2025年4月 株式会社ベネッセコーポレーション 大学・ 社会人カンパニー DE&I 事業開発部 部長 (現任) 2025年6月 パラマウントベッドホールディングス 株式会社 社外取締役 (監査等委員) (現任) 2026年4月 株式会社ベネッセ i-キャリア 取締役 (現任) 2026年6月 当社取締役 (監査等委員) (予定)	—
計				—

② 社外役員の状況

2026年6月25日(有価証券報告書提出日)現在の当社の社外取締役は5名(うち3名は監査等委員)であります。社外取締役得平司氏は、長年にわたる流通業界指導者としての豊富な経験に基づき、社外取締役として、当社の経営に対して有益なご意見やご指摘をいただいております。なお、同氏は株式会社クロスの代表取締役及び有限会社フィックの代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。社外取締役光成美樹氏は、企業のESG経営や不動産の環境問題、国内外の環境規制に関する専門知識があり、企業に対して環境ビジネスやリスク管理に関する調査やコンサルティング活動を行っており、取締役会の多様性及び当社グループのESGを推進するために助言をいただいております。なお、同氏は株式会社FINEVの代表取締役、株式会社ソラストの社外取締役、株式会社YUASAの社外取締役及び公益財団法人日本適合性認定協会の理事であります。当社は、株式会社FINEVよりサステナビリティに関するアドバイス等を受けておりますが、同社との年間取引規模は当社連結売上高の0.0001%未満とごくわずかであり、また、株式会社YUASAと電気機械器具等の売買などの取引がありますが、同社との年間取引規模は当社連結売上高の0.004%未満とごくわずかであることから、特別の利害関係を生じさせる重要性は無いものと考えております。その他の兼職先との間には特別の関係はありません。社外取締役飯村北氏は、ESTパートナーズ法律事務所のエグゼクティブパートナーを務めており、当社は、同氏より必要に応じて法律上のアドバイス等を受けておりますが、その年間取引規模は当社連結売上高の0.001%未満とごくわずかであることから、特別の利害関係を生じさせる重要性はないものと考えております。その他の兼職先との間には特別の関係はありません。また、同氏には、弁護士としての公正・中立な立場から、豊富な経験と優れた見識に基づき、異なる観点から経営に関するご意見をいただくことにより、当社の

コーポレート・ガバナンス及び経営に貢献いただいております。社外取締役吉永國光氏は、大蔵省（現 財務省）、岩手県副知事、関東財務局長等を歴任しており、これらの長年にわたる経験及び金融面をはじめとする豊富な知見に基づく助言をいただいております。なお、同氏は過去10年間において当社の特定関係事業者（主要な取引先）である株式会社東和銀行の業務執行者であったことがあり、その地位及び担当は、上記表「略歴」欄に記載のとおりであります。社外取締役石井裕久氏は、「実務者として」、「経営者として」、経営全般にわたる豊富な経験や見識、経理・財務に関する知見を有しており、当社グループの「くらしまるごと」戦略の推進には、同氏の豊富な知見に基づく助言、監査面での役割が期待されると判断し選任しております。なお、同氏は株式会社ハートエージェンシーの特別顧問及び清和綜合建物株式会社の顧問であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

また、当社は2026年6月26日開催予定の第49回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件」及び「監査等委員である取締役5名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、当社の社外取締役は5名となります。当該議案が承認可決された場合における新任社外取締役の選任理由は、次のとおりになります。

武藤泰明氏は、現代日本におけるスポーツマネジメント研究の第一人者として知られ、単なる「競技としてのスポーツ」を超え、それを「持続可能な産業」へと昇華させるための戦略・ガバナンス・ファイナンスを体系化した、知のフロントランナーであります。同氏の最大の強みは、その圧倒的なキャリアに裏打ちされた「理論と実務の高度な融合」にあります。東京大学大学院を修了後、株式会社三菱総合研究所に入社。主席研究員として経営コンサルティングの最前線で企業戦略や官公庁の政策立案に携わり、その後、早稲田大学に籍を移し、民間での緻密な分析経験を携え、日本のスポーツ界に「本格的な経営学」を持ち込みました。同氏の研究領域は多岐にわたり、特にJリーグの経営諮問委員長といった要職を歴任してきた実績は、提言が机上の空論ではなく、現場の痛みや矛盾を深く理解した上での「実行可能な戦略」であることを証明しています。更に、同氏は教育者としての立場から「人の良いところ」を見つけ、伸ばすことを得意としており、人材育成という観点からもその知見は、大きく期待されるところであります。当社グループが目指す「くらしまるごと」戦略の推進のため、独立性を有する社外取締役としての同氏の第三者視点での客観的な業界分析、経験に基づく当社経営陣への指摘・助言は必要不可欠であります。なお、同氏は公益社団法人全国国民職業紹介事業協会の理事、日本スポーツマネジメント学会の顧問、特定非営利活動法人スポーツナレッジ研究会の研究員及び特定非営利活動法人日本ファイナンス・プランナーズ協会の顧問であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

白井あれい氏は、女性キャリア支援スペシャリストであり、日本の労働環境におけるダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン推進の第一人者です。同氏は、厚生労働省入省を経て、マッキンゼー・アンド・カンパニーで経営戦略の研鑽を積み、株式会社資生堂でグローバルブランド戦略を担当。行政・戦略・実業という異なるフィールドで一貫して「組織における個人の能力最大化」に向き合って参りました。同氏は、自らが直面した様々なキャリアの壁という実体験をもとに、株式会社ベネッセコーポレーション入社後、女性向けメンタリングサービス「withbatons」を社内起業、女性社員の自己効力感向上と企業的意思決定層への登用を支援する等、人的資本の観点から、専門性と、等身大のリーダーシップで、日本企業の組織変革を力強くリードし続けています。その他、パラマウントベッドホールディングス株式会社の社外取締役（監査等委員）を務める等、同氏の豊富な経験と専門的な知見、それらに裏付けられた適切な助言・指摘は、当社グループの監査機能の強化につながるものであります。なお、同氏は株式会社ベネッセコーポレーション 大学・社会人カンパニーDE&I事業開発部の部長、パラマウントベッドホールディングス株式会社の社外取締役（監査等委員）及び株式会社ベネッセiキャリアの取締役であります。当社は、同社の子会社であるパラマウントベッド株式会社との間に電動ベッド等の売買取引がありますが、その年間取引規模は当社連結売上高の0.006%未満であり、また、同氏は株式会社ベネッセコーポレーション 大学・社会人カンパニー DE&I 事業開発部の部長を務めており、当社は、同社に当社社員研修の講師を委託しておりますが、同社との年間取引規模は当社連結売上高の0.002%未満であり、両社との間に特別の利害関係を生じさせる重要性はないものと考えております。なお、社外取締役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては、取引所の独立役員との独立性に関する判断基準等を参考にしております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会・監査等委員会・取締役等との意見交換を通じて、監査等委員会監査、内部監査、会計監査との連携を図り、また、内部統制システムの構築・運用状況等について、監督・監査を行う体制としております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

(イ) 当社における監査等委員会は、監査等委員である取締役5名（うち監査等委員である独立性のある社外取締役：3名）で構成されており、原則として毎月1回開催します。監査等委員である取締役は、監査等委員会が定めた監査基準等に従い、取締役会をはじめとより、経営戦略会議等の重要会議、業務執行部門が主催する各委員会・分科会等に出席し、また、財産の状況の調査等を通じ、取締役の業務執行における監査、モニタリング等を行います。

(ロ) 監査等委員会の活動状況

当事業年度は、監査等委員会を13回開催しており、個々の監査等委員の出席状況は以下のとおりであります。

役職	氏名	監査等委員会（13回開催）	
		出席回数	出席率
監査等委員	五十嵐 誠	13回	100%
監査等委員	山崎 賢治	13回	100%
監査等委員（社外）	飯村 北	13回	100%
監査等委員（社外）	吉永 國光	13回	100%
監査等委員（社外）	石井 裕久	13回	100%

当事業年度における監査等委員会の具体的な検討内容は以下のとおりであります。

- ・監査等委員である取締役の個別報酬の決定に関する事項
- ・監査等委員監査方針及び監査等委員会監査計画に関する事項
- ・指名・報酬委員会からの指名・報酬に関する各種原案に対する監査等委員会の意見の決定
- ・会計監査人との非保証業務契約に関する事項
- ・会計監査人の監査報酬に関する事項
- ・会計監査人による監査及び期中レビュー計画に関する事項
- ・会計監査人とのミーティングスケジュールに関する事項
- ・会計監査人からの決算に向けた論点報告
- ・会計監査人からの監査の実施状況に関する報告
- ・会計監査人からの決算監査結果に関する報告
- ・会計監査人からの品質管理システムに関する報告
- ・リスク管理に関する担当部署からの報告
- ・内部通報制度に関する担当部署からの月度報告
- ・内部監査に関する内部監査部門からの月度報告

当事業年度における常勤監査等委員の活動は以下のとおりであります。

- ・取締役会その他各種委員会への出席
- ・取締役及び関係部門からの各種報告聴取
- ・重要な決裁書類、契約書等の閲覧
- ・リスク管理上重要な案件に関する報告聴取及び調査
- ・本社及び主要な営業所の業務及び財産状況の調査
- ・会計監査人との定期面談の実施

当事業年度の監査計画作成段階及び期中において、会計監査人が監査上注意を払った事項についてコミュニケーションを行いました。これらの事項は、特別な検討を必要とするリスクや、見積りの不確実性が高い領域を含みます。その中で、会計監査人が監査を実施する上で特に注意を払った監査上の主要な検討事項である、デンキ事業に関する大型店舗に係る固定資産の減損の兆候の有無に関する判断の妥当性に関しては、会計上の見積りを行うにあたって用いられた主要な仮定や監査上の対応について会計監査人から詳細な説明を受けるとともに、意見交換を行いました。

② 内部監査の状況

当社の内部監査部門は、主業たるヤマダデンキ店舗と本社各部を主に担当する監査一部と、国内グループ各社を担当する監査二部、海外グループ各社を担当する監査三部から成り、計16名の専任担当者が社長直下にて独立かつ客観的な立場から内部監査を行っています。

各監査部は、社長の承認を受けた年次計画に基づく定例監査に加え、必要に応じて臨時監査・特命監査を実施しています。また、内部統制報告制度に基づく監査に限らず、広く業務監査を実施し、不備の改善と再発防止・予防のための提言を行っています。

当社グループは多数の店舗・事業所を有し、各監査部にて現地監査を行えない拠点もあるため、補助的な手法として、各現場責任者による自己監査や相互監査をまじえることにより監査の網羅性を維持しています。

各監査部は、監査等委員である取締役と連携することで、経営方針に沿ったガバナンスの徹底を図ると同時に、デュアル・レポーティングの体制を構築しています。

さらに、グループ各社の内部監査部門・監査役・会計監査人と積極的に連携することでグループ全体のガバナンス強化を図っています。

各監査部の監査結果は、取締役会へ報告されます。

加えて、社内取締役・常勤の監査等委員と各監査部、そして事業グループ責任者が参加する毎月の監査報告会において、監査結果が報告されるとともに、各責任者は不備改善の進捗状況を報告しています。不備の認識から改善まで各責任者のコミットメントを促すことで監査の実効性を確保しています。

③ 会計監査の状況

1. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

2. 継続監査期間

37年間

上記は、当社が新規上場した際に提出した有価証券届出書における監査対象期間より前の期間については調査が著しく困難であったため、有価証券届出書における監査対象期間以降の期間について記載したものです。実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

3. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員：小林 雅彦、川村 英紀

4. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士21名、その他48名

5. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は、不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

監査等委員会は、有限責任 あずさ監査法人に解任及び不再任に該当する事象がなかったため再任しております。

6. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っています。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めています。その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと評価しております。

④ 監査報酬の内容等

1. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	95	13	95	7
連結子会社	192	0	199	0
計	287	13	294	8

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、リースに関する会計基準の改正に関する助言業務であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、計算書類の精査業務であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務デュー・ディリジェンス業務であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、計算書類の精査業務であります。

2. 監査公認会計士と同一のネットワーク（KPMGグループ）に対する報酬（1.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	17	6	18	2
計	17	6	18	2

(前連結会計年度)

連結子会社における非監査業務の内容は、在外連結子会社に対する税務計算業務等であります。

(当連結会計年度)

連結子会社における非監査業務の内容は、在外連結子会社に対する税務計算業務等であります。

3. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

4. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬については、監査計画に基づく監査日数、当社の規模や業務の特性等の要素を勘案し、監査公認会計士等と協議を行い監査等委員会の同意を得た上で監査報酬を決定しております。

5. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、「会計監査人との連携に関する実務指針」（日本監査役協会）を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下、「対象取締役」といいます。）の報酬等は、株主総会で承認された各報酬総額の範囲内において規定に則り、貢献度、財務状況、経済情勢等を考慮の上、その原案を指名・報酬委員会に諮問し、指名・報酬委員会の審議を経たうえで取締役会へ答申され、取締役会の決議に基づき決定いたします。

対象取締役の報酬は、短期インセンティブとしての基本報酬及び賞与、中期インセンティブとしての「中期譲渡制限付株式報酬」及び長期インセンティブとしての「長期譲渡制限付株式報酬」で構成しております。

基本報酬は、職位や担当する職務内容、職責及び会社業績などを総合的に勘案した上で決定いたします。賞与については、2025年度よりサステナビリティ経営の推進を目的として、最終利益達成率で評価する「業績連動（評価ウェイト80%）」及び「サステナビリティ連動（評価ウェイト20%）」で構成しております。サステナビリティ連動については、当社のマテリアリティ（重要課題）を踏まえ、「スコープ1およびスコープ2におけるCO₂排出量削減」及び「エンゲージメントサーベイ」を評価指標として設定し、それぞれ10%の評価ウェイトを付しております。各指標については、目標に対する年度末の達成状況に応じて支給額へ反映しております。

また、対象取締役を除く、その他の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役）の報酬は、経営への監督機能を有効に機能させるため、固定報酬のみといたします。

当社役員の報酬等に関する株主総会決議内容等は以下のとおりであります。

(株主総会決議内容)

- ・取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）
年 額：7億50百万円以内（うち社外取締役は50百万円以内）

決議日：2024年6月27日

なお、当該株主総会時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は7名（うち社外取締役は2名）であります。

- ・監査等委員である取締役の報酬額

年 額：68百万円以内

決議日：2024年6月27日

なお、当該株主総会時点の監査等委員である取締役の員数は5名であります。

- ・上記とは別に、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）に対し、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、「中期譲渡制限付株式報酬」として年額4億50百万円以内、「長期譲渡制限付株式報酬」として年額4億50百万円以内、合わせて年額9億円以内を支給することを決議しております（決議日：2024年6月27日）。

(報酬等の決定権限を有する者等)

- ・取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）

決定権限を有する者：取締役会

- ・監査等委員の報酬額

決定権限を有する者：監査等委員会

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)					対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬等	譲渡制限付 株式報酬	ストック オプション	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	698	329	83	286	—	286	5
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	41	41	—	—	—	—	2
社外役員	32	32	—	—	—	—	5

(注) 1. 当社は、2024年6月27日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

2. 取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、譲渡制限付株式報酬286百万円でありま。

③ 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額（百万円）					報酬等の総額 （百万円）
			固定報酬	業績 連動報酬等	譲渡制限付 株式報酬	ストック オプション	左記のうち、 非金銭報酬等	
山田 昇	取締役	提出会社	195	40	243	—	243	478

（注）取締役山田 昇に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、譲渡制限付株式報酬243百万円であります。

- ④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

（5）【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動、又は、株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

1. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当社グループの中長期的な発展に必要と認められる場合に、政策保有の検討を行っております。取引関係の強化によって得られる当社グループの利益と投資額等を総合的に勘案し、その投資可否を判断しております。

また、保有する株式は、必要最小限に留め、政策保有先の中長期的な企業価値向上の観点から、当該企業の経営状況等を勘案し、議案ごとの賛否を適切に判断した上で議決権を行使しております。

2. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）
非上場株式	8	2,049
非上場株式以外の株式	4	4,827

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

	銘柄数 （銘柄）	株式数の増加に係る取得 価額の合計額（百万円）	株式数の増加の理由
非上場株式	1	499	資本業務提携等を目的とした新規 取得
非上場株式以外の株式	—	—	—

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

該当事項はありません。

3. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)又は 投資口数(口)	株式数(株)又は 投資口数(口)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ナイス (株)	2,100,000	2,100,000	くらしまるごと戦略の強化を図るため、住建事業の建材仕入強化を目的に資本業務提携契約を締結しております。これにより、ウッドショック時は、業務提携の効果を最大限発揮し、住建事業の収益に貢献しております。 (定量的な保有効果) (注) 1	無
	4,374	3,322		
(株) 東和銀行	274,800	274,800	主要取引銀行であり、資金調達、資金決済取引等の財務取引に係る協力関係の維持強化、金融事業に関する業務の円滑な推進において雇用の協力関係により、金融事業の拡大に寄与しております。 (定量的な保有効果) (注) 1	有
	272	169		
(株) みずほフィナンシャルグループ	18,361	18,361	主要取引銀行であり、資金調達、資金決済取引等の財務取引に係る協力関係の維持強化、先方業務機能の活用において、相応の保有効果が認められております。 (定量的な保有効果) (注) 1	無 (注) 2
	111	74		
(株) 群馬銀行	33,600	33,600	主要取引銀行であり、資金調達、資金決済取引等の財務取引に係る協力関係の維持強化、金融事業に関する業務の円滑な推進において雇用の協力関係により、金融事業の拡大に寄与しております。 (定量的な保有効果) (注) 1	有
	69	41		

(注) 1. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2026年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式は、いずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

2. 保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社の株式を保有しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	1	0	1	0
非上場株式以外の株式	2	2,414	2	2,744

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (百万円)	売却損益の 合計額 (百万円)	評価損益の 合計額 (百万円)
非上場株式	—	—	(注)
非上場株式以外の株式	104	—	△41

(注) 非上場株式については、市場価格のない株式等と認められることから「評価損益の合計額」は、記載しておりません。

④ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)又は 投資口数(口)	貸借対照表計上額 (百万円)	変更した 事業年度	変更の理由及び変更後の保有 又は売却に関する方針
MIRARTH 不動産投資法人	1,000	86	2023年3月期	当社グループの政策保有株式の保有方針に基づき検証した結果、当該株式は純投資目的である投資株式での保有が適当であると判断したためであり、当該株式は純投資目的として市場価格や配当利回りの動向や当社グループの投資方針に基づき、適宜、売却または保有を継続する判断を行います。

5【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

①人材戦略に関する基本方針

当社グループは、「創造と挑戦」、「感謝と信頼」を経営理念に掲げ、「くらしまるごと」を支える企業グループへと事業領域を拡大する一方で、各事業セグメントにおける事業戦略及びビジネスモデルの実行には、適切な人材の確保・育成・配置と、組織としての実行力の強化が不可欠であると認識しております。

なお、人材戦略に関する基本方針等の詳細については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (3) 人的資本に関する取組」をご参照ください。

②従業員給与・報酬の額や内容の決定に関する方針

基本給に関しては、各個人の今までの社会人経験や、その実績により決定しております。

また、賞与については、会社の業績や個人評価により変動させております。

(2) 【従業員の状況】

①連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)	
デンキセグメント	18,114	(4,714)
住建セグメント	7,445	(727)
金融セグメント	127	(32)
環境セグメント	421	(454)
計	26,107	(5,927)
その他	79	(30)
全社 (共通)	561	(68)
合計	26,747	(6,025)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を () 外数で記載しております。

2. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、持株会社である当社に所属しているものであります。

②提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
561 (68)	46.9	14.1	5,602,183	7.9

(注) 1. 平均年間給与は税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を () 外数で記載しております。

③最大人員会社の状況

当事業年度における従業員数が最も多い会社

株式会社ヤマダデンキ

2026年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
17,313 (4,697)	44.0	12.2	4,760,342	3.5

(注) 1. 平均年間給与は税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を () 外数で記載しております。

④労働組合の状況

当社及び株式会社ヤマダデンキには、ヤマダホールディングスユニオンがあり、UAゼンセンに加盟しております。なお、労使関係は安定しています。

⑤使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度の内容

当社は、使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度を導入しております。当該役員・従業員株式所有制度の内容については、「1 株式等の状況 (8)役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

⑥管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

(イ) 提出会社

当事業年度					
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2.		労働者の男女の賃金の額の差異 (%) (注) 1.		
	正規雇用労働者	パート・有期労働者	全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
12.5	100.0	—	63.7	72.5	51.7

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

(ロ) 連結子会社

当事業年度									
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率 (%)				労働者の男女の賃金の額の差異 (%) (注) 1.			
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	
株式会社ヤマダデンキ	2.9	73.1	73.5	50.0	(注) 3.	51.5	78.7	84.2	
株式会社ヤマダホームズ	3.6	44.4	44.4	—	(注) 2.	48.0	48.7	37.8	
株式会社ハウステック	5.4	50.0	50.0	—	(注) 2.	69.8	69.5	71.1	
日化メンテナンス株式会社	1.9	20.0	20.0	—	(注) 2.	58.5	77.2	59.1	(注) 5.
株式会社ヒノキヤグループ	6.3	45.2	45.2	—	(注) 1.	66.2	64.6	70.9	
株式会社日本アクア	14.7	71.4	71.4	—	(注) 2.	77.5	77.7	94.3	
インバースネット株式会社	19.1	—	—	—	(注) 2.	70.4	79.7	90.1	
株式会社シー・アイ・シー	18.9	50.0	50.0	—	(注) 2.	64.6	77.3	84.8	

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

- 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。
- 前項の表に記載のない項目及び一部の連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。
- パート労働者については、正規雇用労働者の所定労働時間で換算した人員数を基に平均年間賃金を算出しております。

(ハ) 提出会社及び国内グループ連結子会社

当事業年度				
管理的地位にある 労働者に占める女 性労働者の割合 (%) (注) 1.	男性労働者の育児休業 取得率 (%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の額の差異 (%) (注) 1.		
		全労働者	うち正規雇用 労働者	うちパート・有期 労働者
4.5	61.9	53.3	73.0	77.1

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

3. 指標の算出にあたっては、国内連結子会社に含まれる各社の事業年度が提出会社と異なる場合、各社の事業年度ごとに集計しております。

4. 国内グループ連結子会社の範囲は、以下の24社となります。

株式会社ヤマダデンキ
株式会社ヤマダ住建ホールディングス
株式会社ヤマダホームズ
株式会社秀建
ホクシンハウス株式会社
セキホーム株式会社
東和総合住宅株式会社
株式会社ハウステック
日化メンテナンス株式会社
中部日化サービス株式会社
株式会社ヒノキヤグループ
フュージョン資産マネジメント株式会社
株式会社日本アクア
株式会社ヤマダファイナンスサービス
株式会社ヤマダ少額短期保険
株式会社ハウス・デポ・パートナーズ
株式会社ヤマダ環境資源開発ホールディングス
株式会社シー・アイ・シー
インバースネット株式会社
東金属株式会社
コスモス・ベリーズ株式会社
株式会社J・スタッフ
株式会社ヤマダテクニカルサービス
株式会社ビー・ピー・シー

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	58,378	38,217
受取手形	※8 3,867	※8 3,630
売掛金	※8 96,998	※8 92,247
完成工事未収入金	※8 892	※8 2,087
営業貸付金	14,755	14,683
有価証券	9,997	—
商品及び製品	336,660	316,151
販売用不動産	57,709	64,072
未成工事支出金	6,401	6,793
仕掛品	999	2,193
原材料及び貯蔵品	5,496	6,649
その他	※4 64,024	※4 67,806
貸倒引当金	△930	△791
流動資産合計	655,250	613,743
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	210,733	※2 226,522
土地	※2 204,720	※2 211,378
リース資産（純額）	12,693	9,029
建設仮勘定	16,280	11,544
その他（純額）	10,285	11,373
有形固定資産合計	※1 454,713	※1 469,848
無形固定資産	39,144	39,457
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 15,423	※3 19,263
長期貸付金	3,333	2,350
退職給付に係る資産	3,126	3,128
繰延税金資産	54,779	54,349
差入保証金	※4 77,469	※4 77,643
その他	24,431	26,425
貸倒引当金	△2,692	△2,304
投資その他の資産合計	175,872	180,856
固定資産合計	669,729	690,162
資産合計	1,324,980	1,303,905

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	84,529	87,345
工事未払金	14,671	15,567
1年内償還予定の社債	—	60
短期借入金	※2 150,093	※2 148,560
1年内返済予定の長期借入金	※2,※4 49,772	※2,※4 54,159
リース債務	6,017	5,716
未払法人税等	13,129	4,469
契約負債	※8 48,563	※8 49,668
未成工事受入金	※8 21,478	※8 23,674
賞与引当金	14,866	15,825
その他の引当金	※5 3,982	※5 3,696
その他	※8 62,296	※8 57,416
流動負債合計	469,402	466,160
固定負債		
社債	—	30
長期借入金	※2,※4 110,321	※2,※4 94,865
リース債務	9,348	6,249
繰延税金負債	60	614
役員退職慰労引当金	335	486
商品保証引当金	1,441	1,268
その他の引当金	723	798
退職給付に係る負債	33,536	34,613
資産除去債務	45,015	46,306
その他	9,519	9,952
固定負債合計	210,302	195,186
負債合計	679,704	661,346
純資産の部		
株主資本		
資本金	71,149	71,149
資本剰余金	74,774	74,828
利益剰余金	614,979	621,924
自己株式	△129,118	△142,031
株主資本合計	631,785	625,870
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△341	504
為替換算調整勘定	2,418	2,640
退職給付に係る調整累計額	3,226	4,659
その他の包括利益累計額合計	5,304	7,804
新株予約権	2,233	2,233
非支配株主持分	5,952	6,649
純資産合計	645,275	642,558
負債純資産合計	1,324,980	1,303,905

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	※1 1,629,069	※1 1,691,808
売上原価	※2 1,171,709	※2 1,250,160
売上総利益	457,360	441,647
販売費及び一般管理費	※3,※4 414,539	※3,※4 425,481
営業利益	42,821	16,166
営業外収益		
受取利息	469	654
仕入割引	2,102	1,672
売電収入	1,810	1,819
その他	5,954	5,660
営業外収益合計	10,336	9,807
営業外費用		
支払利息	2,289	3,218
売電費用	448	443
その他	2,373	2,310
営業外費用合計	5,112	5,971
経常利益	48,045	20,002
特別利益		
固定資産売却益	※5 1,770	※5 11,378
投資有価証券売却益	1,433	26
負ののれん発生益	—	265
特別利益合計	3,203	11,670
特別損失		
固定資産処分損	※6 1,606	※6 1,344
減損損失	※7 6,279	※7 5,244
その他	496	813
特別損失合計	8,382	7,403
税金等調整前当期純利益	42,867	24,269
法人税、住民税及び事業税	18,920	9,311
法人税等調整額	△3,492	△620
法人税等合計	15,427	8,691
当期純利益	27,439	15,578
非支配株主に帰属する当期純利益	526	800
親会社株主に帰属する当期純利益	26,912	14,778

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	27,439	15,578
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△432	845
為替換算調整勘定	277	221
退職給付に係る調整額	2,034	1,432
持分法適用会社に対する持分相当額	7	0
その他の包括利益合計	※1 1,887	※1 2,499
包括利益	29,326	18,078
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	28,799	17,277
非支配株主に係る包括利益	526	800

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	71,149	74,670	597,151	△129,934	613,036
当期変動額					
剰余金の配当			△8,999		△8,999
親会社株主に帰属する 当期純利益			26,912		26,912
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		△32		817	785
連結範囲の変動			0		0
合併による増加			△85		△85
非支配株主との取引に係 る親会社の持分変動		135			135
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	103	17,828	816	18,748
当期末残高	71,149	74,774	614,979	△129,118	631,785

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	為替換算調 整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額合 計			
当期首残高	91	2,133	1,192	3,417	2,184	5,536	624,174
当期変動額							
剰余金の配当							△8,999
親会社株主に帰属する 当期純利益							26,912
自己株式の取得							△1
自己株式の処分							785
連結範囲の変動							0
合併による増加							△85
非支配株主との取引に係 る親会社の持分変動							135
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△432	285	2,034	1,887	49	416	2,352
当期変動額合計	△432	285	2,034	1,887	49	416	21,100
当期末残高	△341	2,418	3,226	5,304	2,233	5,952	645,275

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	71,149	74,774	614,979	△129,118	631,785
当期変動額					
剰余金の配当			△9,009		△9,009
親会社株主に帰属する 当期純利益			14,778		14,778
自己株式の取得				△15,493	△15,493
自己株式の処分		△34		2,580	2,546
連結範囲の変動			1,176		1,176
非支配株主との取引に係 る親会社の持分変動		88			88
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	54	6,944	△12,912	△5,914
当期末残高	71,149	74,828	621,924	△142,031	625,870

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持 分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	為替換算調 整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額合 計			
当期首残高	△341	2,418	3,226	5,304	2,233	5,952	645,275
当期変動額							
剰余金の配当							△9,009
親会社株主に帰属する 当期純利益							14,778
自己株式の取得							△15,493
自己株式の処分							2,546
連結範囲の変動							1,176
非支配株主との取引に係 る親会社の持分変動							88
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	845	221	1,432	2,499	－	697	3,197
当期変動額合計	845	221	1,432	2,499	－	697	△2,716
当期末残高	504	2,640	4,659	7,804	2,233	6,649	642,558

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	42,867	24,269
減価償却費	26,456	29,318
減損損失	6,279	5,244
のれん償却額	558	474
負ののれん発生益	—	△265
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△41	△536
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	1,550	1,006
受取利息及び受取配当金	△866	△1,199
支払利息	2,289	3,218
為替差損益 (△は益)	△1,112	3
投資有価証券売却損益 (△は益)	△1,433	△26
固定資産処分損益 (△は益)	△163	△10,034
売上債権の増減額 (△は増加)	△17,330	7,897
未収入金の増減額 (△は増加)	△3,611	△2,259
営業貸付金の増減額 (△は増加)	△432	72
棚卸資産の増減額 (△は増加)	19,876	15,709
仕入債務の増減額 (△は減少)	△14,771	△858
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	2,453	383
契約負債の増減額 (△は減少)	2,253	1,104
その他	△4,057	△1,236
小計	60,762	72,286
利息及び配当金の受取額	783	908
利息の支払額	△2,298	△3,216
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△7,681	△20,187
営業活動によるキャッシュ・フロー	51,566	49,791

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△72	△1,072
定期預金の払戻による収入	136	970
有形固定資産の取得による支出	△40,248	△43,655
有形固定資産の売却による収入	4,234	16,598
無形固定資産の取得による支出	△997	△1,101
投資有価証券の取得による支出	△508	△579
投資有価証券の売却及び償還による収入	1,475	258
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	※2 △189
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	—	※2 384
持分法適用関連会社株式の取得による支出	—	△2,595
差入保証金の差入による支出	△4,892	△6,411
差入保証金の回収による収入	4,729	4,565
貸付けによる支出	△55	△106
貸付金の回収による収入	520	192
その他	534	△126
投資活動によるキャッシュ・フロー	△35,143	△32,866
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	18,255	△5,121
長期借入れによる収入	58,240	52,356
長期借入金の返済による支出	△65,922	△64,756
自己株式の取得による支出	△1	△15,431
リース債務の返済による支出	△5,665	△5,807
配当金の支払額	△8,998	△9,012
その他	29	△438
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,060	△48,211
現金及び現金同等物に係る換算差額	399	8
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	12,760	△31,278
現金及び現金同等物の期首残高	54,350	67,553
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	—	1,017
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	442	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 67,553	※1 37,293

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 38社

主要な連結子会社の名称

株式会社ヤマダデンキ
株式会社シー・アイ・シー
インバースネット株式会社
コスモス・ベリーズ株式会社
株式会社ヤマダLAB Iカード
株式会社ヤマダホームズ
株式会社秀建
株式会社ヒノキヤグループ
株式会社日本アクア
フュージョン資産マネジメント株式会社
株式会社J・スタッフ
株式会社ビー・ピー・シー
株式会社ハウステック
日化メンテナンス株式会社
中部日化サービス株式会社
山田電機(瀋陽)商業有限公司
BEST DENKI MALAYSIA SDN. BHD.
BEST DENKI (SINGAPORE) PTE. LTD.
PT. BEST ELECTRIC INDONESIA
YAMADA TECHNOLOGY CORPORATION
株式会社ヤマダファイナンスサービス
株式会社ヤマダ環境資源開発ホールディングス
株式会社ヤマダ住建ホールディングス
株式会社ハウス・デポ・パートナーズ
株式会社ヤマダ金融ホールディングス
東金属株式会社
株式会社ヤマダテクニカルサービス
東和総合住宅株式会社
トクラス株式会社

当連結会計年度において、当社の連結子会社であった株式会社ヤマダトレーディングは、2025年6月1日付で当社の連結子会社である株式会社ヤマダデンキを存続会社とする吸収合併により消滅したため、当社の連結子会社であった合同会社西浅草ホテル運営、合同会社福岡天神ホテル運営、合同会社JPホテルマネジメント、合同会社浅草花川戸ホテル運営は清算終了に伴い、連結の範囲から除外しております。

当連結会計年度において、2025年4月1日に設立した株式会社ヤマダ金融ホールディングスを連結の範囲に含めております。

当連結会計年度において、当社の連結子会社である株式会社ヤマダホームズは、東和総合住宅株式会社の全株式を2025年11月21日付で取得したため、当社は、トクラス株式会社及びその子会社3社を2026年2月27日付で取得したため、前連結会計年度において非連結子会社であった東金属株式会社、株式会社ヤマダテクニカルサービスは、重要性が増したため、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

株式会社ワイ・ジャスト
株式会社家守り
日本ツーリストクラブ株式会社
株式会社三久
株式会社あいづダストセンター

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 3社

主要な会社名

株式会社ストリーム

パラゴン都市開発株式会社

当連結会計年度において、当社の連結子会社である株式会社ヒノキヤグループは、パラゴン都市開発株式会社の持分を取得したため、持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

主要な会社名

株式会社ワイ・ジャスト

Y. U-m o b i l e 株式会社

株式会社家守り

日本ツーリストクラブ株式会社

株式会社三久

株式会社あいづダストセンター

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、海外の連結子会社 9 社及び株式会社日本アクアの事業年度の末日は12月31日であり、国内の連結子会社のうち、株式会社ヤマダ住建ホールディングス他19社の事業年度の末日は2月28日、株式会社ヤマダデンキ他7社の事業年度の末日は3月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、株式会社ヤマダデンキ他37社は、それぞれの事業年度の末日現在の財務諸表を使用しております。なお、連結決算日との間に発生した重要な取引につきましては、連結上必要な調整を行っております。

なお、当連結会計年度より、連結子会社の株式会社ヒノキヤグループ及びフュージョン資産マネジメント株式会社は決算日を12月31日から3月31日に変更しております。この決算期変更に伴い、当連結会計年度において、2025年1月1日から2026年3月31日までの15ヶ月間を連結しております。決算期変更した株式会社ヒノキヤグループ及びフュージョン資産マネジメント株式会社の2026年1月1日から2026年3月31日までの売上高は29,387百万円、営業利益は948百万円、経常利益は888百万円、税金等調整前当期純利益は806百万円であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

(イ) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(ロ) その他有価証券

(市場価格のない株式等以外のもの)

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

(市場価格のない株式等)

移動平均法による原価法

②デリバティブ

時価法

③棚卸資産

当社及び連結子会社は、主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。なお、販売用不動産及び未成工事支出金については、個別法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（賃貸不動産を含む、リース資産を除く）

当社及び連結子会社は、主として定額法を採用しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は、定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③リース資産

（所有権移転ファイナンス・リース取引）

一部の連結子会社は自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

（所有権移転外ファイナンス・リース取引）

当社及び連結子会社は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④長期前払費用

当社及び連結子会社は、定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

当社及び連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

③役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末支給額を計上しております。

④商品保証引当金

一部の連結子会社は、販売した商品の保証に関わる将来の修理費用の支払いに備えるため、過去の修理実績に基づき翌連結会計年度以降の修理費用見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により按分した額を発生時から費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

④小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

デンキセグメント

デンキセグメントは、主要な事業として家電・情報家電等の販売、リフォーム、家具・インテリア等の住まいに関する商品販売を行っております。商品の販売については、商品の引渡時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しているため主として商品の引渡時点で収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から値引き、返品などを控除した金額で測定しております。

リフォームについては、ごく短期な工事であることから、一時点において収益を認識しております。

販売した家電等一部の製品に対して、保証期間内における正常使用の範囲内で発生した故障に係る修理費を当社グループが負担する無償の延長保証サービス、及び別個の契約に基づく有償の長期保証サービスを提供しております。当該サービスについては履行義務を識別し、メーカー保証のある期間は据え置き、延長保証の期間に応じて均等分配し、一定期間にわたり収益を認識しております。なお、無償の延長保証サービスについては将来の保証見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎に取引価格の配分を行っております。

また、カスタマー・ロイヤルティ・プログラムによる物品の販売については、顧客に対する販促活動にかかる支出を履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、顧客が財またはサービスの支配を獲得した時点で履行義務を充足したと考えられるため、当該時点において、収益を認識しております。

なお、一部の携帯電話端末やPOSAカードの販売等、顧客との約束が、財又はサービスを当社及び当社の連結子会社ではない他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として純額で収益を認識しております。

住建セグメント

住建セグメントは、主要な事業として戸建て住宅を中心とした住宅販売及びバスやキッチン等の住宅設備機器の製造・販売を行っております。

住宅の販売については、注文住宅の請負等、工事契約を伴うものについては履行義務を充足するにつれて一定の期間で収益を認識しております。なお、オーナーリフォーム、ごく短期な工事及び工事契約を伴わない住宅等の販売については、住宅等の引渡時点において顧客が当該住宅等に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しているため、一時点において収益を認識しております。その他、住宅設備機器の販売については、主として商品の引渡時点で収益を認識しております。

金融セグメント

金融セグメントは、主要な事業として各種住宅ローンの取扱、クレジット会社と提携したクレジットカードの発行及び運用、保険代理店として各種保険の取次ぎを行っております。

住宅ローンについては、融資の際、顧客から手数料をいただいております。融資手続きに関する手数料として融資実行時点で履行義務が充足されると判断しているため、融資実行時点で収益を認識しております。また、融資に関わる利息収入については、融資期間で収益を認識しております。

クレジットサービスについては、業務提携に応じてクレジット会社から手数料をいただいております。顧客が当社グループの提供する決済手段を利用した時点で履行義務が充足されるものと判断して収益を認識し、決済手数料受取額で収益の額を測定しております。

各種保険の取次ぎについては、保険会社との保険代理店委託契約に基づき、保険契約の締結の媒介及び付帯業務を行っており、通常、保険契約が有効となった時点で主な履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した時点で、顧客との契約から見込まれる代理店手数料の金額を収益として認識しております。

環境セグメント

環境セグメントは、主要な事業として産業廃棄物の処理受託業務及び家電・情報家電等の廃品回収、リサイクル、リユース商品の販売を行っております。

産業廃棄物の処理受託業務については、受託した産業廃棄物の処理が完了した時点で履行義務が充足されたと考えられるため、当該時点において、収益を認識しております。

家電・情報家電等の廃品回収については、家電・情報家電等を回収した時点で当社グループが当該廃品の支配を獲得するため、主として廃品の回収時点で収益を認識しております。

リユース商品の販売については、商品の引渡時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しているため、主として商品の引渡時点で収益を認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップについて特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

(イ) ヘッジ手段

デリバティブ取引（金利スワップ取引）

(ロ) ヘッジ対象

長期借入金

③ヘッジ方針

当社は、金利の相場変動リスクに晒されている資産・負債に係るリスクをヘッジする目的のみにデリバティブ取引を行うものとしております。

④ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、発生年度から5～20年間で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

・大型店舗に係る固定資産の減損の兆候の有無に関する判断

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

連結貸借対照表において、前連結会計年度はデンキセグメントに係る有形固定資産が418,017百万円計上されており、前連結会計年度末の総資産の31.5%を占めております。また、当連結会計年度はデンキセグメントに係る有形固定資産が417,654百万円計上されており、当連結会計年度末の総資産の32.0%を占めております。このうち、約半分を少数の大型店舗が占めております。

連結損益計算書において、前連結会計年度は固定資産の減損損失6,279百万円が計上されており、このうち6,054百万円はデンキセグメントに関するものです。また、当連結会計年度は固定資産の減損損失5,244百万円が計上されており、このうち5,093百万円はデンキセグメントに関するものです。

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として主として店舗及び事業所を基本単位とし、また転貸店舗、賃貸用資産及び遊休資産については物件単位毎にグルーピングしております。

この資産グループに減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識されます。減損の兆候には、営業活動から生じる損益等の継続的なマイナス、市場価格の著しい下落、経営環境の著しい悪化及び使用方法の変更等の回収可能価額を著しく低下させる変化が含まれます。

(後発事象に関する会計基準等)

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「固定負債」の「その他」に含めていた「繰延税金負債」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」の「その他」に表示していた9,580百万円は、「繰延税金負債」60百万円、「その他」9,519百万円として組替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「賃借料」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「賃借料」に表示していた597百万円は、「その他」として組替えております。

(会計上の見積りの変更)

(商品及び製品の評価)

連結子会社の株式会社ヤマダデンキは、営業循環過程から外れた一定の期間を超えて保有する商品及び製品について、帳簿価額を切り下げた価額をもって連結貸借対照表価額としております。

当社グループが策定した「中期経営計画」において「在庫戦略の見直し(在庫水準の適正化)」を経営の最重要課題の一つと位置付け、「商品構成の見直し」と「PB商品の取り扱い拡大」と「SPA商品の開発」を掲げ、消費者ニーズに応えた品揃えへの転換及び効率的な在庫管理へ取り組んでおります。こうした経営方針のもと、当連結会計年度において、在庫水準の適正化を目的として店舗における販売促進や在庫消化を柔軟に行うための新たな販売促進ルールを策定しました。これに伴い、従来の商品及び製品の評価方法に加えて、販売促進ルール及び在庫管理方針を適切に反映して見積もった正味売却価額に基づき、帳簿価額を切り下げる方法を追加しました。

この変更により、当連結会計年度の売上原価が1,762百万円増加し、売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ1,762百万円減少しております。

(追加情報)

(従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分)

当社は、2025年11月17日開催の取締役会において、従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度（以下「本制度」といいます。）に基づき、下記のとおり、ヤマダホールディングス従業員持株会（以下「本持株会」といいます。）を割当予定先として、譲渡制限付株式としての自己株式の処分（以下「本自己株式処分」又は「処分」といいます。）を行うことについて決議し、2026年3月25日に本自己株式処分の手続きが完了しました。

(1) 処分の概要

① 処分期日	2026年3月25日
② 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 4,243,500株
③ 処分価額	1株につき465.5円
④ 処分総額	1,975,349,250円
⑤ 処分方法（割当先）	第三者割当の方法による（ヤマダホールディングス従業員持株会 4,243,500株）

(2) 処分の目的及び理由

当社は、2025年11月17日開催の取締役会において、本持株会に加入する当社及び当社子会社の従業員のうち、対象従業員に対し、対象従業員の福利厚生増進策として、本持株会を通じて、当社が発行又は処分する当社普通株式を譲渡制限付株式として取得させる機会を創出することによって、対象従業員社員の財産形成の一助とすることに加えて、社員一丸となつての当社中期経営計画の達成及び当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを対象従業員に与えるとともに、対象従業員が当社の株主との一層の価値共有を進めることを目的とした本制度を導入することを決議しました。

(連結貸借対照表関係)

※1. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
減価償却累計額	411,581百万円	428,948百万円

※2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	－百万円	510百万円
土地	205百万円	3,473百万円

土地については、一部の連結子会社で、顧客の住宅ローン12百万円を担保するための物上保証及び金融機関からの借入1,206百万円の担保に供している他、顧客の住宅ローン10百万円を担保するための物上保証の担保に供しております。

※3. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券（株式）	7,121百万円	9,595百万円

※4. 自己信託により流動化した債権等は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
その他（流動資産）	2,593百万円	2,264百万円
差入保証金	6,921	4,656

流動化した債権等は金融取引として処理しており、対応する債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	2,490百万円	2,182百万円
長期借入金	6,692	4,510

※5. その他の引当金

その他の引当金のうち主なものは、一部の連結子会社における、顧客に対する販促活動に係る支出に備えるためのもの、引渡済建物の瑕疵担保責任に基づく補償費及びアフターサービス補償費の支出に備えるためのものであります。

6. 偶発債務

(1) 信販会社に対する売掛金を債権譲渡しております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
売掛金	—	8,532百万円

(2) 連結会社以外の会社等の借入等について債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
住宅購入者等のための保証債務	1,614百万円	1,850百万円
従業員に対する保証債務	0	—

7. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため金融機関7行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
コミットメントライン極度額	50,000百万円	50,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	50,000	50,000

※8. 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報（1）契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

※1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2. 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	7,154百万円	7,098百万円

※3. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
広告宣伝費	21,494百万円	21,433百万円
給与手当	118,477	124,884
賞与引当金繰入額	14,117	14,755
退職給付費用	6,072	5,517
役員賞与引当金繰入額	119	132
役員退職慰労引当金繰入額	38	58
貸倒引当金繰入額	319	109
賃借料	76,042	77,638
減価償却費	22,994	24,353

※4. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	305百万円	337百万円

※5. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	598百万円	365百万円
土地	1,160	9,919
その他	11	1,094
計	1,770	11,378

※6. 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物(除却損、売却損)	727百万円	298百万円
その他(除却損、売却損)	27	45
解体撤去費用	851	1,000
計	1,606	1,344

※7. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

場所	用途	種類
千葉県 他	営業店舗 事業用資産	建物及び構築物 土地 リース資産 その他有形固定資産 無形固定資産 その他投資その他の資産
三重県 他	遊休資産	建物及び構築物 土地 その他有形固定資産
—	その他	無形固定資産

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として主として店舗及び事業所を基本単位とし、また転貸店舗、賃貸用資産及び遊休資産については物件単位毎にグルーピングしております。なお、無形固定資産に含まれるのれん及び商標権については、管理会計上の区分に従った事業を基準とし、一部の連結子会社については、会社単位を基準としてグルーピングを行っております。この他に、本社・工場等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としてグルーピングしております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスで、資産グループの固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した店舗資産、事業用資産、遊休資産及び共用資産については、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（6,279百万円）として特別損失に計上しました（なお、デンキセグメントに係る減損損失額は6,054百万円であります。）。その内訳は、「建物及び構築物」4,613百万円、「土地」321百万円、「リース資産」422百万円、「その他有形固定資産」638百万円、「無形固定資産」199百万円、「その他投資その他の資産」84百万円であります。なお、当該資産グループの回収可能価額は、使用価値と正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額等を基に評価し、リース資産、商標権を除く無形固定資産及びその他投資その他の資産については、正味売却価額を零として評価しています。商標権については使用価値により測定しており、使用価値は零として算定しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

場所	用途	種類
東京都 他	営業店舗 事業用資産	建物及び構築物 土地 リース資産 その他有形固定資産 無形固定資産 その他投資その他の資産
神奈川県 他	遊休資産	建物及び構築物 土地 その他有形固定資産

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として主として店舗及び事業所を基本単位とし、また転貸店舗、賃貸用資産及び遊休資産については物件単位毎にグルーピングしております。なお、無形固定資産に含まれるのれん及び商標権については、管理会計上の区分に従った事業を基準とし、一部の連結子会社については、会社単位を基準としてグルーピングを行っております。この他に、本社・工場等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としてグルーピングしております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスで、資産グループの固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した店舗資産、事業用資産、遊休資産及び共用資産については、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（5,244百万円）として特別損失に計上しました（なお、デンキセグメントに係る減損損失額は5,093百万円であります。）。その内訳は、「建物及び構築物」3,297百万円、「土地」30百万円、「リース資産」1,051百万円、「その他有形固定資産」734百万円、「無形固定資産」23百万円、「その他投資その他の資産」107百万円であります。なお、当該資産グループの回収可能価額は、使用価値と正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額又は固定資産税評価額等を基に評価し、リース資産、商標権を除く無形固定資産及びその他投資その他の資産については、正味売却価額を零として評価しています。商標権については使用価値により測定しており、使用価値は零として算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1. その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△345百万円	947百万円
組替調整額	—	△26
法人税等及び税効果調整前	△345	921
法人税等及び税効果額	△87	△76
その他有価証券評価差額金	△432	845
為替換算調整勘定：		
当期発生額	277	221
組替調整額	—	—
法人税等及び税効果調整前	277	221
法人税等及び税効果額	—	—
為替換算調整勘定	277	221
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	3,313	3,108
組替調整額	△305	△912
法人税等及び税効果調整前	3,008	2,195
法人税等及び税効果額	△974	△762
退職給付に係る調整額	2,034	1,432
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	7	0
組替調整額	—	—
持分法適用会社に対する持分相当額	7	0
その他の包括利益合計	1,887	2,499

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	966,863	—	—	966,863
合計	966,863	—	—	966,863
自己株式				
普通株式(注)1.2	276,074	6	1,779	274,300
合計	276,074	6	1,779	274,300

(注)1. 普通株式の自己株式数には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」により野村信託銀行株式会社が保有する当社株式(当連結会計年度期首1,478千株、当連結会計年度末505千株)が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の当連結会計年度増加株式数6千株は、特定譲渡制限付株式の無償取得による増加3千株及び単元未満株式の買取り2千株であります。また、普通株式の自己株式の当連結会計年度減少株式数1,779千株は、信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)による当社従業員持株会への売却による減少972千株、特定譲渡制限付株式の交付による減少782千株、新株予約権の行使による減少25千株及び単元未満株式の買増請求0千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	2,233
合計		—	—	—	—	—	2,233

(注)目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	8,999	13	2024年3月31日	2024年6月28日

(注)配当金の総額には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」により野村信託銀行株式会社が保有する当社株式に対する配当金19百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	9,009	利益剰余金	13	2025年3月31日	2025年6月30日

(注)配当金の総額には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」により野村信託銀行株式会社が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	966,863	—	—	966,863
合計	966,863	—	—	966,863
自己株式				
普通株式（注）1. 2	274,300	33,639	5,516	302,422
合計	274,300	33,639	5,516	302,422

（注）1. 普通株式の自己株式数には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship）」により野村信託銀行株式会社が保有する当社株式（当連結会計年度期首505千株）が含まれております。なお、当該信託型従業員持株インセンティブ・プランは2025年9月9日をもって終了しております。

2. 普通株式の自己株式の当連結会計年度増加株式数33,639千株は、取締役会決議に基づく自己株式取得による増加29,637千株、自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による増加4,000千株、単元未満株式の買取り2千株及び特定譲渡制限付株式の無償取得による増加0千株であります。また、普通株式の自己株式の当連結会計年度減少株式数5,516千株は、特定譲渡制限付株式の交付による減少5,011千株、信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship）による当社従業員持株会への売却による減少505千株及び単元未満株式の買増請求0千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	2,233
合計		—	—	—	—	—	2,233

（注）目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	9,009	13	2025年3月31日	2025年6月30日

（注）配当金の総額には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship）」により野村信託銀行株式会社が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2026年6月26日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

（決議予定）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年6月26日 定時株主総会	普通株式	11,295	利益剰余金	17	2026年3月31日	2026年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	58,378百万円	38,217百万円
流動資産の「有価証券」に含まれる コマーシャル・ペーパー	9,997	—
預入期間が3か月を超える定期預金	△822	△924
現金及び現金同等物	67,553	37,293

※2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(トクラス株式会社)

株式の取得により新たにトクラス株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	6,973百万円
固定資産	5,902
流動負債	△7,978
固定負債	△2,604
負ののれん発生益	△265
非支配株主持分	△229
株式の取得価額	1,798
現金及び現金同等物	△2,182
差引:取得による収入	384

(東和総合住宅株式会社)

株式の取得により新たに東和総合住宅株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	3,936百万円
固定資産	1,442
流動負債	△3,562
固定負債	△1,114
のれん	1,097
株式の取得価額	1,800
現金及び現金同等物	△1,610
差引:取得による支出	189

3. 重要な非資金取引の内容

(1) ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産の額	3,934百万円	2,061百万円
ファイナンス・リース取引に係る債務の額	4,059	2,199

(2) 資産除去債務の計上額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
資産除去債務の計上額	7,179百万円	1,771百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、店舗建物及び店舗設備、電子計算機一式（「工具、器具及び備品」）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	21,234	13,689
1年超	57,748	70,703
合計	78,982	84,393

(貸主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	225	415
1年超	213	2,270
合計	438	2,686

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を調達（主に銀行借入）しております。

一時的な余資は、主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

営業債権については、各事業部門が定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金は、主に店舗の賃借に係るものであり、差し入れ先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、借入金の一部について、将来の金利変動のリスクを回避する目的で変動金利を固定金利と交換する金利スワップ取引を利用しております。また、外貨建金銭債権債務の将来の為替変動リスクを回避する目的で通貨オプション取引を利用しております。当社は、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っており、ヘッジ会計の方法については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項(6)重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。当社グループが利用している金利スワップ取引は、市場金利の変動によるリスクがあります。また、通貨オプション取引は、為替相場の変動によるリスクがあります。なお、取引の契約先は信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行に伴う信用リスクは、ほとんどないと判断しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、販売管理規程等に従い、営業債権等について、各事業部門が定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと判断しております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、借入金の一部について、将来の金利変動のリスクを回避する目的で変動金利を固定金利と交換する金利スワップ取引を利用しております。また、外貨建金銭債権債務の将来の為替変動リスクを回避する目的で通貨オプション取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引についての基本方針、取引権限及び取引限度額については、取締役会で決定され、取引の実行及び管理は財務部が行っております。取引結果は、定期的に取締役会に報告されております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該取引価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 売掛金	96,998		
貸倒引当金(*2)	△110		
	96,887	96,150	△737
(2) 投資有価証券(*3)			
その他有価証券	6,579	6,579	—
関係会社株式	582	577	△5
	7,162	7,157	△5
(3) 差入保証金(*4)			
(1年内回収予定のものを含む)	80,410		
貸倒引当金(*2)	△12		
	80,398	80,404	6
資産計	184,448	183,712	△735
(1) 長期借入金			
(1年内返済予定のものを含む)	160,093	157,949	△2,144
負債計	160,093	157,949	△2,144
デリバティブ取引(*5)			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	34	34	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	34	34	—

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「完成工事未収入金」、「有価証券」、「支払手形及び買掛金」、「工事未払金」、「短期借入金」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

(*2) 売掛金、差入保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*3) 投資有価証券には、持分法適用の上場関連会社株式を含めており、差額は当該株式の時価評価によるものです。

(*4) 一部の連結子会社が保証金として供託している国債が含まれております。

(*5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 売掛金	92,247		
貸倒引当金(*2)	△130		
	92,117	90,650	△1,466
(2) 投資有価証券(*3)			
その他有価証券	7,501	7,501	—
関係会社株式	602	594	△7
	8,103	8,095	△7
(3) 差入保証金(*4)			
(1年内回収予定のものを含む)	80,228		
貸倒引当金(*2)	△8		
	80,220	72,460	△7,759
資産計	180,440	171,206	△9,234
(1) 社債			
(1年内償還予定のものを含む)	90	88	△1
(2) 長期借入金			
(1年内返済予定のものを含む)	149,024	146,568	△2,456
負債計	149,114	146,657	△2,457
デリバティブ取引(*5)			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	257	257	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	257	257	—

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「完成工事未収入金」、「支払手形及び買掛金」、「工事未払金」、「短期借入金」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

(*2) 売掛金、差入保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*3) 投資有価証券には、持分法適用の上場関連会社株式を含めており、差額は当該株式の時価評価によるものです。

(*4) 一部の連結子会社が保証金として供託している国債が含まれております。

(*5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 市場価格のない株式等

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(*)		
(1) 子会社株式及び関連会社株式		
子会社株式	6,466	6,443
関連会社株式	71	2,549
(2) その他有価証券		
非上場株式	1,722	2,157

(*) 市場価格のない株式等は、「(2) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 2. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	58,378	—	—	—
受取手形	3,867	—	—	—
売掛金	75,974	15,705	5,140	178
完成工事未収入金	892	—	—	—
有価証券	9,997	—	—	—
差入保証金(*)	2,941	30,255	17,413	29,800
合計	152,051	45,960	22,554	29,978

(*)一部の連結子会社が保証金として供託している国債が含まれております。

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	38,217	—	—	—
受取手形	3,630	—	—	—
売掛金	69,364	17,114	5,623	145
完成工事未収入金	2,087	—	—	—
差入保証金(*)	2,585	27,113	17,109	33,419
合計	115,884	44,228	22,733	33,565

(*)一部の連結子会社が保証金として供託している国債が含まれております。

(注) 3. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	150,093	—	—	—	—	—
長期借入金	49,772	43,148	35,979	17,875	13,244	74
長期未払金	10	10	8	9	9	1
リース債務	6,017	4,844	2,512	874	482	634
合計	205,893	48,003	38,500	18,759	13,736	709

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	148,560	—	—	—	—	—
社債	60	30	—	—	—	—
長期借入金	54,159	40,250	27,716	18,312	8,331	253
長期未払金	35	26	10	10	1	—
リース債務	5,716	3,178	1,321	829	586	333
合計	208,531	43,485	29,049	19,152	8,920	586

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：	観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
レベル2の時価：	観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
レベル3の時価：	観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	6,579	—	—	6,579
デリバティブ取引				
通貨関連	—	34	—	34
資産計	6,579	34	—	6,614

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	7,501	—	—	7,501
デリバティブ取引				
通貨関連	—	257	—	257
資産計	7,501	257	—	7,759

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金	—	96,150	—	96,150
投資有価証券	577	—	—	577
差入保証金 （1年内回収予定のものを含む）	—	80,404	—	80,404
資産計	577	176,555	—	177,132
長期借入金 （1年内返済予定のものを含む）	—	157,949	—	157,949
負債計	—	157,949	—	157,949

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金	—	90,650	—	90,650
投資有価証券	594	—	—	594
差入保証金 （1年内回収予定のものを含む）	—	72,460	—	72,460
資産計	594	163,111	—	163,705
社債（1年内償還予定のものを含む）	—	88	—	88
長期借入金 （1年内返済予定のものを含む）	—	146,568	—	146,568
負債計	—	146,657	—	146,657

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

売掛金

売掛金の時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率をもとに割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

投資有価証券

上場株式、国債は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

差入保証金（1年内回収予定のものを含む）

差入保証金の時価は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約については取引金融機関等から提示された価格によっており、レベル2の時価に分類しております。

社債（1年内償還予定のものを含む）

連結子会社の発行する社債の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定のものを含む）

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	9,997	9,997	—
	(3) その他	—	—	—
合計		9,997	9,997	—

当連結会計年度 (2026年3月31日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度 (2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,928	2,465	463
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等 (注) 1	522	522	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	3,451	2,987	463
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	3,579	4,221	△642
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等 (注) 1	17	17	△0
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	3,596	4,239	△642
合計		7,048	7,227	△179

(注) 1. 連結貸借対照表上、国債については、投資その他の資産の「差入保証金」に計上されており、その内容は、一部の連結子会社が保証金として供託しているものであります。

2. 市場価格のない株式等に該当する非上場株式 (連結貸借対照表計上額 1,722百万円) については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,012	4,219	793
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等 (注) 1	540	540	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	5,553	4,759	793
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,416	2,458	△42
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等 (注) 1	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,416	2,458	△42
合計		7,969	7,218	751

- (注) 1. 連結貸借対照表上、国債については、投資その他の資産の「差入保証金」に計上されており、その内容は、一部の連結子会社が保証金として供託しているものであります。
2. 市場価格のない株式等に該当する非上場株式（連結貸借対照表計上額 2,157百万円）については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	1,457	1,433	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	1,457	1,433	—

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	90	26	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	90	26	—

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度 (2025年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	米ドル	2,162	—	34	34
合計		2,162	—	34	34

(注) 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

当連結会計年度 (2026年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	米ドル	6,993	—	257	257
合計		6,993	—	257	257

(注) 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度 (2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	383	357	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、従業員の資格と役職等に応じて付与されるポイントの累計数に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度では、退職給付として、従業員の資格と役職等に応じて付与されるポイントの累計数に基づいた一時金を支給します。

また、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	35,429百万円	34,476百万円
勤務費用	3,741	3,458
利息費用	340	581
数理計算上の差異の発生額	△3,310	△3,095
退職給付の支払額	△1,724	△1,397
新規連結による増加	—	2,017
その他	0	△0
退職給付債務の期末残高	34,476	36,041

(注) 一部の連結子会社は、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	4,535百万円	4,066百万円
期待運用収益	5	4
数理計算上の差異の発生額	3	12
事業主からの拠出額	71	71
退職給付の支払額	△548	△114
新規連結による増加	—	516
年金資産の期末残高	4,066	4,557

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,271百万円	1,773百万円
年金資産	△4,066	△4,557
	△2,795	△2,783
非積立型制度の退職給付債務	33,205	34,268
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	30,410	31,484
退職給付に係る負債	33,536	34,613
退職給付に係る資産	△3,126	△3,128
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	30,410	31,484

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用(注)	3,741百万円	3,458百万円
利息費用	340	581
期待運用収益	△5	△4
数理計算上の差異の費用処理額	△461	△1,068
過去勤務費用の費用処理額	156	156
確定給付制度に係る退職給付費用	3,771	3,123

(注) 簡便法を採用している一部の連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に含めております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
過去勤務費用	156百万円	156百万円
数理計算上の差異	2,852	2,039
合計	3,008	2,195

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識過去勤務費用	258百万円	102百万円
未認識数理計算上の差異	△4,961	△7,000
合計	△4,703	△6,898

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
一般勘定	25.2%	33.7%
短期資産	74.8	66.3
合計	100.0	100.0

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	主として 1.80%	主として 2.70%
長期期待運用収益率	主として 0.00%	主として 0.00%

(注) 当社及び連結子会社は、ポイント制を採用しているため、予想昇給率は記載しておりません。

3. 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度2,668百万円、当連結会計年度2,830百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
販売費及び一般管理費 (株式報酬費用)	59百万円	－百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション
決議年月日	2013年 6月 27日	2014年 6月 27日	2015年 6月 26日	2016年 6月 29日
付与対象者の区分及び人数	取締役16名	取締役15名	取締役14名	取締役15名
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注1,2)	普通株式 483,100	普通株式 460,700	普通株式 628,900	普通株式 784,200
付与日	2013年 7月 12日	2014年 7月 14日	2015年 7月 13日	2016年 7月 14日
権利確定条件	付されていません。	付されていません。	付されていません。	付されていません。
対象勤務期間	定められていません。	定められていません。	定められていません。	定められていません。
権利行使期間 ※	自2013年 7月 13日 至2043年 7月 12日	自2014年 7月 15日 至2044年 7月 14日	自2015年 7月 14日 至2045年 7月 13日	自2016年 7月 15日 至2046年 7月 14日
新株予約権の数(個) ※	2,758	2,599	4,391	5,650
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注3) ※	普通株式 275,800	普通株式 259,900	普通株式 439,100	普通株式 565,000
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1	1	1	1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 100株当たり 41,190 (注4)	発行価格 292 (注4)	発行価格 405 (注4)	発行価格 453 (注4)
新株予約権の行使の条件 ※	(注5)	(注5)	(注5)	(注5)
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	(注6)	(注6)	(注6)	(注6)
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注7)	(注7)	(注7)	(注7)

	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション	2019年 ストック・オプション	2020年 ストック・オプション
決議年月日	2017年 6月 29日	2018年 6月 28日	2019年 7月 16日	2020年 6月 26日
付与対象者の区分及び人数	取締役12名	取締役13名	取締役12名	取締役3名
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注1,2)	普通株式 707,700	普通株式 774,100	普通株式 909,300	普通株式 428,100
付与日	2017年 7月 14日	2018年 7月 13日	2019年 7月 31日	2020年 7月 13日
権利確定条件	付されていません。	付されていません。	付されていません。	付されていません。
対象勤務期間	定められていません。	定められていません。	定められていません。	定められていません。
権利行使期間 ※	自2017年 7月 15日 至2047年 7月 14日	自2018年 7月 14日 至2048年 7月 13日	自2019年 8月 1日 至2049年 7月 31日	自2020年 7月 14日 至2050年 7月 13日
新株予約権の数(個) ※	5,101	5,423	6,360	4,218
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注3) ※	普通株式 510,100	普通株式 542,300	普通株式 636,000	普通株式 421,800
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1	1	1	1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 443 (注4)	発行価格 452 (注4)	発行価格 389 (注4)	発行価格 466 (注4)
新株予約権の行使の条件 ※	(注5)	(注5)	(注5)	(注5)
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	(注6)	(注6)	(注6)	(注6)
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注7)	(注7)	(注7)	(注7)

	2021年 ストック・オプション	2022年 ストック・オプション	2023年 ストック・オプション
決議年月日	2021年6月29日	2022年6月29日	2023年6月29日
付与対象者の区分及び人数	取締役3名	取締役5名	取締役5名
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注1,2)	普通株式 479,100	普通株式 592,000	普通株式 608,400
付与日	2021年7月14日	2022年7月14日	2023年7月14日
権利確定条件	付されていません。	付されていません。	付されていません。
対象勤務期間	定められていません。	定められていません。	定められていません。
権利行使期間 ※	自2021年7月15日 至2051年7月14日	自2022年7月15日 至2052年7月14日	自2023年7月15日 至2053年7月14日
新株予約権の数(個) ※	4,721	5,795	5,956
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注3) ※	普通株式 472,100	普通株式 579,500	普通株式 595,600
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1	1	1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 464 (注4)	発行価格 427 (注4)	発行価格 393 (注4)
新株予約権の行使の条件 ※	(注5)	(注5)	(注5)
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	(注6)	(注6)	(注6)
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注7)	(注7)	(注7)

※当連結会計年度末における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末(2026年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 株式会社ヤマダホールディングスは2013年10月1日に1株を10株とする株式分割を行っておりますが、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

3. 新株予約権の目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1個当たり100株とする。

但し、新株予約権を割当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

4. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額と新株予約権の付与日における公正評価額を合算している。また、新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。また、この場合における増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5. (イ) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間において当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び使用人のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

(ロ) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、本新株予約権を一括してのみ行使することができる。

6. 譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
7. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。但し、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。
- (イ) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (ロ) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (ハ) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注3）に準じて決定する。
- (ニ) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記（ハ）に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (ホ) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (ヘ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- (i) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
- (ii) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(i)記載の資本金等増加限度額から上記(i)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (ト) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (チ) 新株予約権の行使条件
上記（注5）に準じて決定する。
- (リ) 新株予約権の取得条項
- (i) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記（注5）の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。
- (ii) 当社は、以下①、②、③、④又は⑤の議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
- ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ② 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
- ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
- ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(追加情報)

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ①ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2026年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

決議年月日	権利確定前(株)					権利確定後(株)				
	前連結会計年度末	付与	失効	権利確定	未確定残	前連結会計年度末	権利確定	権利行使	失効	未行使残
2013年 6月27日	—	—	—	—	—	275,800	—	—	—	275,800
2014年 6月27日	—	—	—	—	—	259,900	—	—	—	259,900
2015年 6月26日	—	—	—	—	—	439,100	—	—	—	439,100
2016年 6月29日	—	—	—	—	—	565,000	—	—	—	565,000
2017年 6月29日	—	—	—	—	—	510,100	—	—	—	510,100
2018年 6月28日	—	—	—	—	—	542,300	—	—	—	542,300
2019年 7月16日	—	—	—	—	—	636,000	—	—	—	636,000
2020年 6月26日	—	—	—	—	—	421,800	—	—	—	421,800
2021年 6月29日	—	—	—	—	—	472,100	—	—	—	472,100
2022年 6月29日	—	—	—	—	—	579,500	—	—	—	579,500
2023年 6月29日	—	—	—	—	—	595,600	—	—	—	595,600

(注) 株式会社ヤマダホールディングスは、2013年10月1日に1株を10株とする株式分割を行っておりますが、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

②単価情報

決議年月日	権利行使価格（円）	行使時平均株価（円）	付与日における 公正な評価単価（円）
2013年6月27日	1	—	410.9
2014年6月27日	1	—	291.0
2015年6月26日	1	—	404.0
2016年6月29日	1	—	452.0
2017年6月29日	1	—	442.0
2018年6月28日	1	—	451.0
2019年7月16日	1	—	388.0
2020年6月26日	1	—	465.0
2021年6月29日	1	—	463.0
2022年6月29日	1	—	426.0
2023年6月29日	1	—	392.0

(注) 1. 株式会社ヤマダホールディングスは2013年10月1日に1株を10株とする株式分割を行っておりますが、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

2. 行使時平均株価は、ストック・オプション行使時の当社の平均株価であります。

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
該当事項はありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
商品評価損	2,838百万円	2,965百万円
減損損失	22,358	20,775
投資有価証券評価損	644	620
関係会社株式評価損	1,782	1,696
賞与引当金	5,125	5,639
退職給付に係る負債	9,998	10,350
役員退職慰労引当金	114	169
商品保証引当金	496	445
その他の引当金	1,365	1,319
資産除去債務	14,424	14,807
契約負債	12,285	12,246
税務上の繰越欠損金(注)2	3,557	3,533
その他	13,432	13,170
繰延税金資産小計	88,424	87,740
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△3,554	△3,519
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△16,410	△15,564
評価性引当額小計(注)1	△19,965	△19,083
繰延税金資産合計	68,459	68,656
繰延税金負債		
土地評価益	△1,356	△2,248
資産除去債務に対応する除去費用	△7,138	△6,992
その他	△5,245	△5,680
繰延税金負債合計	△13,740	△14,921
繰延税金資産(負債)の純額(注)3	54,719	53,734

(注) 1. 評価性引当額が881百万円減少しております。この減少の主な内容は、当社及び連結子会社において、固定資産の売却等により、減損損失のうち、スケジューリング不能な将来減算一時差異の一部が減算認識されたことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	646	694	—	1,178	39	998	3,557百万円
評価性引当額	△646	△694	—	△1,178	△38	△995	△3,554
繰延税金資産	—	—	—	—	0	2	(b)3

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金3,557百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産3百万円を計上しております。当該繰延税金資産3百万円は、主に株式会社ヤマダファイナンスサービスにおける税務上の繰越欠損金の残高(法定実効税率を乗じた額)について認識したものであります。将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	800	—	1,294	133	91	1,214	3,533百万円
評価性引当額	△800	—	△1,294	△133	△91	△1,200	△3,519
繰延税金資産	—	—	—	—	—	13	(b)13

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金3,533百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産13百万円を計上しております。当該繰延税金資産13百万円は、主に東和総合住宅株式会社における税務上の繰越欠損金の残高（法定実効税率を乗じた額）について認識したものであります。将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

3. 繰延税金資産（負債）の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
固定資産—繰延税金資産	54,779百万円	54,349百万円
固定負債—繰延税金負債	△60	△614

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
住民税均等割	2.1	3.8
評価性引当額の増減	△0.8	△4.8
赤字子会社に係る税率差異	0.8	2.2
連結子会社の適用税率差異	3.6	3.6
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4	2.5
税率変更による影響	△2.2	△2.5
子会社合併に伴う影響額	0.3	—
その他	0.3	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.0	35.8

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(東和総合住宅株式会社の完全子会社化)

当社の連結子会社である株式会社ヤマダホームズは、2025年10月13日開催の取締役会決議に基づき、2025年11月21日付で東和総合住宅株式会社（以下、「東和総合住宅」といいます。）の全株式を取得し、完全子会社といたしました。

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 東和総合住宅株式会社
事業の内容 住宅の設計・増改築・施工・内装リフォームの工事・請負

②企業結合の目的

東和総合住宅は、地域密着の家づくりで多くのお客様に信頼されてきた住宅会社です。今回のグループ参画により、株式会社ヤマダホームズの設計力・商品力と、東和総合住宅の地域密着の強みを融合し、より多くのお客様に「安心・快適な住まい」をお届けするためであります。

③企業結合日

2025年11月21日（みなし取得日 2025年11月30日）

④企業結合の法的形式

株式取得

⑤結合後企業の名称

名称変更はありません。

⑥取得した議決権比率

100%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社である株式会社ヤマダホームズが議決権の100%を取得し、完全子会社化したことによるものであります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2025年12月1日から2026年2月28日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価（現金）	1,800百万円
取得原価	1,800百万円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

デュール・ディリジェンス費用	4百万円
----------------	------

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれんの金額

1,097百万円

②発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。

③償却方法及び償却期間

7年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	3,936百万円
固定資産	1,442
資産合計	<u>5,379</u>
流動負債	3,562
固定負債	1,114
負債合計	<u>4,676</u>

- (7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	6,479百万円
営業損失	640百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報の差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(株式取得によるトクラス株式会社の連結子会社化)

当社は、2026年1月30日開催の取締役会決議に基づき、トクラス株式会社（以下、「トクラス」といいます。）の株式を取得し、連結子会社といたしました。

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	トクラス株式会社
事業の内容	住宅設備機器の企画～販売

②企業結合の目的

当社グループは、家電販売事業をコアとした生活インフラを支える企業グループとして、「家電」「住建」「環境」「金融」「その他」の各事業セグメントの連携により、経営資源を最大限に活かした取り組みを積極的に行っております。なかでも、住建セグメントにおける経営基盤の強化を重要戦略の一つとして掲げ、「くらしまるごと」戦略を推進しております。

トクラスは、住宅設備機器メーカーとして業界内での高い知名度を有し、強固な顧客基盤および仕入・外注先とのネットワークを構築しております。

当社グループには複数のハウスメーカーやブランドおよび住宅設備機器メーカーがありますが、トクラスは当社グループの住建事業との親和性が高く、厳格な品質管理と快適なくらしを徹底的に追求した企画・デザイン力を有するトクラスを当社グループに迎え入れ、多面的なシナジーを創出することで住建セグメントの成長が加速するものと考えております。

③企業結合日

2026年2月27日（みなし取得日 2026年3月31日）

④企業結合の法的形式

株式取得

⑤結合後企業の名称

名称変更はありません。

⑥取得した議決権比率

90%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として議決権の90%を取得し、連結子会社化したことによるものであります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

企業のみなし取得日を2026年3月31日としているため、貸借対照表のみを連結しており、損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間はありません。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価（現金）	1,798百万円
取得原価	1,798百万円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

デュー・ディリジェンス費用等	31百万円
----------------	-------

(5) 発生した負ののれんの金額、発生原因

①発生した負ののれんの金額

265百万円

②発生原因

被取得企業より受け入れた資産及び引き受けた負債の純額が被取得企業の取得原価を上回ったため、その超過額を負ののれん発生益として認識しております。

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	6,973百万円
固定資産	5,902
資産合計	<u>12,875</u>
流動負債	7,978
固定負債	2,604
負債合計	<u>10,583</u>

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	27,037百万円
営業利益	577百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報の差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

主として店舗等の賃借不動産の定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から2年～47年と見積り、割引率は0.00%～3.28%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	38,453百万円	45,137百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	923	1,157
見積りの変更による増加額	5,769	—
時の経過による調整額	487	614
資産除去債務の履行による減少額	△523	△645
外貨建資産除去債務の換算による増減額 (△は減少額)	28	5
新規連結に伴う増加額	—	63
期末残高	45,137	46,332

2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社グループは、事業用定期借地契約等に係るもの以外の不動産賃貸借契約に基づき、一部の店舗の退去時における原状回復義務が生じる可能性があります。賃借資産の使用期間及び費用の発生可能性が明確でなく、将来退去する予定もないことから、資産除去債務の合理的な見積りが困難であるため、資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

総額に重要性が乏しいため記載しておりません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度より、子会社間の合併を実施したことに伴い、従来「その他」に含めていた住設建材・家庭機器の卸売及び販売事業を「デンキ」に含めております。

この変更に伴い、前連結会計年度の顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、当連結会計年度の報告セグメントの区分に基づき作成しております。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	デンキ セグメント	住建 セグメント	金融 セグメント	環境 セグメント	計		
家電	1,124,295	—	—	15,127	1,139,422	9,073	1,148,496
住宅	70,636	291,059	1,952	—	363,649	—	363,649
その他	106,851	—	1,199	4,573	112,623	2,186	114,810
顧客との 契約から 生じる収益	1,301,783	291,059	3,152	19,700	1,615,696	11,259	1,626,955
その他の収益	—	1,401	712	—	2,114	—	2,114
外部顧客 への売上高	1,301,783	292,460	3,865	19,700	1,617,810	11,259	1,629,069

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれないその他事業セグメントを含んでおります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	デンキ セグメント	住建 セグメント	金融 セグメント	環境 セグメント	計		
家電	1,114,299	—	—	19,030	1,133,330	7,631	1,140,961
住宅	68,913	329,212	1,951	—	400,077	—	400,077
その他	137,923	—	1,293	6,764	145,981	2,469	148,450
顧客との 契約から 生じる収益	1,321,135	329,212	3,245	25,794	1,679,388	10,101	1,689,490
その他の収益	—	1,637	680	—	2,318	—	2,318
外部顧客 への売上高	1,321,135	330,849	3,926	25,794	1,681,707	10,101	1,691,808

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれないその他事業セグメントを含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「第5 経理の状況 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

なお、顧客との契約から生じる収益には重要な変動対価の見積り及び金融要素は含まれておりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)		
受取手形	4,357	3,867
売掛金	78,455	96,998
完成工事未収入金	232	892
顧客との契約から生じた債権(期末残高)		
受取手形	3,867	3,630
売掛金	96,998	92,247
完成工事未収入金	892	2,087
契約資産(期首残高)	1,291	1,203
契約資産(期末残高)	1,203	768
契約負債(期首残高)	76,557	79,301
契約負債(期末残高)	79,301	82,435

契約資産は主に、住建事業における工事契約を伴う住宅の販売事業において、一定期間にわたり充足した履行義務に係る対価に対する連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。連結貸借対照表において、契約資産は、「完成工事未収入金」に含まれております。

契約負債は、主に一定期間にわたり収益を認識する延長保証サービス契約、有償の長期保証サービス契約、未配送の商品販売、カスタマー・ロイヤルティ・プログラム及び工事契約を伴う住宅等の販売について顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。連結貸借対照表において、契約負債は、「未成工事受入金」、「契約負債」及び流動負債の「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、39,620百万円であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、50,528百万円であります。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、前連結会計年度及び当連結会計年度に認識した収益（主に、取引価格の変動）の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。当該履行義務は、保証サービス契約に関するものであり、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	12,815	12,096
1年超2年以内	10,383	10,099
2年超3年以内	6,961	6,969
3年超4年以内	4,505	4,391
4年超5年以内	2,610	2,354
5年超	3,202	2,930
合計	40,478	38,841

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業領域を基礎としたセグメントから構成されており、「デンキ」、「住建」、「金融」及び「環境」の4つを報告セグメントとしております。

「デンキ」事業は、テレビや冷蔵庫、洗濯機等の家電、パソコンや携帯電話といった情報家電等の販売及びリフォーム、家具・インテリア等の住まいに関する商品販売を、「住建」事業は、戸建て住宅を中心とした住宅販売及びバスやキッチン等の住宅設備機器の製造・販売を行っており、「金融」事業は、「くらしまるごと」をコーディネートするサービスの一環として、新築、リフォーム、資金決済、保険商品、ライフプラン提案の5分野において各種金融商品を展開し、「環境」事業は、家電やパソコンを中心とした製品のリユース・リサイクル・再資源化事業を展開しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、子会社間の合併を実施したことに伴い、従来「その他」に含めていた住設建材・家庭機器の卸売及び販売事業を「デンキ」に含めております。

この変更に伴い、前連結会計年度のセグメント情報は、当連結会計年度の報告セグメントの区分に基づき作成しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

4. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				
	デンキ セグメント	住建 セグメント	金融 セグメント	環境 セグメント	計
売上高					
外部顧客への売上高	1,301,783	292,460	3,865	19,700	1,617,810
セグメント間の内部売上高又は振替高	10,233	4,779	627	16,410	32,051
計	1,312,017	297,240	4,492	36,111	1,649,861
セグメント利益	30,204	9,372	1,307	1,634	42,518
セグメント資産	1,016,507	191,731	62,387	24,638	1,295,265
その他の項目					
減価償却費	22,256	3,057	109	382	25,805
のれん償却額	—	409	148	—	558
減損損失	6,054	225	—	—	6,279
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	47,231	3,591	43	1,518	52,385

（単位：百万円）

	その他 (注1)	合計	調整額 (注2・3)	連結財務諸表 計上額 (注4)
売上高				
外部顧客への売上高	11,259	1,629,069	—	1,629,069
セグメント間の内部売上高又は振替高	198	32,249	△32,249	—
計	11,457	1,661,319	△32,249	1,629,069
セグメント利益	162	42,681	139	42,821
セグメント資産	6,445	1,301,710	23,269	1,324,980
その他の項目				
減価償却費	43	25,849	607	26,456
のれん償却額	—	558	—	558
減損損失	—	6,279	—	6,279
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	64	52,449	—	52,449

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれないその他事業セグメントを含んでおります。
2. セグメント資産の調整額23,269百万円は、セグメントに配分していない全社資産39,823百万円、及びセグメント間消去△16,553百万円であります。
3. セグメント利益の調整額139百万円はセグメント間取引消去によるものであります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

	報告セグメント				
	デンキ セグメント	住建 セグメント	金融 セグメント	環境 セグメント	計
売上高					
外部顧客への売上高	1,321,135	330,849	3,926	25,794	1,681,707
セグメント間の内部売上高又は振替高	8,290	3,016	783	17,040	29,131
計	1,329,426	333,866	4,710	42,835	1,710,839
セグメント利益	2,492	10,254	1,258	1,871	15,877
セグメント資産	990,057	203,866	61,497	33,443	1,288,865
その他の項目					
減価償却費	23,981	3,790	101	625	28,498
のれん償却額	—	312	162	—	474
減損損失	5,093	151	—	—	5,244
負ののれん発生益	—	265	—	—	265
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	36,234	4,365	18	8,480	49,098

（単位：百万円）

	その他 (注1)	合計	調整額 (注2・3)	連結財務諸表 計上額 (注4)
売上高				
外部顧客への売上高	10,101	1,691,808	—	1,691,808
セグメント間の内部売上高又は振替高	17	29,149	△29,149	—
計	10,118	1,720,957	△29,149	1,691,808
セグメント利益	177	16,054	111	16,166
セグメント資産	6,294	1,295,160	8,744	1,303,905
その他の項目				
減価償却費	45	28,544	774	29,318
のれん償却額	—	474	—	474
減損損失	—	5,244	—	5,244
負ののれん発生益	—	265	—	265
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	48	49,146	—	49,146

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれないその他事業セグメントを含んでおります。

2. セグメント資産の調整額8,744百万円は、セグメントに配分していない全社資産41,850百万円、及びセグメント間消去△33,105百万円であります。

3. セグメント利益の調整額111百万円はセグメント間取引消去によるものであります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	家電	住宅	その他	合計
外部顧客への売上高	1,148,496	363,649	116,924	1,629,069

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	家電	住宅	その他	合計
外部顧客への売上高	1,140,961	400,077	150,768	1,691,808

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	デンキ セグメント	住建 セグメント	金融 セグメント	環境 セグメント	計			
当期償却額	—	409	148	—	558	—	—	558
当期末残高	—	330	1,636	—	1,966	—	—	1,966

（注）「住建」セグメントに帰属するのれんについて、減損損失198百万円を計上しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	デンキ セグメント	住建 セグメント	金融 セグメント	環境 セグメント	計			
当期償却額	—	312	162	—	474	—	—	474
当期末残高	—	1,115	1,473	—	2,589	—	—	2,589

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当連結会計年度において、「住建」セグメントで265百万円の負ののれん発生益を認識しております。これは、トクラス株式会社の株式を取得し、連結子会社化したことによるものであります。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社	株式会社 テックプランニング	群馬県 高崎市	53	不動産取引 業	(被所有) 直接 9.44 当社代表取締役会長兼 CEO 山田昇及びその 近親者が 100%直接 保有の会社	店舗寮等の 賃貸借、保 証金の差 入、不動産 の売買及び 賃貸借の仲 介 役員の兼任 (2人)	賃貸料の支 払及び保証 金の差入 (注)	842	前払費用 (前払賃貸料)	76
									1年内回収 予定の差入 保証金	89
									差入保証金	1,233
							不動産の賃 貸借に係る 仲介手数料 の支払 (注)	66	未払金	10

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方針等

- ・ 賃貸料の支払、保証金の差入及び仲介手数料の支払については、近隣の取引事例を参考の上、決定しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社	株式会社 テックプランニング	群馬県 高崎市	53	不動産取引 業	(被所有) 直接 9.85 当社代表取締役会長兼 CEO 山田昇及びその 近親者が 100%直接 保有の会社	店舗寮等の 賃貸借、保 証金の差 入、不動産 の売買及び 賃貸借の仲 介 役員の兼任 (4人)	賃貸料の支 払及び保証 金の差入 (注)	842	前払費用 (前払賃貸料)	76
									1年内回収 予定の差入 保証金	89
									差入保証金	1,143
							不動産の売 買及び賃貸 借に係る仲 介手数料の 支払 (注)	44	未払金	12

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方針等

- ・ 賃貸料の支払、保証金の差入及び仲介手数料の支払については、近隣の取引事例を参考の上、決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社（当該会社の親会社を含む）	株式会社 テックプランニング	群馬県 高崎市	53	不動産取引業	(被所有) 直接 9.85 当社代表取締役会長兼 CEO 山田昇及びその 近親者が100%直接 保有の会社	役員の兼任 (1人)	不動産の売買及び賃貸借に係る仲介手数料の支払（注）	31	未払金	3

（注）取引条件ないし取引条件の決定方針等

・仲介手数料の支払については、近隣の取引事例を参考の上、決定しております。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	919.90円	953.69円
1株当たり当期純利益	38.90円	21.95円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	38.60円	21.78円

（注）1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	26,912	14,778
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	26,912	14,778
期中平均株式数(千株)	691,843	673,040
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	—	—
(うち支払利息(税額相当額控除後) (百万円))	(—)	(—)
普通株式増加数(千株)	5,305	5,286
(うち新株予約権(千株))	(5,305)	(5,286)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	—	—

（注）株主資本において自己株式として計上されている「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship）」が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております（前連結会計年度505千株）。

また、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（前連結会計年度960千株、当連結会計年度119千株）。

なお、当該信託型従業員持株インセンティブ・プランは2025年9月9日をもって終了しております。

(重要な後発事象)

(経営統合に伴う基本合意書の締結について)

当社は、2026年6月5日開催の取締役会の決議に基づき、株式会社エディオン（以下「エディオン」といいます。）と相互信頼及び対等統合を基本的な方針とする経営統合（以下「本経営統合」といいます。）に関する協議・検討を進めていくことについて合意し、基本合意書（以下「本基本合意書」といいます。）を締結いたしました。

1. 本経営統合の目的

当社及びエディオンは、相互信頼及び対等統合を基本的な方針とし、本経営統合により、当社、エディオン双方の知見、人材、アセット等を最大限活用することで、更なる成長が実現可能と考えております。また、デンキセグメントを中心に住建・環境・金融・その他セグメントからなる「くらしまるごと」戦略を掲げ、お客様の暮らしに寄り添ってきた当社と、「お客様の豊かな暮らしを永続的に支える企業」でありたいと考え「効用の提供と完全販売によるお客様第一主義の実現」を経営理念として掲げ、地域密着・アフターサービス・リフォーム事業を強みとしているエディオンとの親和性は非常に高く、経営の方向性が強く合致しており、両者が相互に補完することで主には以下のようなシナジーが追求可能と考えており、今後具体的な内容について、両者で協議を進めて参ります。

(1) 規模を活かしたスケールメリットの追求

本経営統合が実現した場合の経営規模を活かし、共同仕入による仕入原価を抑制し、効率化を可能にするとともに、仕入原価のみならず、電子決済に係る支払手数料等、規模を活かしたあらゆるコスト低減の可能性を模索すること。

(2) 「くらし」を軸にした事業領域の拡大

当社及びエディオンの強固な顧客基盤から得られる購買データ等のビッグデータを活用し、PB商品の開発、新規事業・サービスの創出等、お客様に対する最適なソリューション構築を推進するとともに、本経営統合により両社の顧客接点を相互活用できる体制を構築し、活用可能なビッグデータを強化することで、より精度高く顧客ニーズを捉え、結果としてサービスレベルの更なる強化を実現すること。

(3) その他

本経営統合を通じ、全国配送網の強化、サプライチェーンの効率化、グループ経営機能の集約・強化、情報収集能力の強化、プライベートブランドの開発及び拡大等、様々な成長戦略を検討すること。

2. 本経営統合の要旨

(1) 本経営統合の方式

当社及びエディオンは、両社の株主総会決議による承認及び本経営統合を行うにあたり必要となる関係当局の許認可等を得ることを前提に、共同株式移転により持株会社（以下「本統合会社」といいます。）を設立し、両社を本統合会社の完全子会社とする方法（以下「本株式移転」といいます。）を基本方針としつつ、本経営統合の方式について検討及び協議し、最終的には本経営統合に関する最終契約書（以下「本最終契約書」といいます。）の締結までに決定して参ります。

(2) 本株式移転を行う場合における本統合会社の上場に関する方針

本株式移転を行う場合、本統合会社の株式については、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）プライム市場に新規上場（テクニカル上場）申請を行う予定であります。また、両社は本株式移転により本統合会社の完全子会社となるため、本統合会社の上場に伴い、上場廃止となる予定であります。本統合会社の株式が上場されることにより、両社の株主の皆様は引き続き東京証券取引所において、本株式移転に際して交付された本統合会社の株式を取引することができる予定であります。なお、本統合会社の株式上場日及び両社の上場廃止日については、東京証券取引所の規則に従って決定される予定であります。

(3) 本株式移転を行う場合における本経営統合の日程

本株式移転を行う場合、本経営統合の日程に関しては、下記のスケジュールを目途として両社で今後検討及び協議してまいります。但し、本株式移転に係る会社法第772条及び第773条に定める株式移転計画（以下「本株式移転計画」といいます。）並びに本最終契約書の交渉、競争法その他法令上必要なクリアランス・許認可等の取得手続の進捗、当局調査等の状況その他の理由により本経営統合のスケジュールの変更の必要が生じた場合には、別途協議の上、変更する可能性があります。

- ①2026年6月5日 : 本基本合意書の締結及び公表
- ②2027年5月～6月 (予定) : 本株式移転計画の作成及び本最終契約書の締結並びに公表
- ③2027年6月 (予定) : 本株式移転計画の承認に係る両社定時株主総会決議
- ④2027年10月1日 (予定) : 本株式移転の効力発生及び本統合会社株式の上場

(4) 本株式移転を行う場合における株式移転比率

本株式移転を行う場合、株式移転比率については、デュー・ディリジェンスの結果、両社がそれぞれ起用する第三者算定機関による統合比率算定の結果、市場株価等を踏まえて、本株式移転計画の作成までに両社間で協議の上決定いたします。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
東和総合住宅株式会社	第2回無担保社債 (注) 1. 2	年月日 2022. 3. 25	—	90 (60)	0.3	なし	年月日 2027. 3. 25
合計	—	—	—	90 (60)	—	—	—

(注) 1. 東和総合住宅株式会社は、当連結会計年度から連結子会社となったため、当期首残高は記載しておりません。

- 2. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。
- 3. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年 以内 (百万円)	2年超3年 以内 (百万円)	3年超4年 以内 (百万円)	4年超5年 以内 (百万円)
60	30	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	150,093	148,560	1.20	—
1年以内に返済予定の長期借入金	49,772	54,159	1.29	—
1年以内に返済予定のリース債務	6,017	5,716	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	110,321	94,865	1.30	2027年～2040年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	9,348	6,249	—	2027年～2044年
其他有利子負債 長期未払金 (1年内返済)	10	35	2.03	—
其他有利子負債 長期未払金 (1年超)	39	48	2.03	2027年～2030年
合計	325,603	309,636	—	—

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金及び長期未払金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。
 3. 長期借入金、リース債務及び長期未払金 (1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	40,250	27,716	18,312	8,331
リース債務	3,178	1,321	829	586
長期未払金	26	10	10	1

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	800,099	1,691,808
税金等調整前中間 (当期) 純利益 (百万円)	21,823	24,269
親会社株主に帰属する中間 (当期) 純利益 (百万円)	12,780	14,778
1株当たり中間 (当期) 純利益 (円)	18.73	21.95

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,462	3,888
売掛金	※1 35,260	※1 46,720
関係会社短期貸付金	91,421	107,249
前払費用	※1 2,960	※1 3,000
未収入金	※1 19,572	※1 21,748
1年内回収予定の差入保証金	※2 2,693	※2 2,306
その他	※1 619	※1 538
貸倒引当金	△11,606	△11,152
流動資産合計	144,384	174,300
固定資産		
有形固定資産		
建物	126,028	119,148
構築物	73	114
機械及び装置	2	1
車両運搬具	0	8
工具、器具及び備品	108	746
土地	170,440	170,063
リース資産	141	94
建設仮勘定	—	3
有形固定資産合計	296,795	290,180
無形固定資産		
借地権	30,726	30,785
その他	1,330	1,357
無形固定資産合計	32,056	32,143
投資その他の資産		
投資有価証券	7,901	9,291
関係会社株式	39,606	41,555
関係会社長期貸付金	10,218	9,588
長期前払費用	2,014	1,579
繰延税金資産	15,890	15,977
差入保証金	※2 36,622	※2 33,876
その他	329	288
貸倒引当金	△537	△146
投資その他の資産合計	112,047	112,009
固定資産合計	440,899	434,333
資産合計	585,283	608,633

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 57,517	※1 56,357
短期借入金	※1 78,335	※1 93,965
1年内返済予定の長期借入金	※2 48,490	※2 50,182
リース債務	52	52
未払金	※1 2,291	※1 2,898
未払費用	129	134
未払法人税等	2,181	911
前受金	※1 271	※1 338
関係会社預り金	2	15
賞与引当金	564	579
役員賞与引当金	82	83
その他	1,195	1,054
流動負債合計	191,113	206,572
固定負債		
長期借入金	※2 95,419	※2 93,010
リース債務	105	52
退職給付引当金	22,703	21,994
その他の引当金	160	122
資産除去債務	35,973	36,288
その他	※1 4,117	※1 4,394
固定負債合計	158,480	155,862
負債合計	349,594	362,434
純資産の部		
株主資本		
資本金	71,149	71,149
資本剰余金		
資本準備金	71,067	71,067
その他資本剰余金	8,824	8,789
資本剰余金合計	79,891	79,857
利益剰余金		
利益準備金	312	312
その他利益剰余金		
別途積立金	190,135	190,135
繰越利益剰余金	21,470	44,107
利益剰余金合計	211,918	234,555
自己株式	△129,118	△142,031
株主資本合計	233,841	243,531
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△386	434
評価・換算差額等合計	△386	434
新株予約権	2,233	2,233
純資産合計	235,688	246,199
負債純資産合計	585,283	608,633

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業収益		
経営管理料	12,593	12,545
不動産賃貸収入	14,676	14,591
受取配当金	2,416	30,044
営業収益合計	※1 29,685	※1 57,180
営業費用		
不動産賃貸原価	10,682	10,717
営業費用合計	10,682	10,717
営業総利益	19,002	46,463
販売費及び一般管理費	※1, ※2 13,160	※1, ※2 15,600
営業利益	5,842	30,862
営業外収益		
受取利息	※1 611	※1 774
仕入割引	1,982	1,658
為替差益	—	699
その他	※1 1,889	※1 1,965
営業外収益合計	4,483	5,098
営業外費用		
支払利息	※1 1,638	※1 2,565
その他	677	699
営業外費用合計	2,316	3,265
経常利益	8,009	32,695
特別利益		
固定資産売却益	554	288
特別利益合計	554	288
特別損失		
固定資産処分損	※1 994	19
減損損失	295	5
店舗閉鎖損失	—	39
賃貸借契約解約損	6	79
関係会社株式評価損	1,175	—
その他	12	8
特別損失合計	2,484	152
税引前当期純利益	6,079	32,832
法人税、住民税及び事業税	1,916	1,340
法人税等調整額	△730	△155
法人税等合計	1,186	1,184
当期純利益	4,893	31,647

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	71,149	71,067	8,856	79,924	312	163,135	52,576	216,023	△129,934	237,162
当期変動額										
別途積立金の積立						27,000	△27,000	—		—
剰余金の配当							△8,999	△8,999		△8,999
当期純利益							4,893	4,893		4,893
自己株式の取得									△1	△1
自己株式の処分			△32	△32					817	785
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	△32	△32	—	27,000	△31,105	△4,105	816	△3,321
当期末残高	71,149	71,067	8,824	79,891	312	190,135	21,470	211,918	△129,118	233,841

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△30	△30	2,184	239,316
当期変動額				
別途積立金の積立				—
剰余金の配当				△8,999
当期純利益				4,893
自己株式の取得				△1
自己株式の処分				785
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△355	△355	49	△306
当期変動額合計	△355	△355	49	△3,627
当期末残高	△386	△386	2,233	235,688

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	利益剰余金合計			
					別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	71,149	71,067	8,824	79,891	312	190,135	21,470	211,918	△129,118	233,841
当期変動額										
剰余金の配当							△9,009	△9,009		△9,009
当期純利益							31,647	31,647		31,647
自己株式の取得									△15,493	△15,493
自己株式の処分			△34	△34					2,580	2,546
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	△34	△34	—	—	22,637	22,637	△12,912	9,689
当期末残高	71,149	71,067	8,789	79,857	312	190,135	44,107	234,555	△142,031	243,531

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△386	△386	2,233	235,688
当期変動額				
剰余金の配当				△9,009
当期純利益				31,647
自己株式の取得				△15,493
自己株式の処分				2,546
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	820	820	—	820
当期変動額合計	820	820	—	10,510
当期末残高	434	434	2,233	246,199

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

②その他有価証券

(i) 市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(ii) 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（賃貸不動産を含む、リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

その他の無形固定資産については、定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員への賞与の支給に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を発生時から費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

4. 収益及び費用の計上基準

純粋持株会社である当社の収益は、主に子会社からの経営管理料収入、不動産賃貸収入及び受取配当金収入となります。

経営管理料収入においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。

不動産賃貸収入については、子会社との賃貸借契約に基づき、不動産の賃貸を行う履行義務を負っております。そのため、契約期間にわたって履行義務が充足されるものと判断し、契約期間にわたって収益を認識しております。

受取配当金収入については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

財務諸表において、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結財務諸表と異なっております。貸借対照表上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を加減した額を退職給付引当金に計上しております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「原材料及び貯蔵品」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、「流動資産」の「その他」に含めて表示しております。なお、前事業年度の「原材料及び貯蔵品」は1百万円であります。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

・大型店舗に係る固定資産の減損の兆候の有無に関する判断

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

貸借対照表において、前事業年度はデンキセグメントに係る有形固定資産が284,415百万円計上されており、前事業年度末の総資産の48.6%を占めております。また、当事業年度はデンキセグメントに係る有形固定資産が276,679百万円計上されており、当事業年度末の総資産の45.5%を占めております。このうち、約半分を少数の大型店舗が占めております。

損益計算書において、前事業年度は固定資産の減損損失295百万円が計上されており、全額がデンキセグメントに関するものです。また、当事業年度は固定資産の減損損失5百万円が計上されており、全額がデンキセグメントに関するものです。

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表の「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しているため、注記を省略しております。

(追加情報)

(従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分)

従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	35,622百万円	47,859百万円
短期金銭債務	4,890	20,211
長期金銭債務	66	66

※2. 自己信託により流動化した債権等は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
1年内回収予定の差入保証金	2,593百万円	2,264百万円
差入保証金	6,921	4,656

流動化した債権等は金融取引として処理しており、対応する債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	2,490百万円	2,182百万円
長期借入金	6,692	4,510

3. 偶発債務

(1) 次の子会社について、仕入先からの債務に対し連帯保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
株式会社ヤマダトレーディング	504百万円	－百万円
株式会社ヤマダデンキ	－百万円	542百万円

(2) 次の子会社について、金融機関からの借入に対し連帯保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
株式会社ヤマダホームズ	10,000百万円	14,000百万円

(3) 次の子会社について、金融機関との銀行取引に関連し、債務保証枠を設定しております。なお、当事業年度末における保証の極度額と実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
BEST DENKI (SINGAPORE) PTE. LTD.		
極度額	892百万円	990百万円
実行残高	664	788
BEST DENKI MALAYSIA SDN. BHD.		
極度額	168	198
実行残高	132	133
PT. BEST ELECTRIC INDONESIA		
極度額	－	1,880
実行残高	－	－

4. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため金融機関7社とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
コミットメントライン極度額	50,000百万円	50,000百万円
借入実行残高	－	－
差引額	50,000	50,000

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業収益	29,685百万円	57,180百万円
その他	108	227
営業取引以外の取引高	797	960

※2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
広告宣伝費	2,205百万円	2,241百万円
貸倒引当金繰入額	△1,972	△201
役員賞与引当金繰入額	82	83
給与手当	2,623	2,709
賞与引当金繰入額	438	579
退職給付費用	217	△53
支払手数料	2,043	2,008
株主優待費用	1,423	1,419
※おおよその割合		
販売費	16.8%	14.4%
一般管理費	83.2%	85.6%

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	39,606	41,555
関連会社株式	0	0

2. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、関係会社株式について1,175百万円の減損処理を行っております。

なお、関係会社株式については、当該株式の発行会社の財政状態等を勘案した上で、回復可能性を検討し、回復可能性のないものについては減損処理を行っております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
減損損失	4,385百万円	4,237百万円
投資有価証券評価損	515	515
関係会社株式評価損	15,226	15,139
貸倒引当金損金算入限度超過額	3,764	3,543
賞与引当金	171	181
退職給付引当金	7,115	6,897
資産除去債務	11,281	11,380
その他	2,366	2,378
繰延税金資産小計	44,827	44,273
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△22,121	△21,797
評価性引当額小計	△22,121	△21,797
繰延税金資産合計	22,705	22,475
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△5,942	△5,558
合併受入資産評価差額	△762	△762
その他	△108	△177
繰延税金負債合計	△6,814	△6,498
繰延税金資産（負債）の純額	15,890	15,977

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
住民税均等割	0.1	0.0
評価性引当額の増減	0.7	△0.1
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.7	1.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△12.7	△28.0
税率変更による影響	△6.8	△0.2
その他	0.0	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.5	3.6

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項（重要な会計方針）

4. 収益及び費用の計上基準」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(経営統合に伴う基本合意書の締結について)

連結財務諸表の「注記事項（重要な後発事象）」に記載しているため、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)
有形固定資産						
建物	126,028	892	73 (1)	7,698	119,148	131,753
構築物	73	53	—	11	114	1,894
機械及び装置	2	—	—	0	1	2
車両運搬具	0	9	0	1	8	59
工具、器具及び備品	108	750	2	110	746	2,126
土地	170,440	—	377	—	170,063	—
リース資産	141	—	—	47	94	145
建設仮勘定	—	1,043	1,039	—	3	—
計	296,795	2,748	1,493 (1)	7,870	290,180	135,981
無形固定資産						
借地権	30,726	72	12	—	30,785	—
その他	1,330	446	26 (3)	393	1,357	3,313
計	32,056	519	38 (3)	393	32,143	3,313
投資その他の資産						
長期前払費用	2,014	187	—	622	1,579	7,656
計	2,014	187	—	622	1,579	7,656

(注) 1. 建設仮勘定の増加額の多くは本勘定に振替えられているため、記載を省略しております。

2. 有形固定資産及び無形固定資産の「当期減少額」欄の()内の金額は内数で、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	12,143	126	971	11,298
賞与引当金	564	579	564	579
役員賞与引当金	82	83	82	83
その他の引当金	160	—	38	122

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 _____ 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。但し、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告をすることが出来ない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 https://www.yamada-holdings.jp/
株主に対する特典	株主優待制度有り

(注) 当社は、単元未満株主の権利を制限する旨を定款で次のように定めております。

当会社の株主（実質株主を含む。以下同じ。）は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定に関する請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しに関する請求をする権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第48期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月26日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第49期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年6月12日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

2025年6月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分）に基づく臨時報告書であります。

2025年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2025年11月17日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度に基づく自己株式の処分）に基づく臨時報告書であります。

2026年2月16日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2025年6月30日関東財務局長に提出

2025年6月27日提出の臨時報告書（譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分）に係る訂正報告書であります。

(6) 自己株券買付状況報告書

2025年7月9日関東財務局長に提出

2025年8月12日関東財務局長に提出

2025年9月8日関東財務局長に提出

2025年10月8日関東財務局長に提出

2025年11月10日関東財務局長に提出

2025年12月8日関東財務局長に提出

2026年1月8日関東財務局長に提出

2026年2月9日関東財務局長に提出

2026年3月6日関東財務局長に提出

2026年4月9日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月25日

株式会社ヤマダホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

北関東事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小林 雅彦
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 川村 英紀
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマダホールディングスの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤマダホールディングス及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

【注記事項】（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は、2026年6月5日開催の取締役会の決議に基づき、株式会社エディオンと相互信頼及び対等統合を基本的な方針とする経営統合に関する協議・検討を進めていくことについて合意し、基本合意書を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

大型店舗に係る固定資産の減損の兆候の有無に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項「(重要な会計上の見積り)大型店舗に係る固定資産の減損の兆候の有無に関する判断」に記載のとおり、株式会社ヤマダホールディングスの当連結会計年度の連結貸借対照表において、デンキセグメントに係る有形固定資産417,654百万円が計上されており、総資産の32.0%を占めている。このうち、約半分を少数の大型店舗が占めている。</p> <p>これらの固定資産は規則的に償却されるが、店舗ごとに識別された資産グループに減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。減損の兆候には、営業活動から生じる損益等の継続的なマイナス、市場価格の著しい下落、経営環境の著しい悪化及び使用方法の変更等の回収可能価額を著しく低下させる変化が含まれる。大型店舗については、個々の店舗の帳簿価額の金額的重要性が高く、また立地の関係により不動産市況の影響を受けやすいことから、会社は固定資産の減損の兆候の有無に関する判断で使用市場価格を見積もる基礎として、定期的に不動産鑑定評価額を入手している。また、過年度に入手した不動産鑑定評価額を使用する場合は、評価時点から当連結会計年度末までの時点修正率を不動産鑑定士から入手したうえで、時点修正を行った金額を市場価格として使用している。</p> <p>一部の大型店舗においては、過年度より市場価格が帳簿価額を相当程度下回っているが、会社は市場価格の著しい下落となる事象が生じていないことに加え、その他に減損の兆候となり得る事象が生じていないことから、減損の兆候が認められないと判断している。会社が大型店舗に係る減損の兆候の有無に関する判断で使用市場価格は、不動産鑑定評価額を基礎に見積もっており、当該評価額及び時点修正率の算定に用いられた評価手法やインプットデータの選択は複雑で専門的知識が必要である。そのため、減損の兆候の有無が適切に把握されない場合、減損損失の認識及び測定が適切に行われず、計上すべき減損損失が計上されないことにより、連結財務諸表に与える影響が大きくなる可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、大型店舗に係る固定資産の減損の兆候の有無に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、大型店舗に係る固定資産の減損の兆候の有無に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <p>大型店舗を含む店舗固定資産の減損の兆候の識別に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、経営者による外部の不動産鑑定士の利用について、専門家の選定及び専門家の業務の結果を評価するための統制に、特に焦点を当てた。</p> <p>(2)減損の兆候の有無に関する判断の妥当性の評価</p> <p>市場価格が帳簿価額を相当程度下回る一部の大型店舗に係る減損の兆候の有無に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 市場価格の著しい下落の有無の判断の基礎として使用する、不動産鑑定評価額又は過年度に入手した不動産鑑定評価額に対する時点修正率の適切性を評価するため、不動産鑑定士に対して質問するとともに、当監査法人内の専門家の助言を受け、それぞれの評価手法の合理性及びインプットデータの適切性を評価した。 ● 上記の他、市場価格の著しい下落以外の兆候の有無を確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ヤマダホールディングスの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ヤマダホールディングスが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月25日

株式会社ヤマダホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

北関東事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小林 雅彦
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 川村 英紀
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマダホールディングスの2025年4月1日から2026年3月31日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤマダホールディングスの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

【注記事項】（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は、2026年6月5日開催の取締役会の決議に基づき、株式会社エディオンと相互信頼及び対等統合を基本的な方針とする経営統合に関する協議・検討を進めていくことについて合意し、基本合意書を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

大型店舗に係る固定資産の減損の兆候の有無に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項「(重要な会計上の見積り)大型店舗に係る固定資産の減損の兆候の有無に関する判断」に記載のとおり、株式会社ヤマダホールディングスの当事業年度の貸借対照表において、デンキセグメントに係る有形固定資産276,679百万円が計上されており、総資産の45.5%を占めている。このうち、約半分を少数の大型店舗が占めている。</p> <p>これらの固定資産は規則的に償却されるが、店舗ごとに識別された資産グループに減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。減損の兆候には、営業活動から生じる損益等の継続的なマイナス、市場価格の著しい下落、経営環境の著しい悪化及び使用方法の変更等の回収可能価額を著しく低下させる変化が含まれる。大型店舗については、個々の店舗の帳簿価額の金額的重要性が高く、また立地の関係により不動産市況の影響を受けやすいことから、会社は固定資産の減損の兆候の有無に関する判断で使用する市場価格を見積もる基礎として、定期的に不動産鑑定評価額を入手している。また、過年度に入手した不動産鑑定評価額を使用する場合は、評価時点から当事業年度末までの時点修正率を不動産鑑定士から入手したうえで、時点修正を行った金額を市場価格として使用している。</p> <p>一部の大型店舗においては、過年度より市場価格が帳簿価額を相当程度下回っているが、会社は市場価格の著しい下落となる事象が生じていないことに加え、その他に減損の兆候となり得る事象が生じていないことから、減損の兆候が認められないと判断している。会社が大型店舗に係る減損の兆候の有無に関する判断で使用する市場価格は、不動産鑑定評価額を基礎に見積もっており、当該評価額及び時点修正率の算定に用いられた評価手法やインプットデータの選択は複雑で専門的知識が必要である。そのため、減損の兆候の有無が適切に把握されない場合、減損損失の認識及び測定が適切に行われず、計上すべき減損損失が計上されないことにより、財務諸表に与える影響が大きくなる可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、大型店舗に係る固定資産の減損の兆候の有無に関する判断の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、「大型店舗に係る固定資産の減損の兆候の有無に関する判断の妥当性」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、個別財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略する。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。